

# 「宇治市人権教育・啓発推進計画」 に関する市民意識調査 結果報告書

2025(令和7)年12月

宇治市

# 目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	調査方法	1
5	回収状況	1
6	調査結果の表示方法	1
II	調査結果	2
1	基本属性	2
2	人権尊重の感じ方	3
3	人権課題に関する尊重度	9
4	差別に対する考え方	35
5	身近な人権問題に関する考え方	43
6	L G B T等、性的少数者の人権	61
7	結婚相手の判断条件	63
8	インターネットによる人権侵害への対応	71
9	人権に関する法律の認知度等	73
10	人権相談窓口の認知度	81
11	人権研修等への参加状況	83
12	啓発事業参加後の人権問題に関する理解の変化	86
13	効果的な人権啓発手法	88
14	人権が尊重される社会づくりに向けた施策	93
15	宇治市の人権教育・啓発に対する意見等	97
III	市民意識調査票	109

# I 調査の概要

## 1 調査の目的

本市では、個人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指した「宇治市人権教育・啓発推進計画」の第3期計画策定の基礎資料を目的とした市民意識調査を実施しました。

## 2 調査対象

宇治市内に居住されている18歳以上の方を無作為に抽出

## 3 調査期間

2025（令和7）年1月14日～2025（令和7）年2月3日

## 4 調査方法

郵送配布、郵送・WEB回収

## 5 回収状況

配 布 数	有効回答数	有効回答率
2,000通	595通	29.8%

## 6 調査結果の表示方法

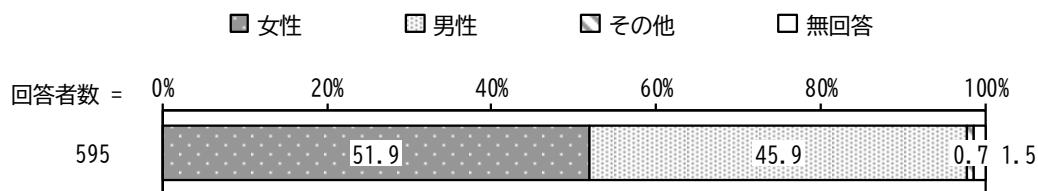
- 回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示しております。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- 回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としています。また、クロス集計において回答者数が1桁の場合は、コメントを差し控えています。
- 【府民調査比較】として、「京都府人権教育・啓発推進計画に関する府民調査報告書」（2024（令和6）年度調査）から数値を引用しています。

## II 調査結果

### 1 基本属性

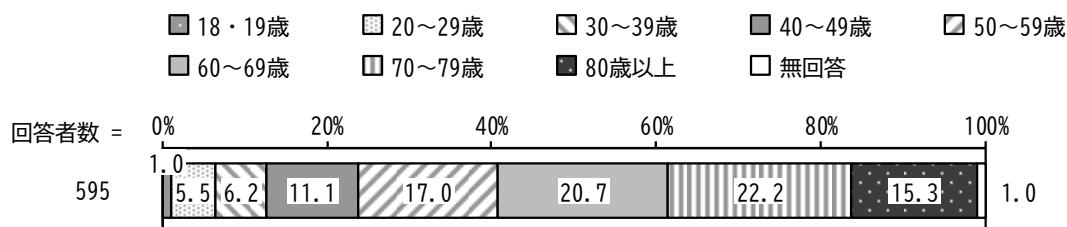
#### 問1 あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

「女性」の割合が 51.9%、「男性」の割合が 45.9%となっています。



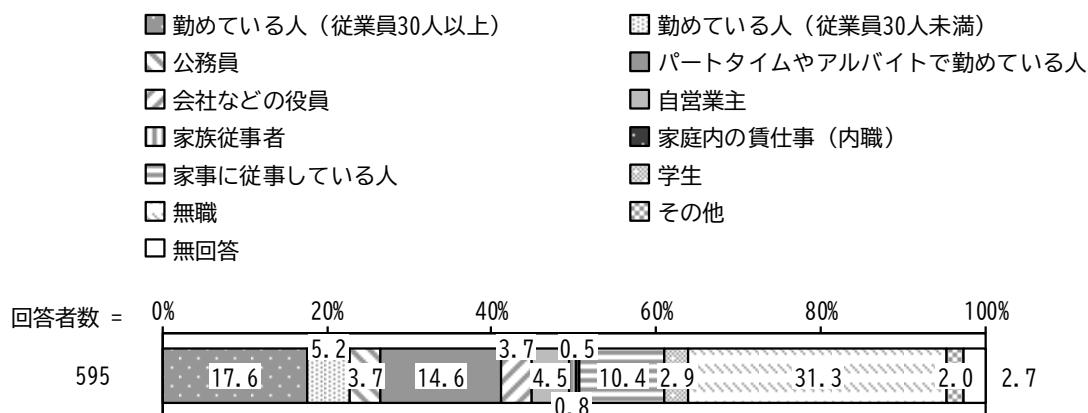
#### 問2 あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

「70~79 歳」の割合が 22.2%と最も高く、次いで「60~69 歳」の割合が 20.7%、「50~59 歳」の割合が 17.0%となっています。



#### 問3 あなたの職業を教えてください。(○は1つ)

「無職」の割合が 31.3%と最も高く、次いで「勤めている人（従業員 30 人以上）」の割合が 17.6%、「パートタイムやアルバイトで勤めている人」の割合が 14.6%となっています。

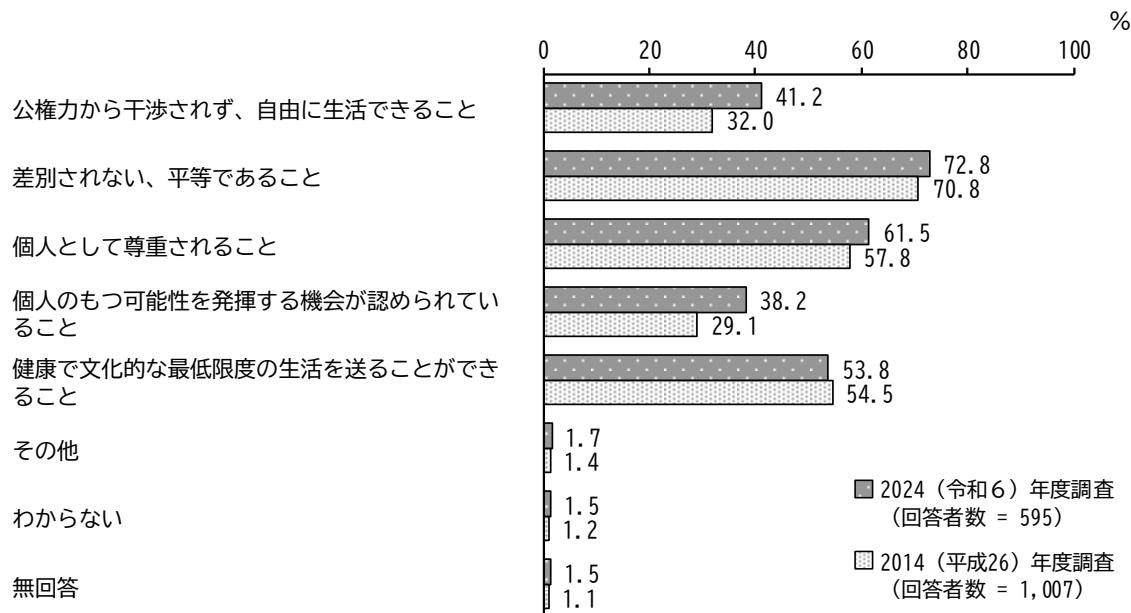


## 2 人権尊重の感じ方

### 問4 あなたは、「人権が尊重される」とはどういうことだと思いますか。(○はいくつでも)

「差別されない、平等であること」の割合が 72.8%と最も高く、次いで「個人として尊重されること」の割合が 61.5%、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」の割合が 53.8%となっています。

2014（平成 26）年度調査と比較すると、「公権力から干渉されず、自由に生活できること」「個人のもつ可能性を発揮する機会が認められていること」の割合が増加しています。



※2014（平成26）年度調査では、「個人のもつ可能性を発揮する機会が認められていること」は「個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること」となっていました。

#### 【性別】

性別にみると、大きな差はみられません。

単位：%

区分	回答者数 (件)	公権力から干渉されず、自由に生活できること	差別されない、平等である	個人として尊重されること	個人のもつ可能性を認められる機会が認められること	健康で文化的な最低限度の生活を送ることができるこのこと	その他	わからない	無回答
全 体	595	41.2	72.8	61.5	38.2	53.8	1.7	1.5	1.5
女性	309	42.7	75.4	61.2	39.8	53.1	1.6	1.3	0.6
男性	273	39.9	71.4	63.4	37.4	54.6	1.5	1.8	0.7

## 【年代別】

年代別にみると、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」の割合が30～39歳で高く、30歳未満で低くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	公権力から干渉されず、自由に生活できること	差別されない、平等であること	個人として尊重されること	個人のもつ可能性を発揮する機会が認められていること	健康で文化的な最低限度の生活を送ることができるこのと	その他	わからない	無回答
全 体	595	41.2	72.8	61.5	38.2	53.8	1.7	1.5	1.5
30歳未満	39	35.9	69.2	74.4	46.2	38.5	2.6	2.6	2.6
30～39歳	37	54.1	78.4	59.5	43.2	67.6	2.7	—	—
40～49歳	66	51.5	69.7	77.3	39.4	50.0	1.5	1.5	—
50～59歳	101	45.5	74.3	57.4	40.6	62.4	2.0	2.0	—
60～69歳	123	35.0	73.2	65.9	35.0	43.1	1.6	0.8	1.6
70～79歳	132	39.4	75.8	59.8	40.2	56.1	1.5	—	1.5
80歳以上	91	38.5	71.4	48.4	31.9	61.5	1.1	4.4	—

## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、「差別されない、平等であること」、「個人として尊重されること」、「個人のもつ可能性を発揮する機会が認められていること」、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」で参加したことがあるの割合が高くなっています。

単位：%

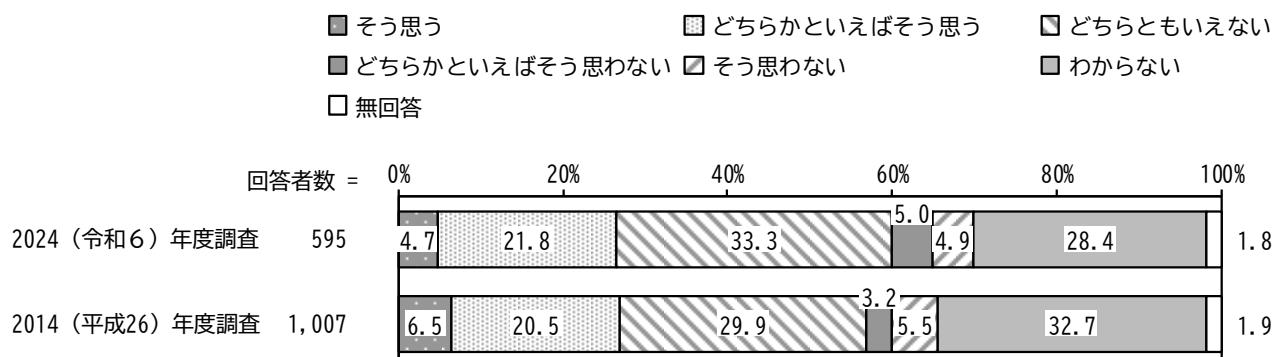
区分	回答者数 (件)	公権力から干渉されず、自由に生活できること	差別されない、平等であること	個人として尊重されること	個人のもつ可能性を発揮する機会が認められていること	健康で文化的な最低限度の生活を送 POSSIBILITY	その他	わからない	無回答
全 体	595	41.2	72.8	61.5	38.2	53.8	1.7	1.5	1.5
参加したことがある	82	42.7	81.7	75.6	58.5	62.2	2.4	—	—
参加したことがない	502	41.4	71.9	59.2	35.1	52.6	1.6	1.6	1.4

問5 人権を取り巻く社会の状況について、あなたはどう思います。  
(ア・イのそれぞれで○は1つ)

ア 宇治市民一人ひとりの人権意識は10年前と比べて高くなっている。

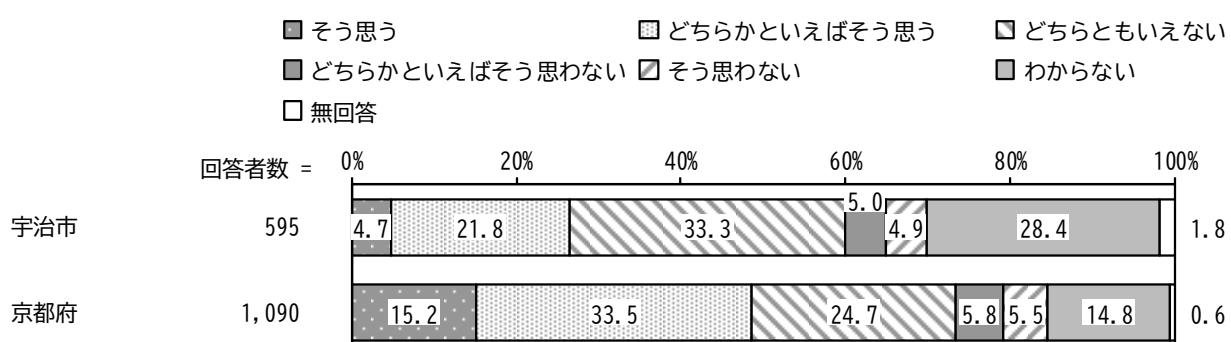
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた「そう思う」の割合が26.5%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた「そう思わない」の割合が9.9%となっています。

2014(平成26)年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



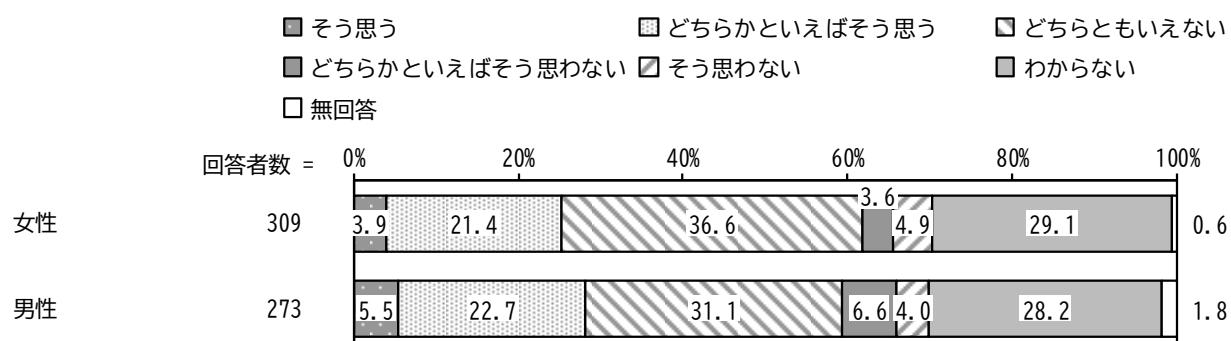
【府民調査比較】

府民調査と比較すると、「どちらともいえない」「わからない」の割合が高くなっています。一方、「そう思う」の割合が低くなっています。



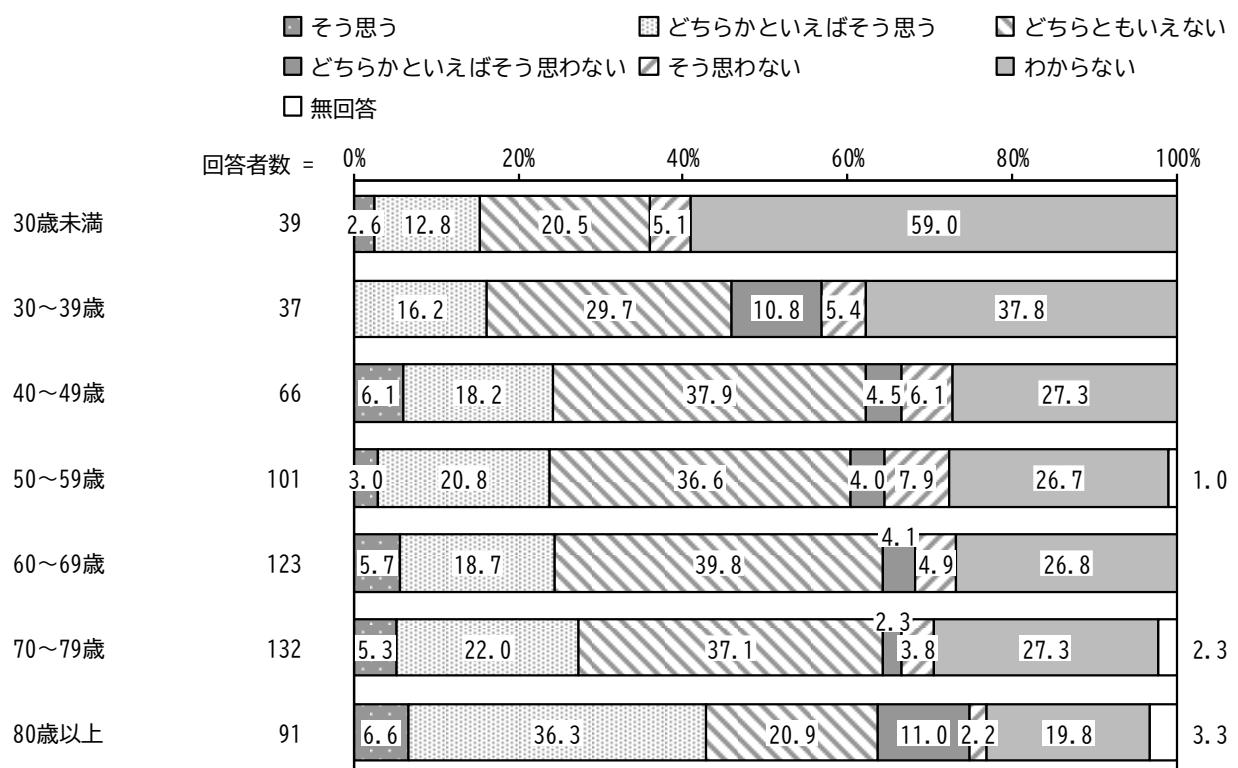
【性別】

性別にみると、「どちらともいえない」で女性の割合が高くなっています。



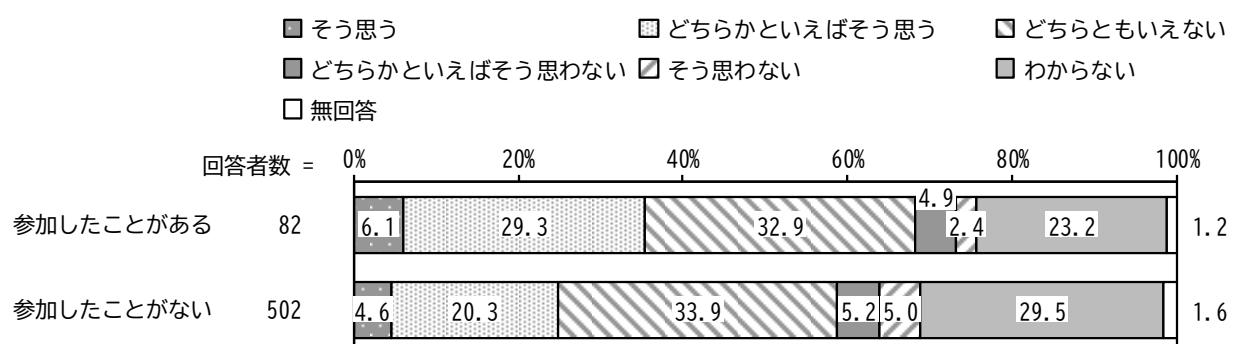
## 【年代別】

年代別にみると、"そう思う"の割合が80歳以上で高く、"そう思わない"の割合が30歳未満、70~79歳で低く、「わからない」の割合が30歳未満で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

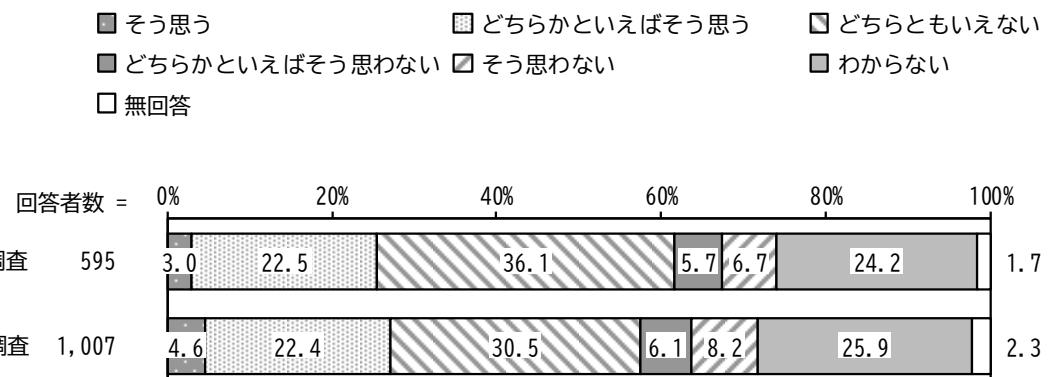
人権研修等への参加有無別にみると、"そう思う"で参加したことがあるの割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



## 1 宇治市は、人権が尊重された豊かな社会になっている。

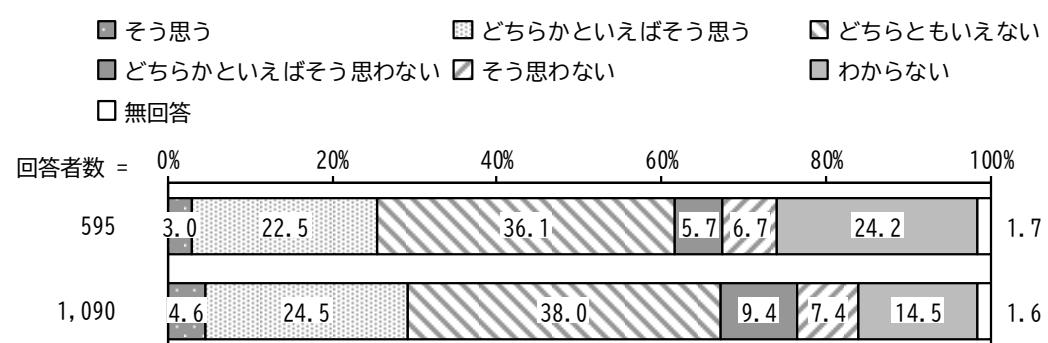
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う”的割合が25.5%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた“そう思わない”的割合が12.4%となっています。

2014(平成26)年度調査と比較すると、「どちらともいえない」の割合が増加しています。



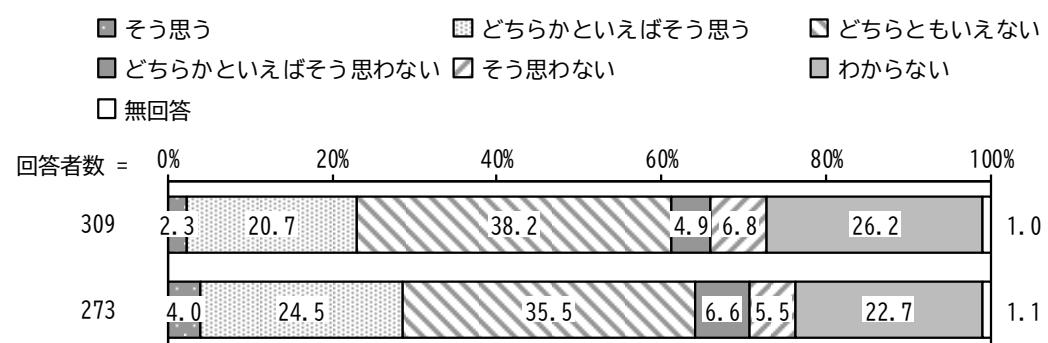
## 【府民調査比較】

府民調査と比較すると、大きな差はみられません。



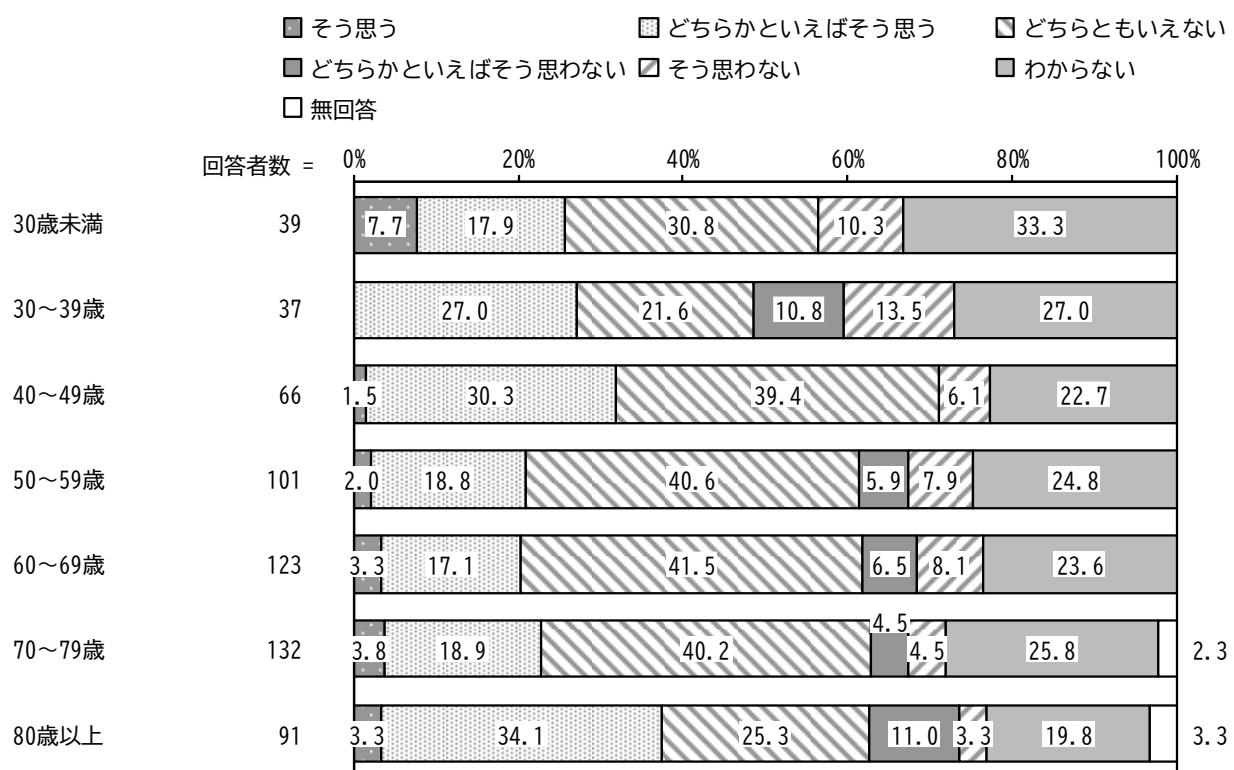
## 【性別】

性別にみると、"そう思う"で男性の割合が高くなっています。



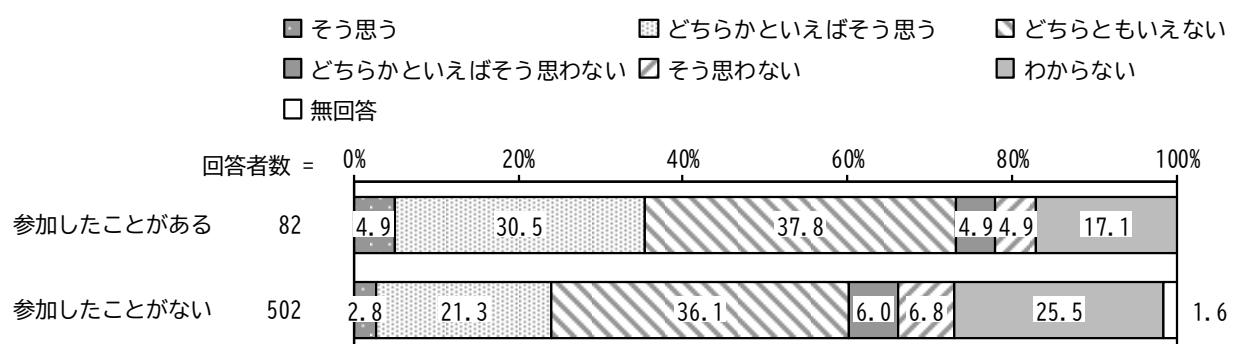
## 【年代別】

年代別にみると、"そう思う"の割合が40~49歳、80歳以上で高く、"そう思わない"の割合が30~39歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、"そう思う"で参加したことがあるの割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



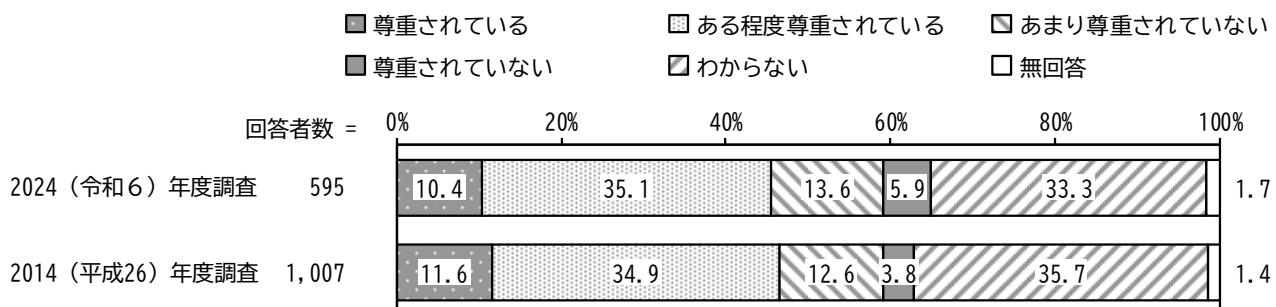
### 3 人権課題に関する尊重度

問6 あなたは、次にあげた人権が尊重されていると思いますか。  
(ア～スのそれぞれで○は1つずつ)

#### ア 部落差別（同和問題）に関する人権

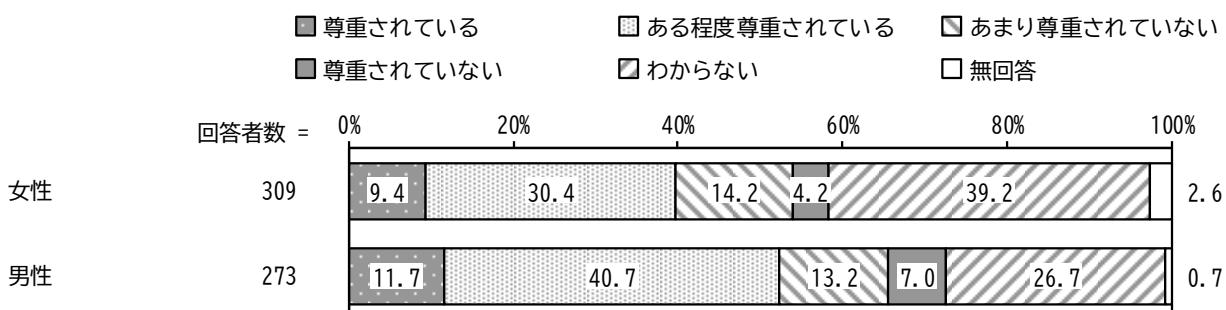
「尊重されている」「ある程度尊重されている」を合わせた”尊重されている”の割合が45.5%、「あまり尊重されていない」「尊重されていない」を合わせた”尊重されていない”的合が19.5%、「わからない」の割合が33.3%となっています。

2014（平成26）年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



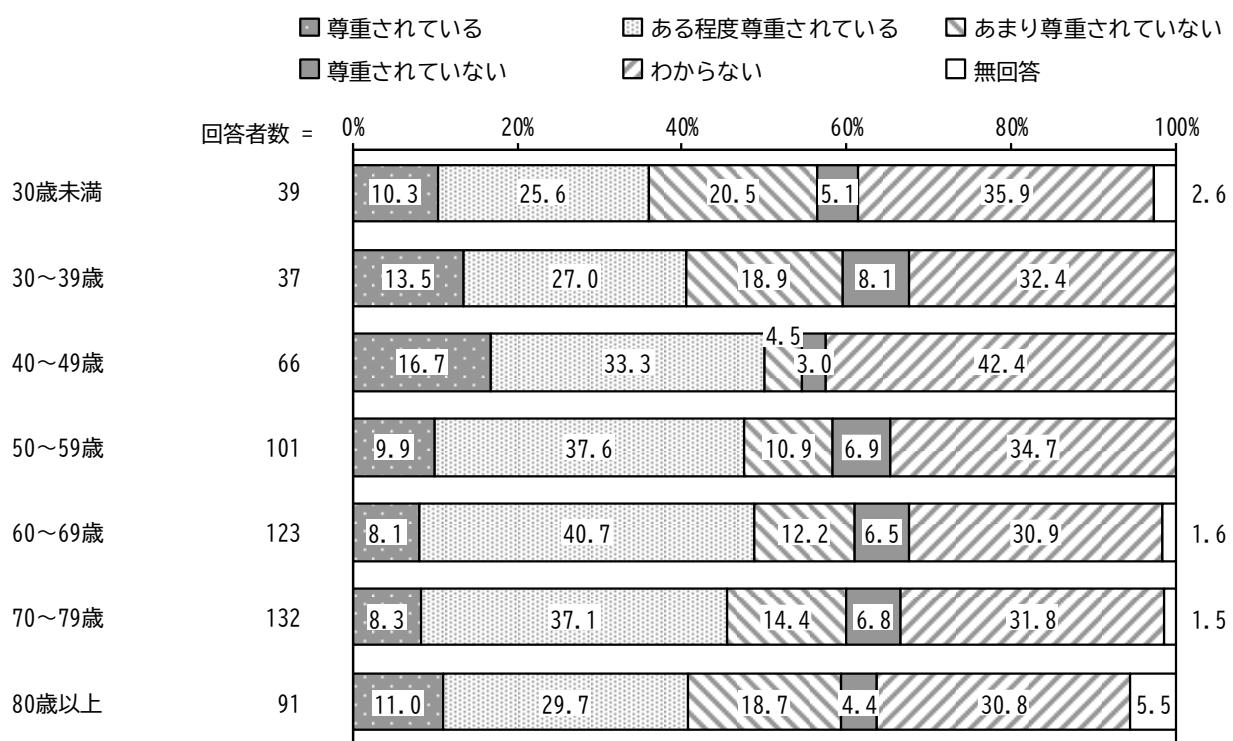
#### 【性別】

性別にみると、「わからない」で女性の割合が高く、”尊重されている”で男性の割合が高くなっています。



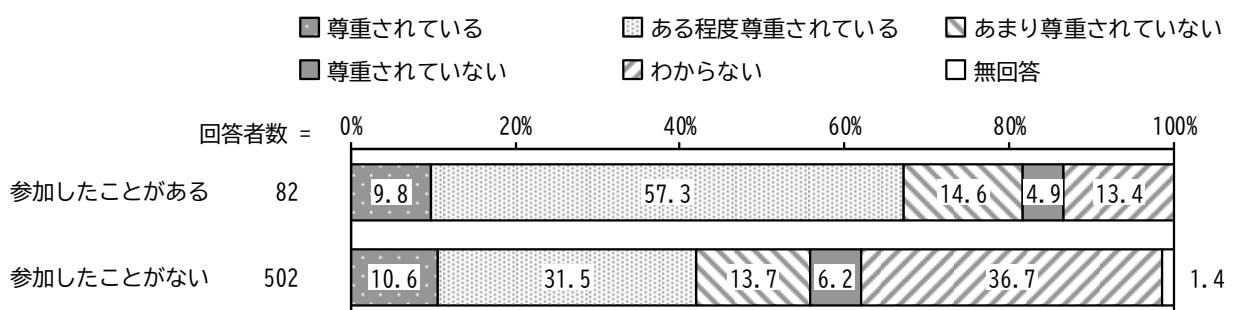
## 【年代別】

年代別にみると、"尊重されていない"の割合が30歳未満、30~39歳で高く、「わからない」の割合が40~49歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

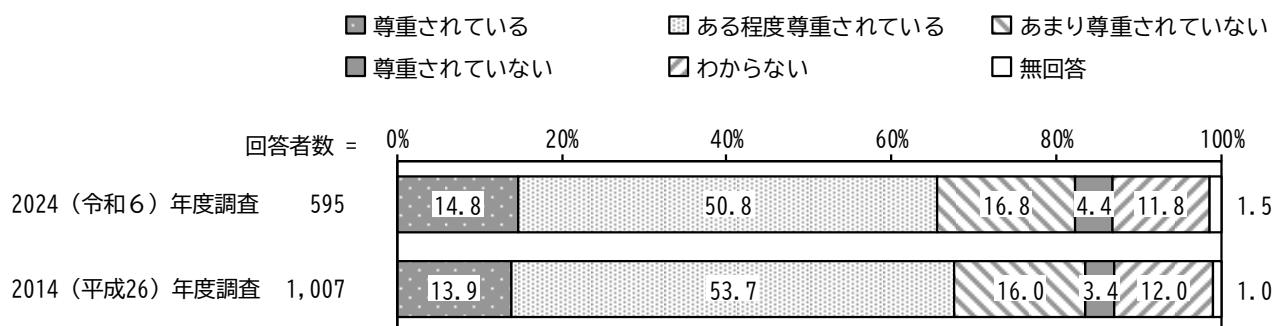
人権研修等への参加有無別にみると、"尊重されている"で参加したことがある割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



## イ 女性の人権

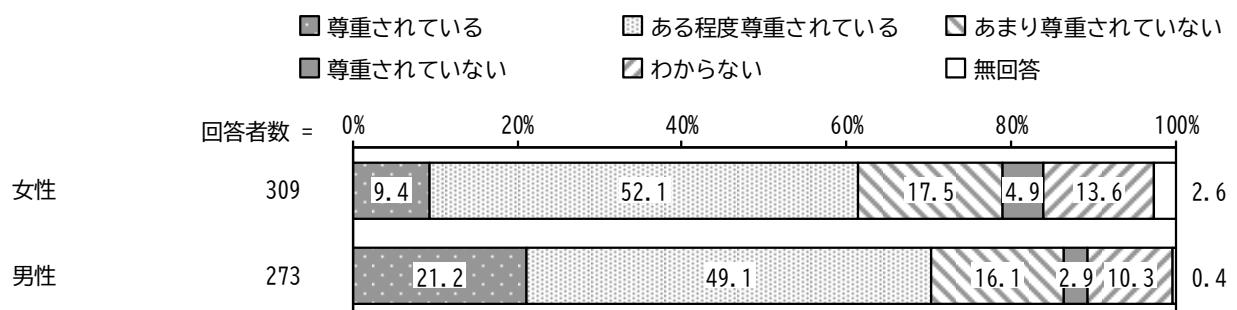
「尊重されている」「ある程度尊重されている」を合わせた”尊重されている”の割合が 65.6%、「あまり尊重されていない」「尊重されていない」を合わせた”尊重されていない”の割合が 21.2%、「わからない」の割合が 11.8%となっています。

2014（平成 26）年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



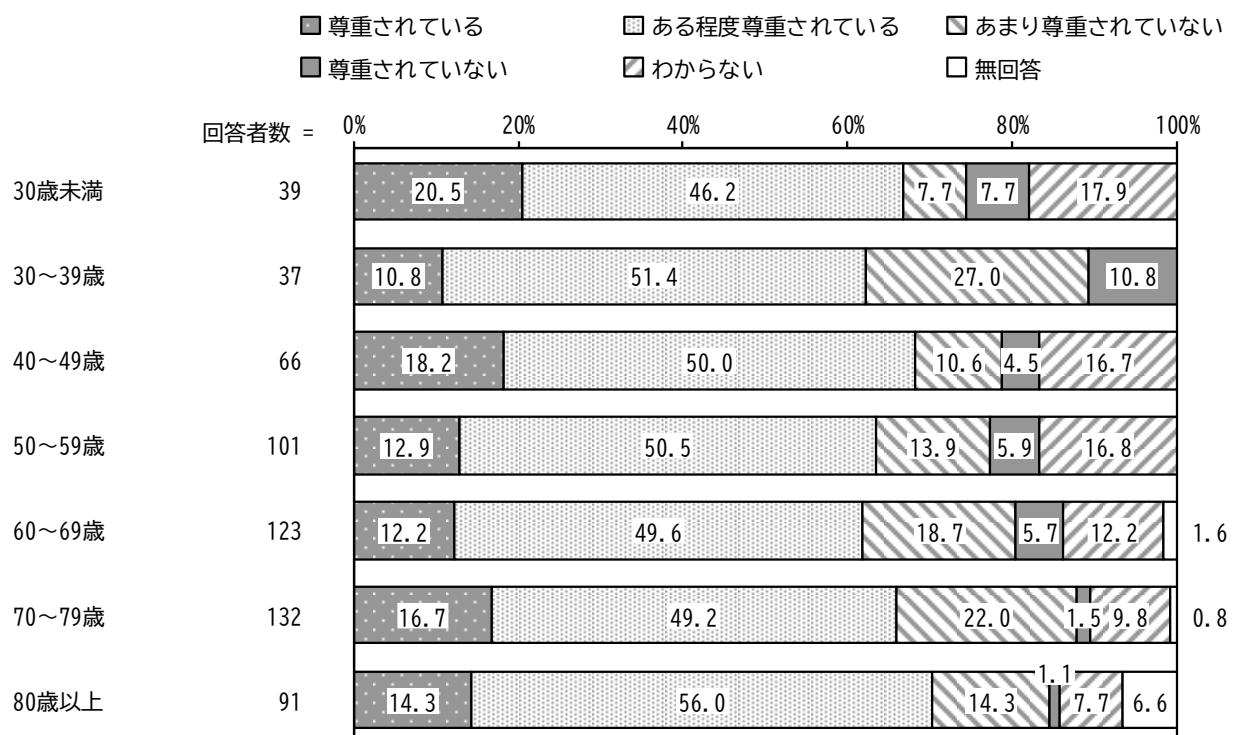
## 【性別】

性別にみると、”尊重されている”で男性の割合が高くなっています。



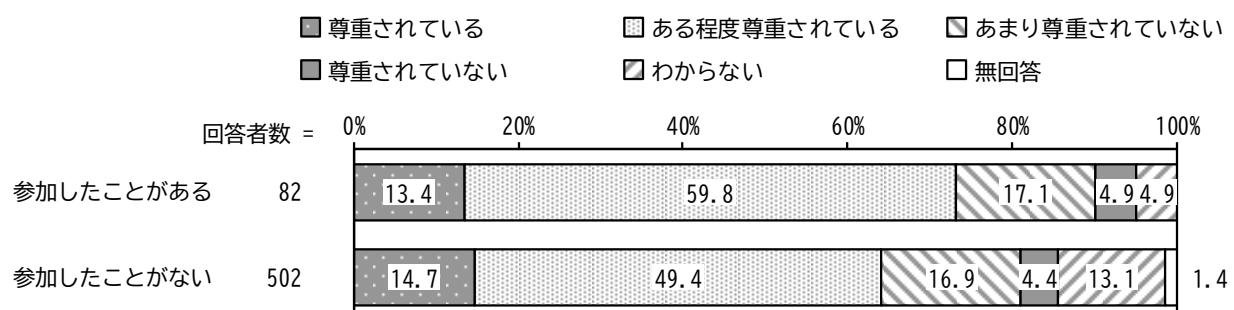
## 【年代別】

年代別にみると、"尊重されていない"の割合が30~39歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

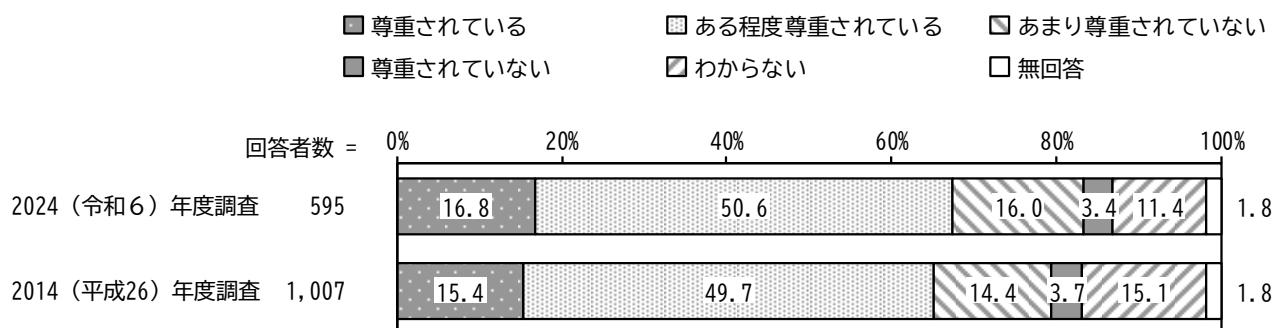
人権研修等への参加有無別にみると、"尊重されている"で参加したことがある割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



## ウ 子どもの人権

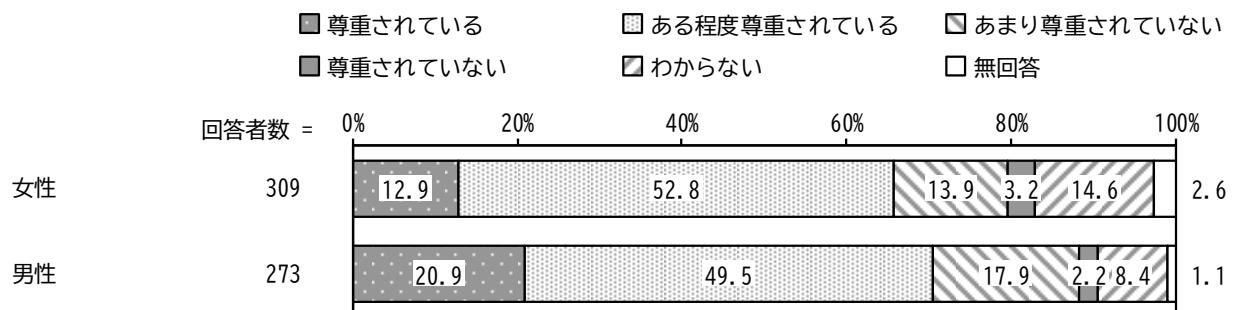
「尊重されている」「ある程度尊重されている」を合わせた”尊重されている”の割合が 67.4%、「あまり尊重されていない」「尊重されていない」を合わせた”尊重されていない”の割合が 19.4%、「わからない」の割合が 11.4%となっています。

2014（平成26）年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



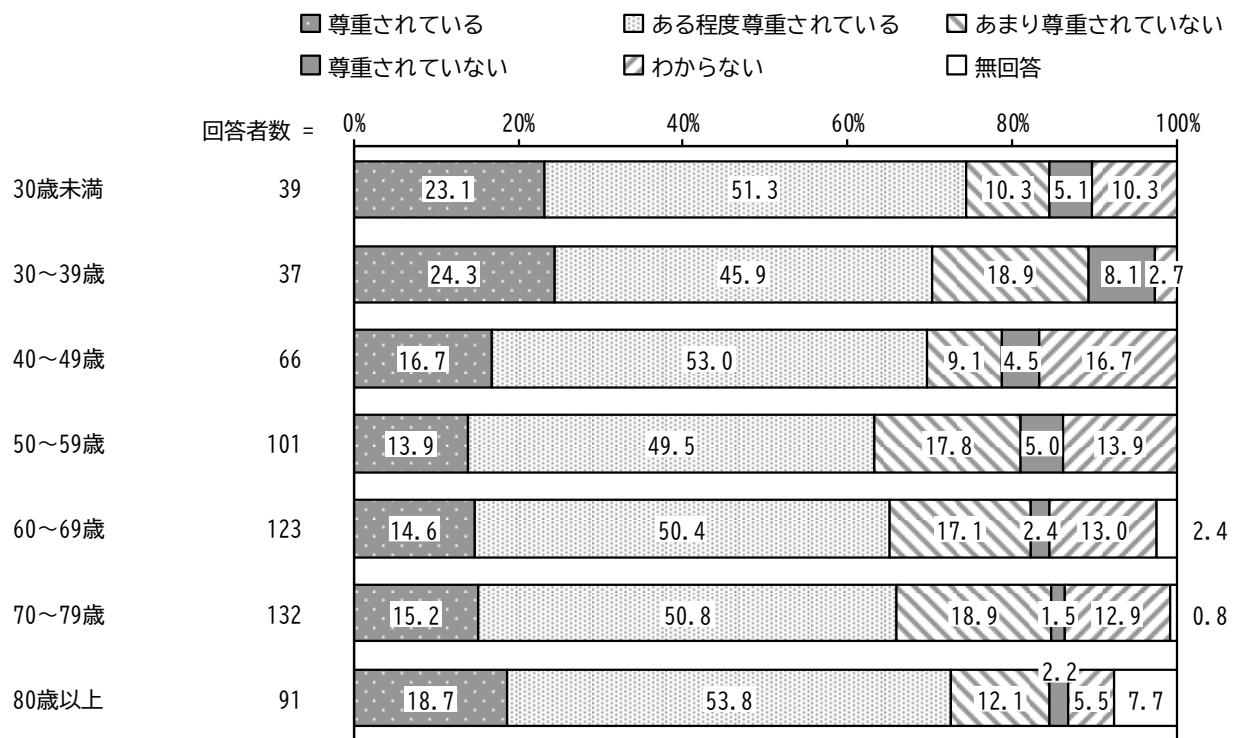
## 【性別】

性別にみると、「わからない」で女性の割合が高くなっています。



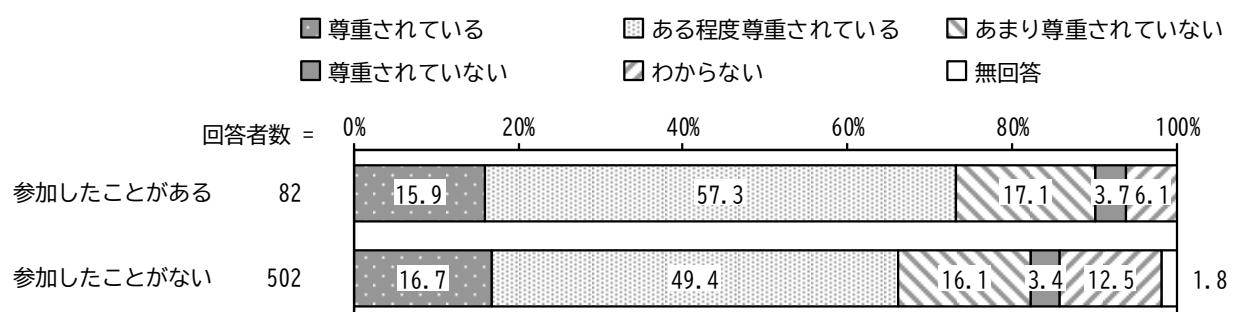
## 【年代別】

年代別にみると、"尊重されている"の割合が30歳未満、80歳以上で高く、"尊重されていない"の割合が30~39歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

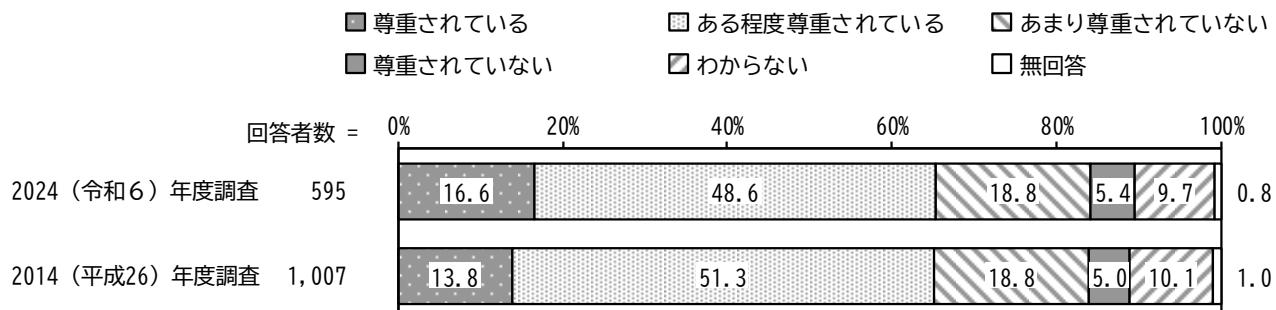
人権研修等への参加有無別にみると、"尊重されている"で参加したことがある割合が高く、「わからない」で参加したことのない割合が高くなっています。



## 工 高齢者の人権

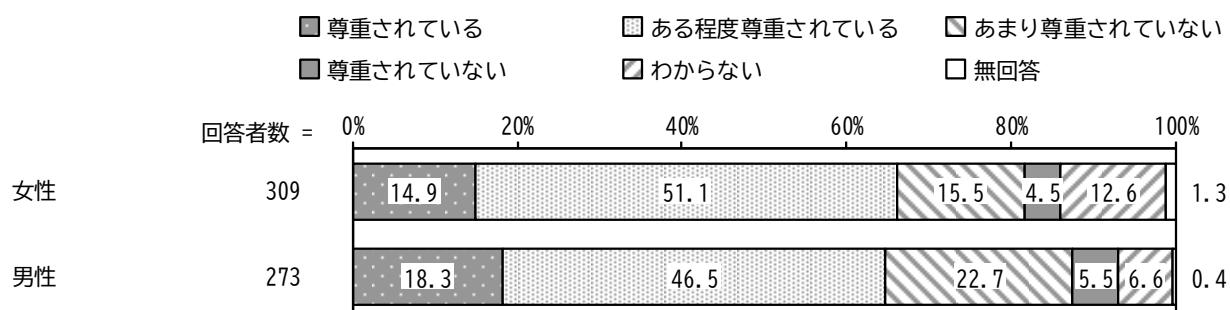
「尊重されている」「ある程度尊重されている」を合わせた”尊重されている”の割合が 65.2%、「あまり尊重されていない」「尊重されていない」を合わせた”尊重されていない”の割合が 24.2%となっています。

2014（平成26）年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



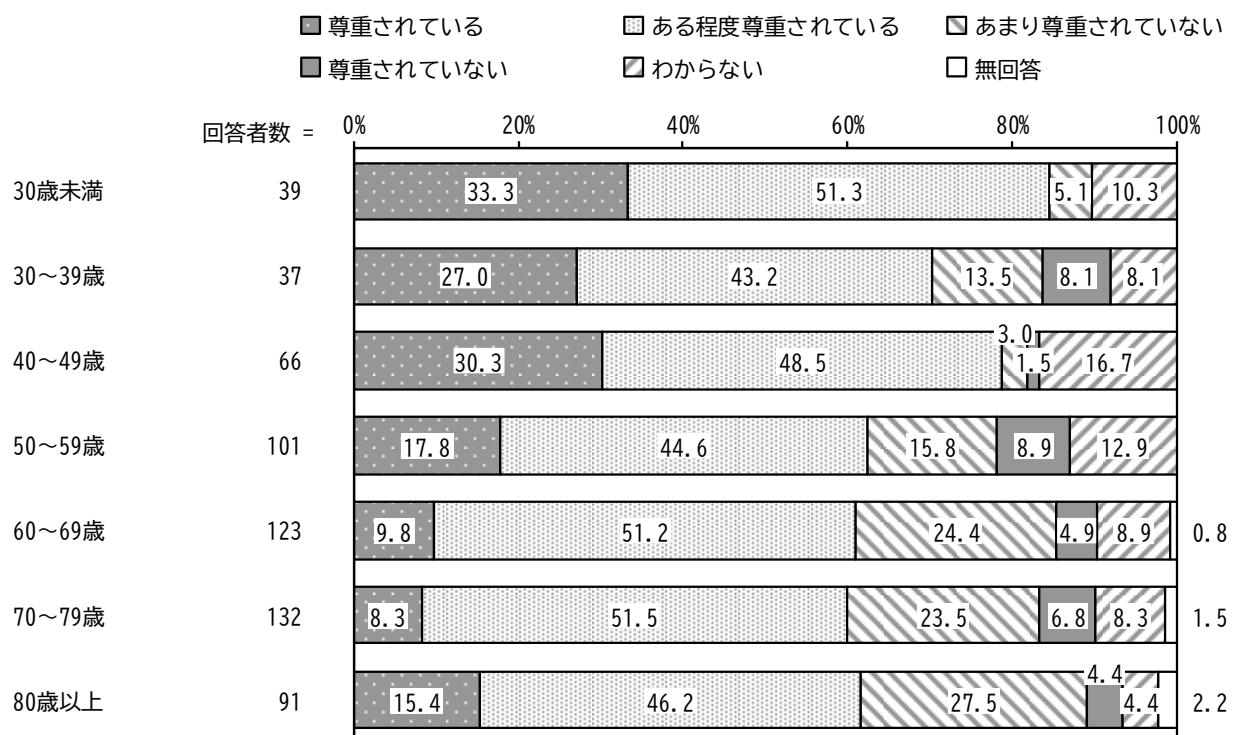
### 【性別】

性別にみると、「わからない」で女性の割合が高く、”尊重されていない”で男性の割合が高くなっています。



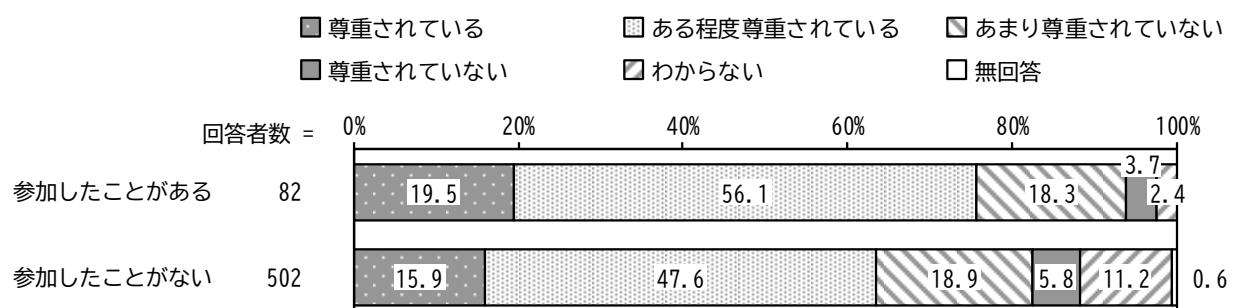
## 【年代別】

年代別にみると、“尊重されている”の割合が30歳未満、40～49歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

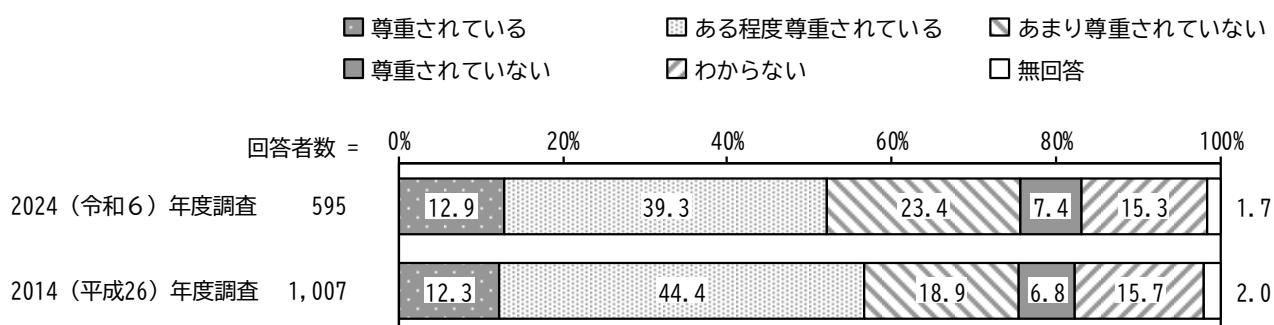
人権研修等への参加有無別にみると、”尊重されている”で参加したことがある割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



## 才 障害のある人の人権

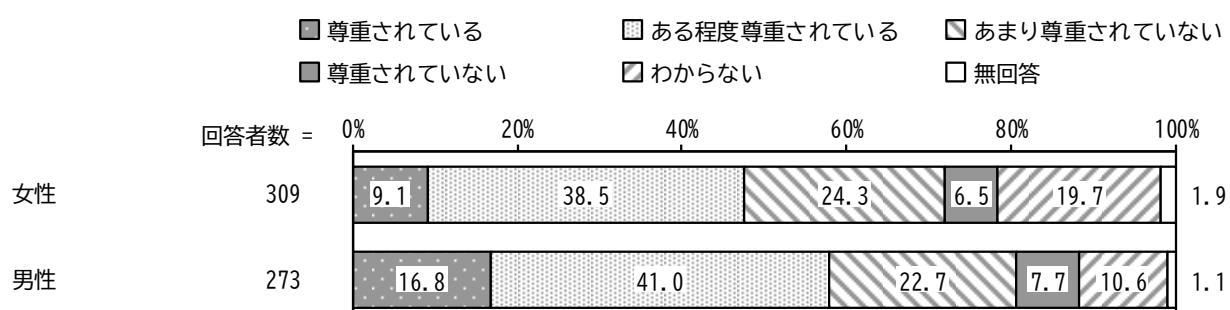
「尊重されている」「ある程度尊重されている」を合わせた”尊重されている”の割合が 52.2%、「あまり尊重されていない」「尊重されていない」を合わせた”尊重されていない”の割合が 30.8%、「わからない」の割合が 15.3%となっています。

2014（平成 26）年度調査と比較すると、「ある程度尊重されている」の割合が減少しています。



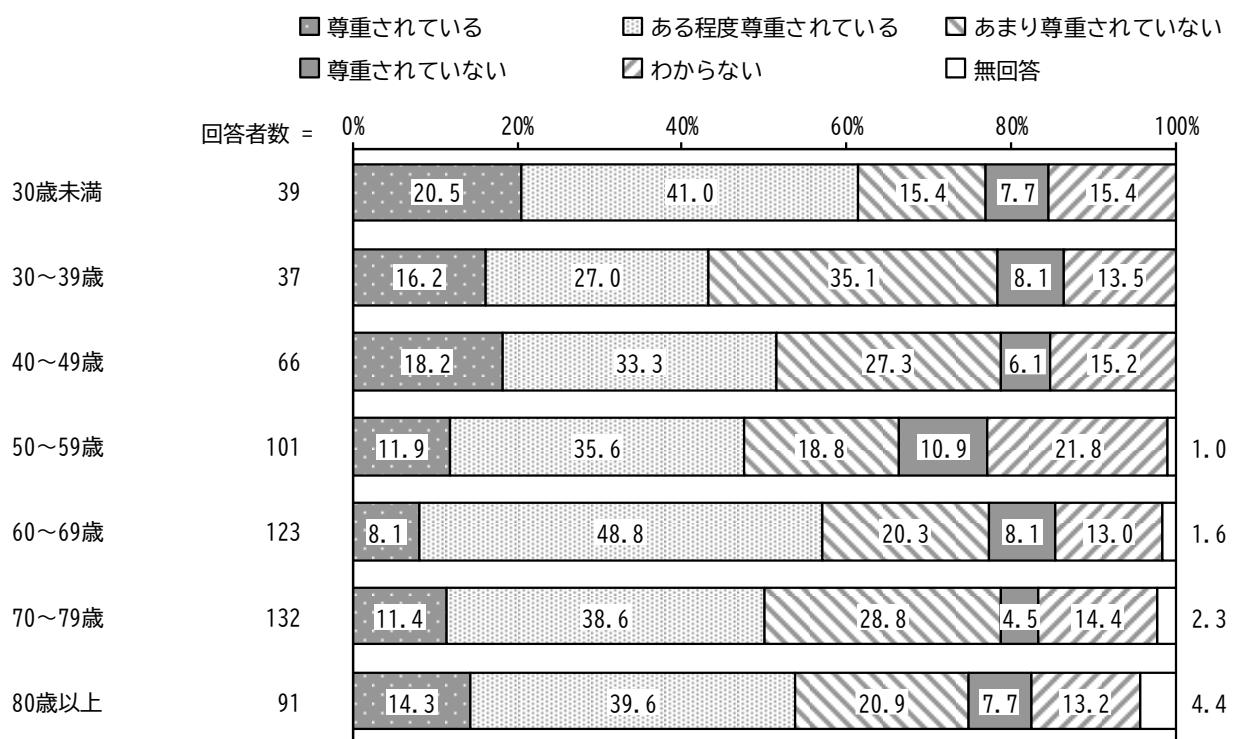
## 【性別】

性別にみると、「わからない」で女性の割合が高く、”尊重されている”で男性の割合が高くなっています。



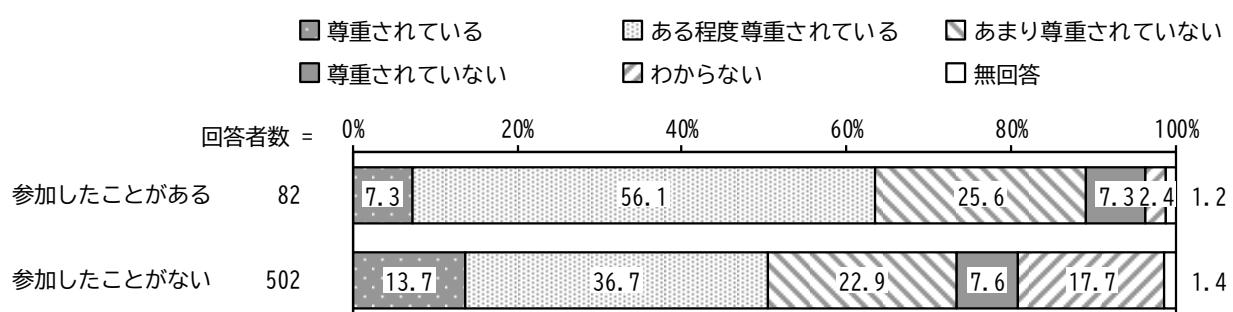
## 【年代別】

年代別にみると、"尊重されている"の割合が30歳未満で高く、"尊重されていない"の割合が30~39歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

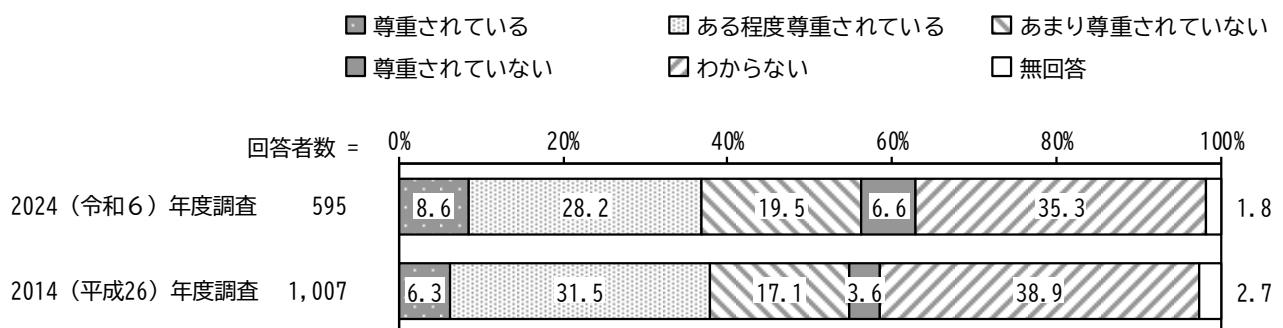
人権研修等への参加有無別にみると、"尊重されている"で参加したことがある割合が高く、「わからない」で参加したことのない割合が高くなっています。



## 力 外国人の人権

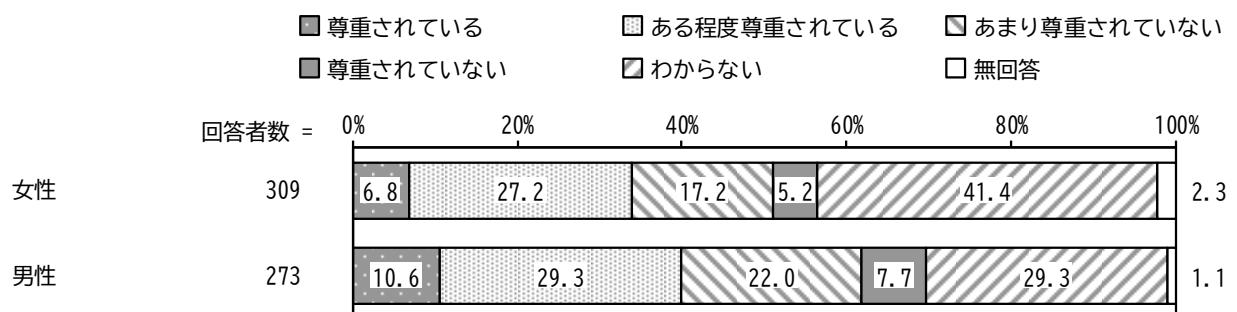
「尊重されている」「ある程度尊重されている」を合わせた”尊重されている”の割合が36.8%、「あまり尊重されていない」「尊重されていない」を合わせた”尊重されていない”的割合が26.1%、「わからない」の割合が35.3%となっています。

2014（平成26）年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



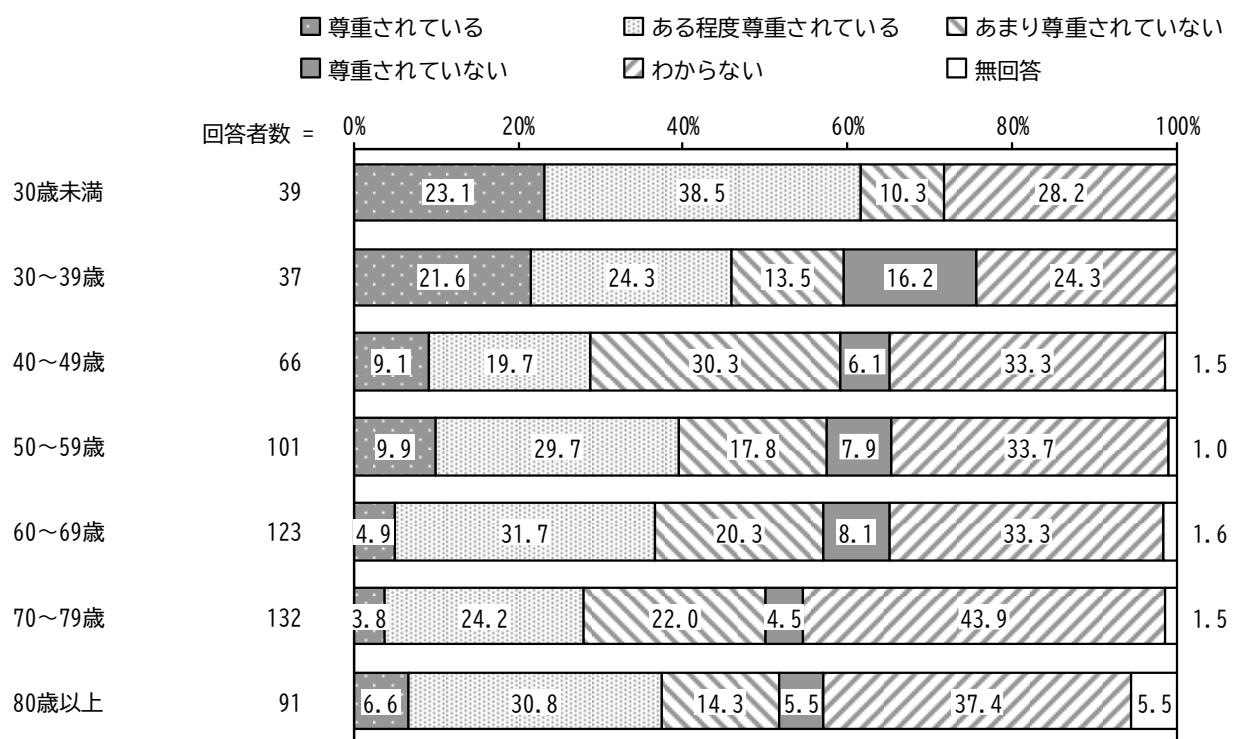
## 【性別】

性別にみると、「わからない」で女性の割合が高く、”尊重されている”、“尊重されていない”で男性の割合が高くなっています。



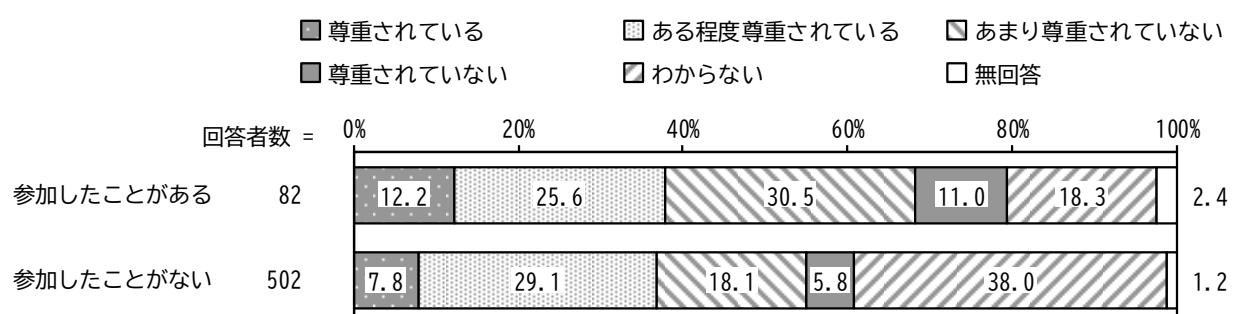
## 【年代別】

年代別にみると、"尊重されている"の割合が30歳未満で高く、"尊重されていない"の割合が40~49歳で高く、「わからない」の割合が70~79歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

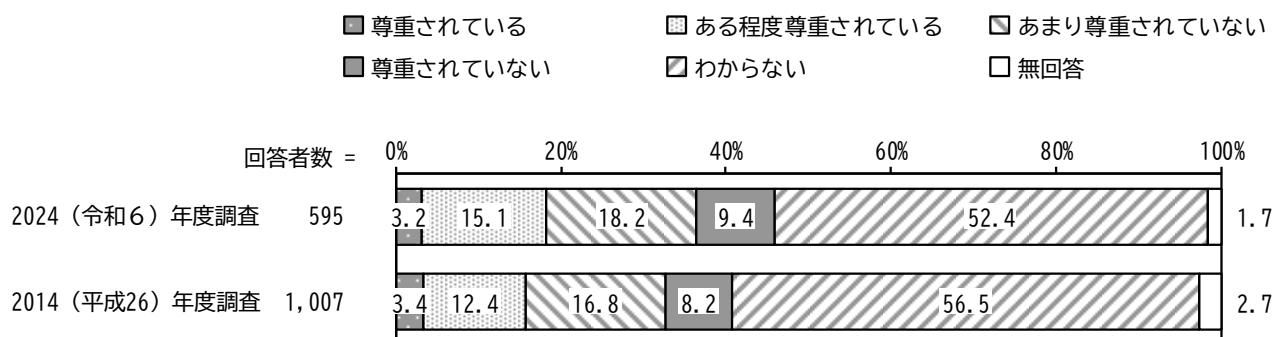
人権研修等への参加有無別にみると、"尊重されていない"で参加したことがある割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



## キ エイズ、ハンセン病患者等の人権

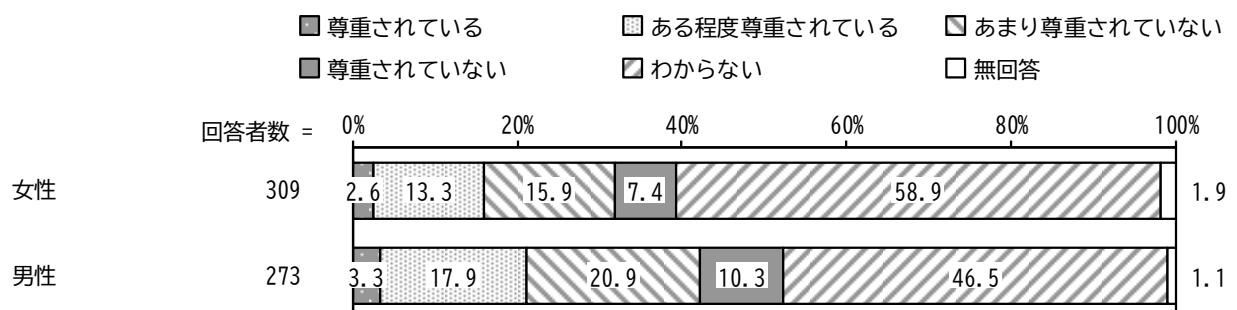
「尊重されている」「ある程度尊重されている」を合わせた”尊重されている”の割合が 18.3%、「あまり尊重されていない」「尊重されていない」を合わせた”尊重されていない”の割合が 27.6%、「わからない」の割合が 52.4%となっています。

2014（平成26）年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



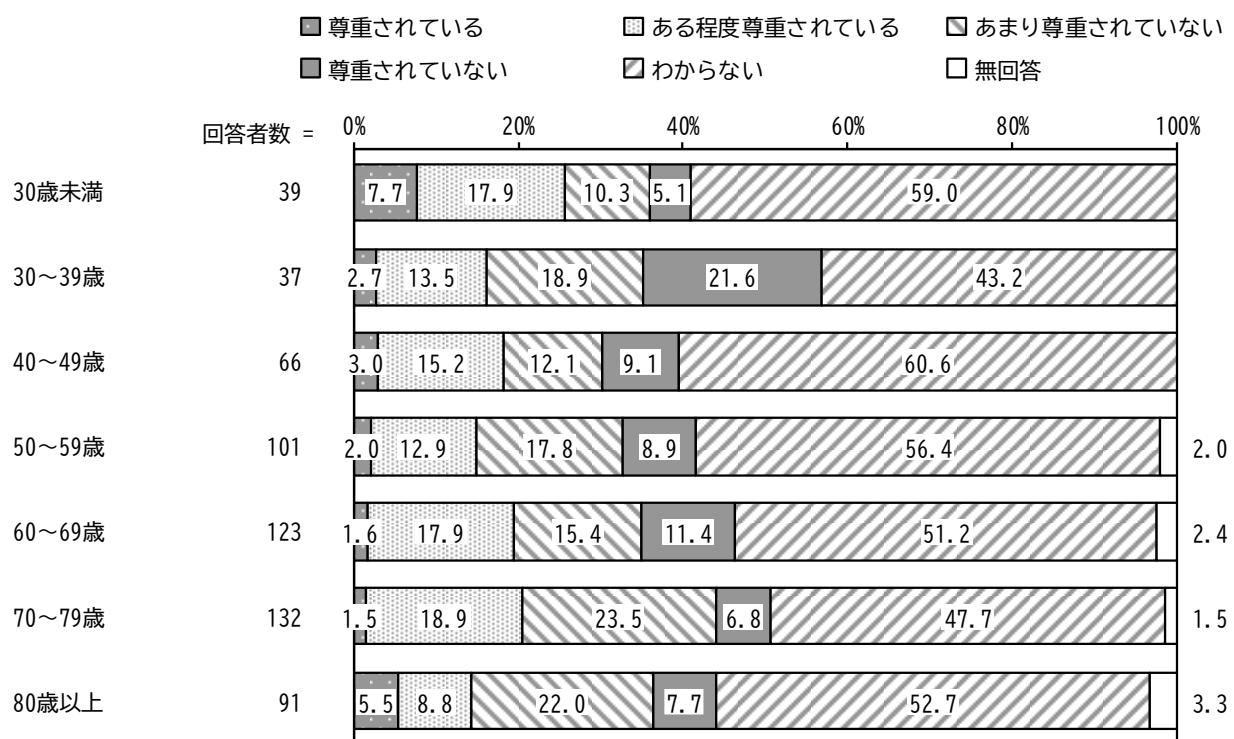
## 【性別】

性別にみると、「わからない」で女性の割合が高く、”尊重されている”、“尊重されていない”で男性の割合が高くなっています。



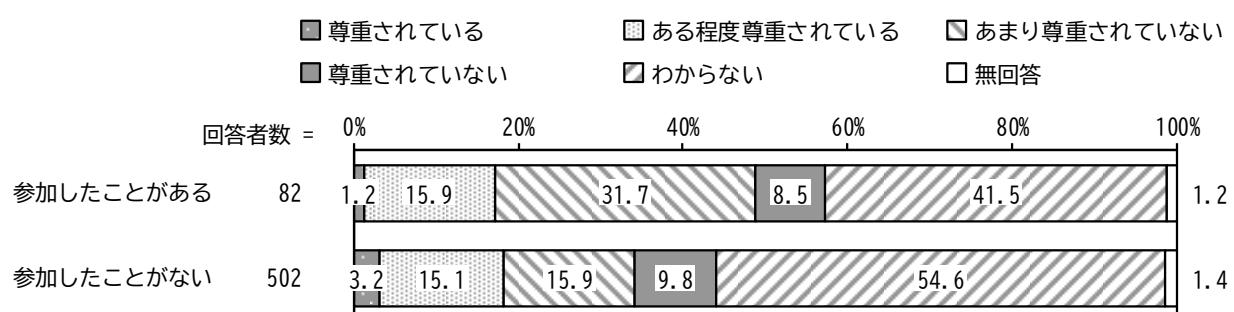
## 【年代別】

年代別にみると、"尊重されている"の割合が30歳未満で高く、80歳以上で低く、"尊重されていない"の割合が30~39歳で高く、「わからない」の割合が40~49歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

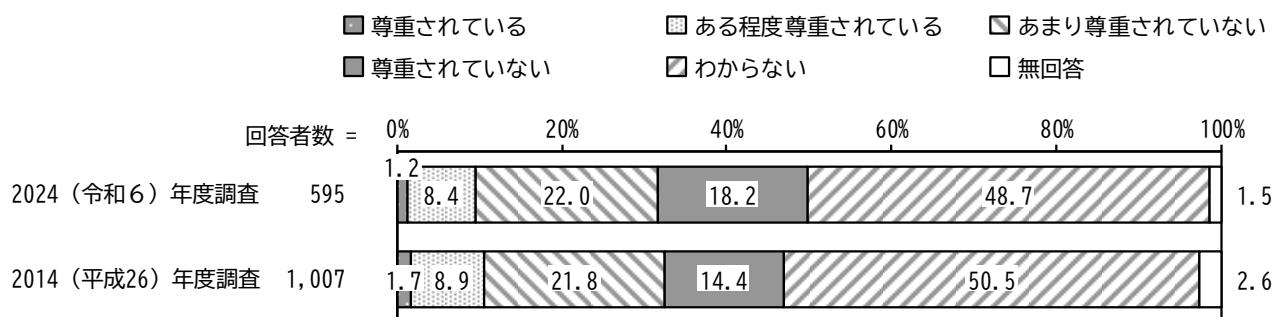
人権研修等への参加有無別にみると、"尊重されていない"で参加したことがあるの割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



## ク 犯罪被害者とその家族の人権

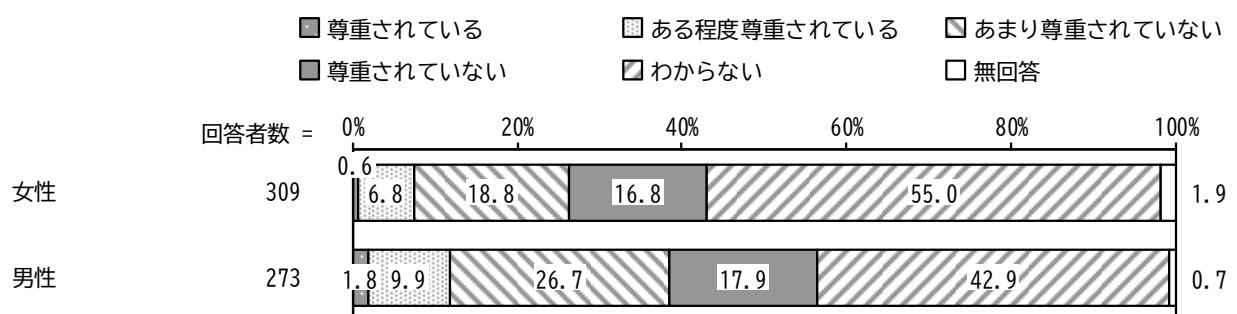
「尊重されている」「ある程度尊重されている」を合わせた”尊重されている”の割合が 9.6%、「あまり尊重されていない」「尊重されていない」を合わせた”尊重されていない”の割合が 40.2%、「わからない」の割合が 48.7%となっています。

2014（平成 26）年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



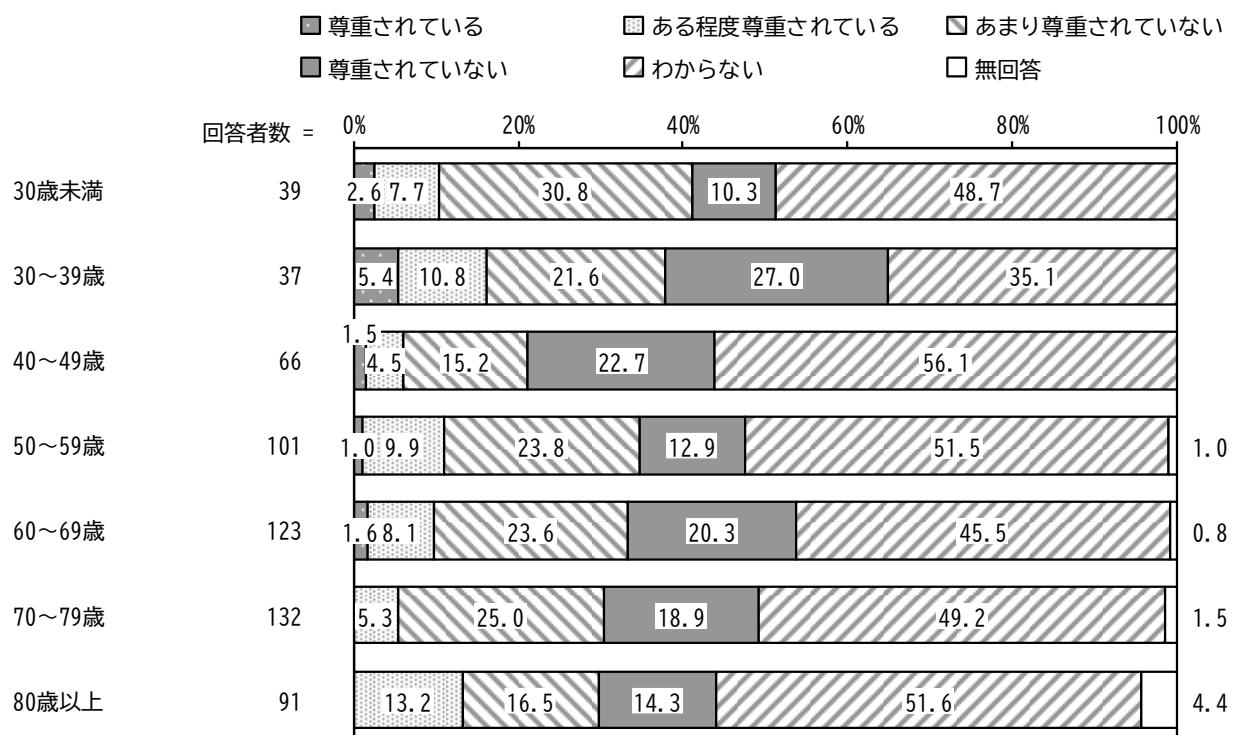
### 【性別】

性別にみると、「わからない」で女性の割合が高く、”尊重されていない”で男性の割合が高くなっています。



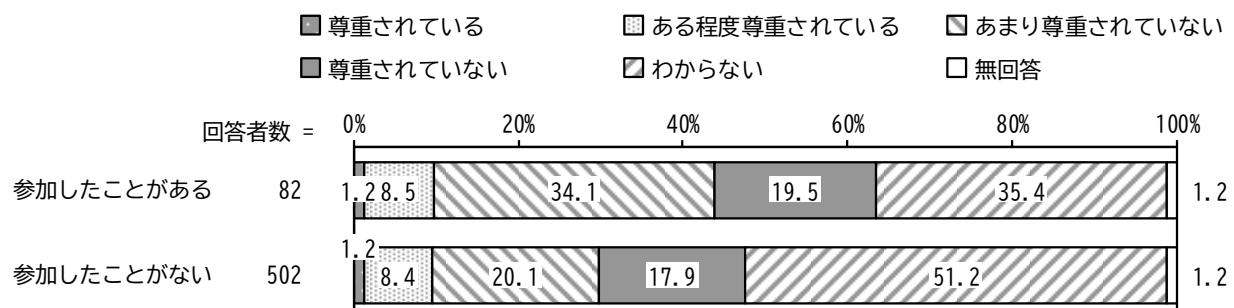
## 【年代別】

年代別にみると、「尊重されていない」の割合が30~39歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

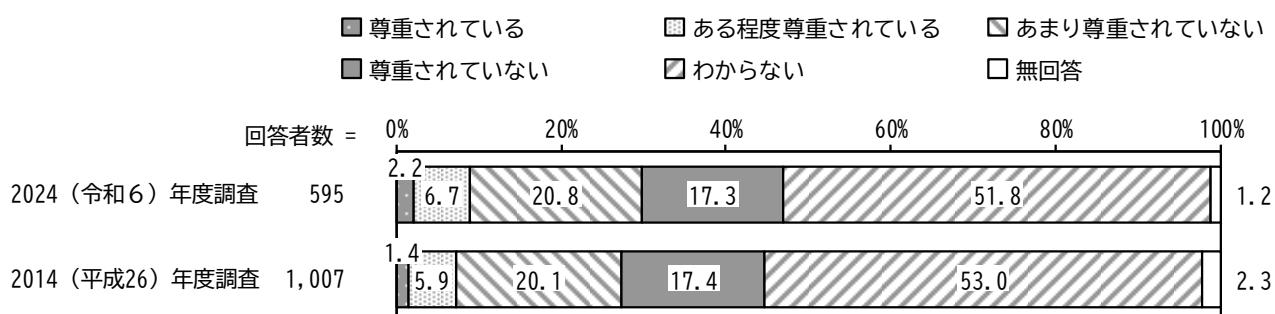
人権研修等への参加有無別にみると、"尊重されていない"で参加したことがあるの割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



## ケ ホームレスの人権

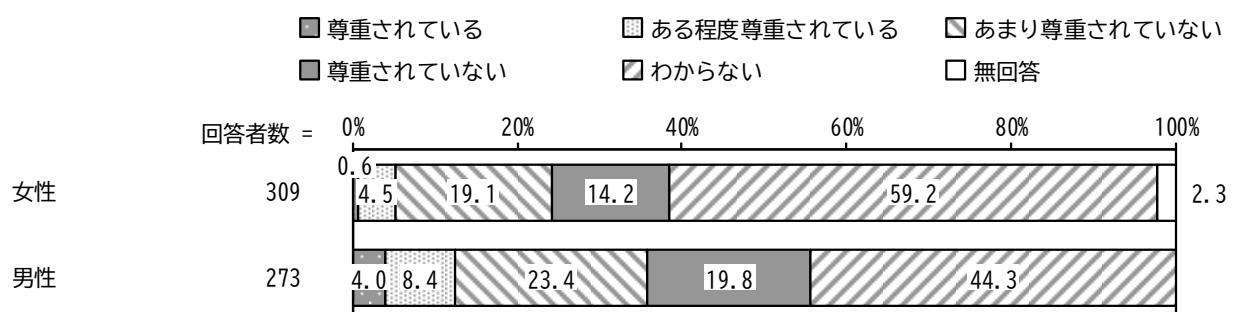
「尊重されている」「ある程度尊重されている」を合わせた”尊重されている”の割合が 8.9%、「あまり尊重されていない」「尊重されていない」を合わせた”尊重されていない”の割合が 38.1%、「わからない」の割合が 51.8%となっています。

2014（平成 26）年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



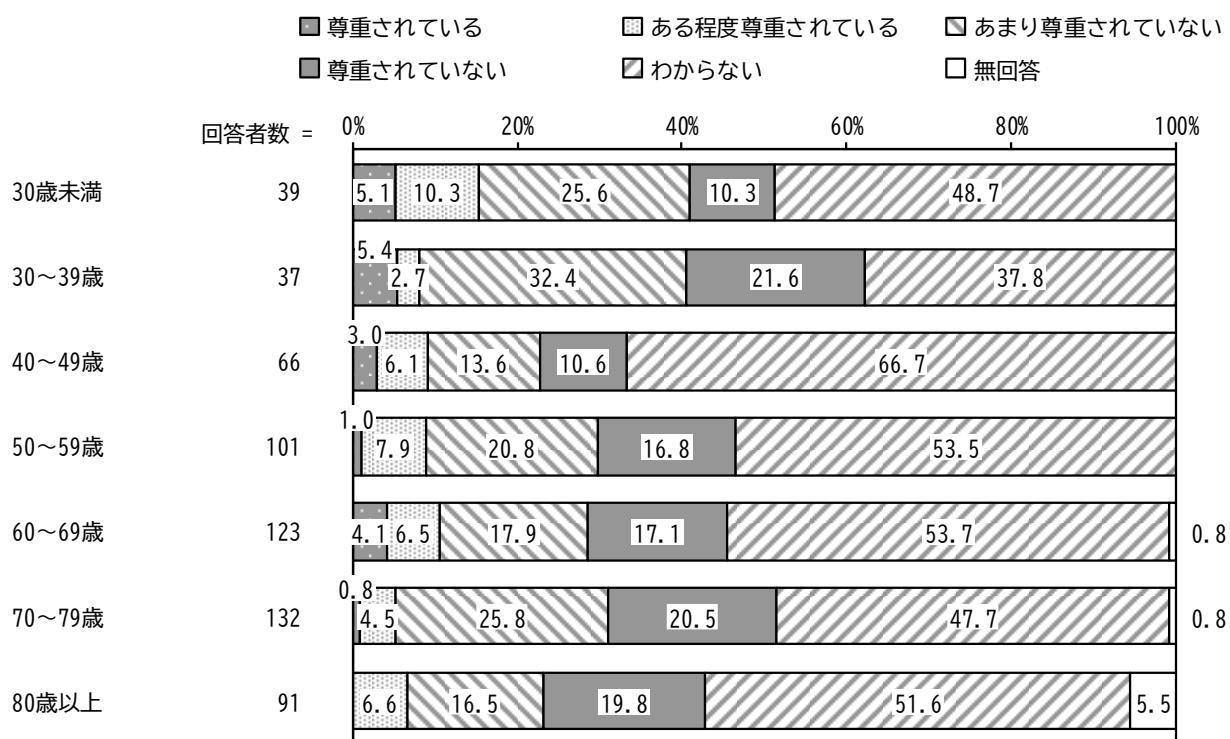
### 【性別】

性別にみると、「わからない」で女性の割合が高く、”尊重されている”、“尊重されていない”で男性の割合が高くなっています。



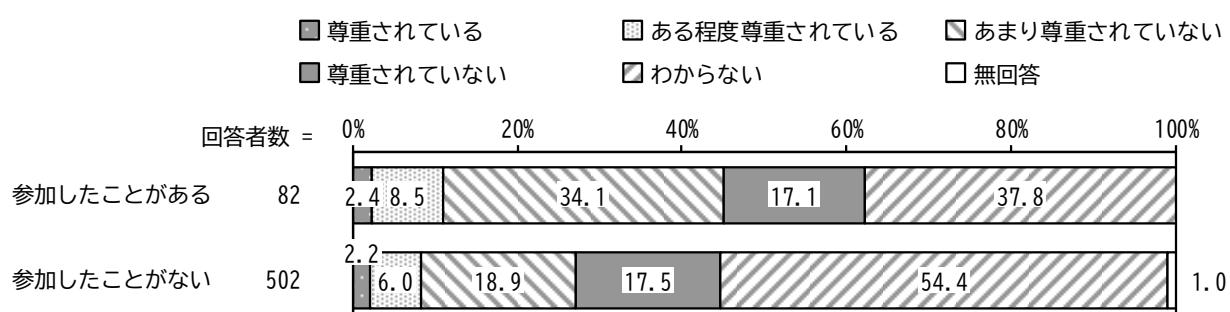
## 【年代別】

年代別にみると、"尊重されている"の割合が70~79歳で低く、「わからない」の割合が40~49歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

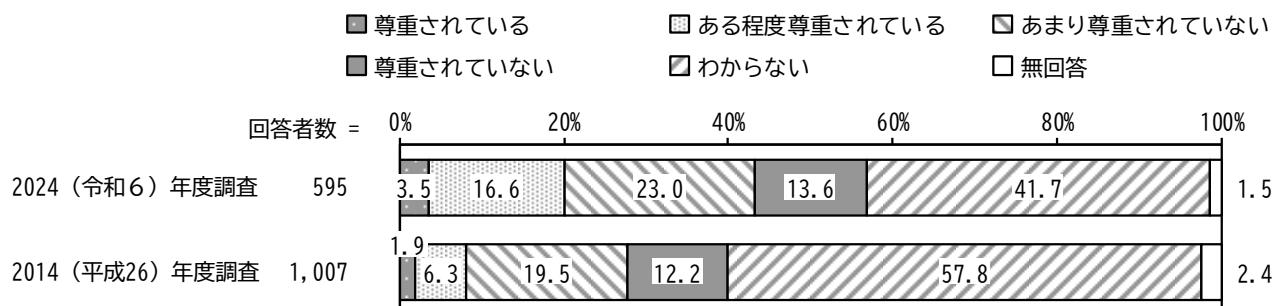
人権研修等への参加有無別にみると、"尊重されていない"で参加したことがあるの割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



## コ L G B T等、性的少数者の人権

「尊重されている」「ある程度尊重されている」を合わせた”尊重されている”の割合が20.1%、「あまり尊重されていない」「尊重されていない」を合わせた”尊重されていない”の割合が36.6%、「わからない」の割合が41.7%となっています。

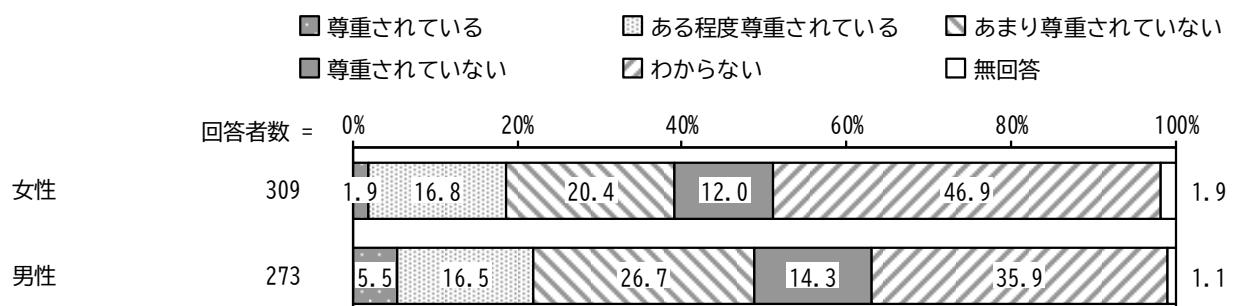
2014（平成26）年度調査と比較すると、“尊重されている”の割合が増加しています。一方、「わからない」の割合が減少しています。



※2014（平成26）年度調査では、問が「性同一性障害者の人権」となっていました。

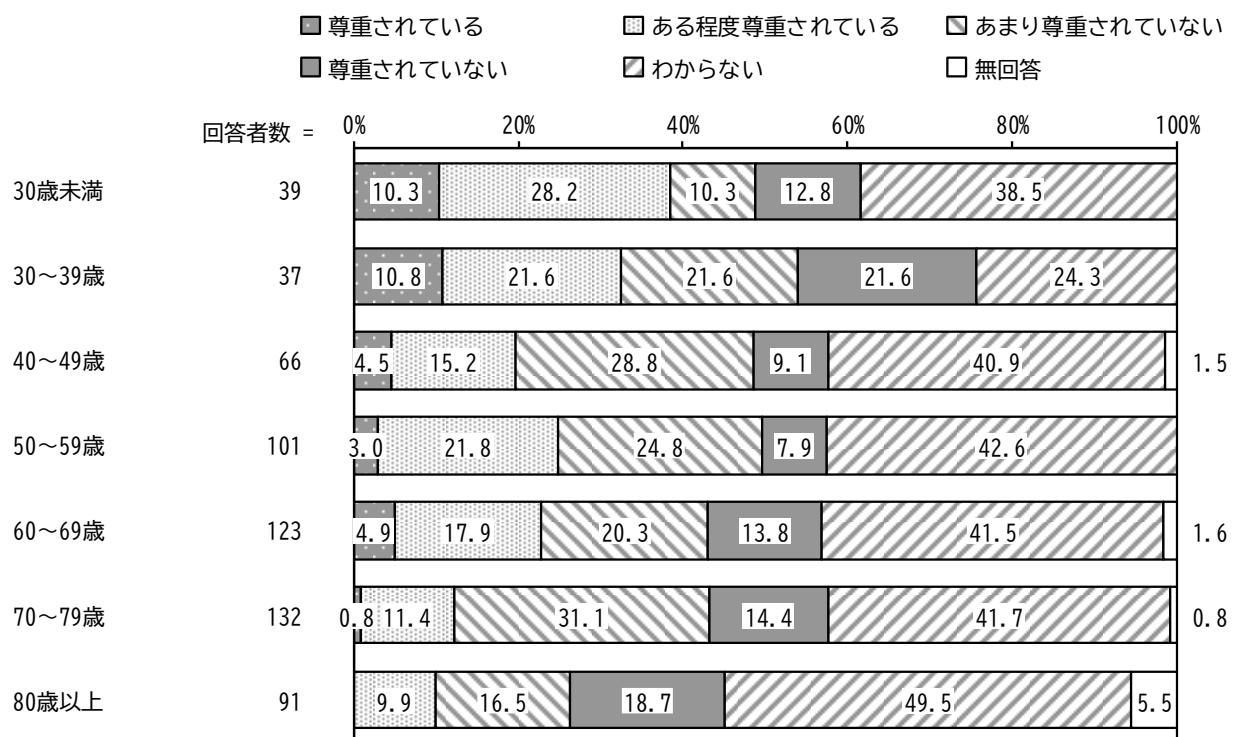
### 【性別】

性別にみると、「わからない」で女性の割合が高く、”尊重されていない”で男性の割合が高くなっています。



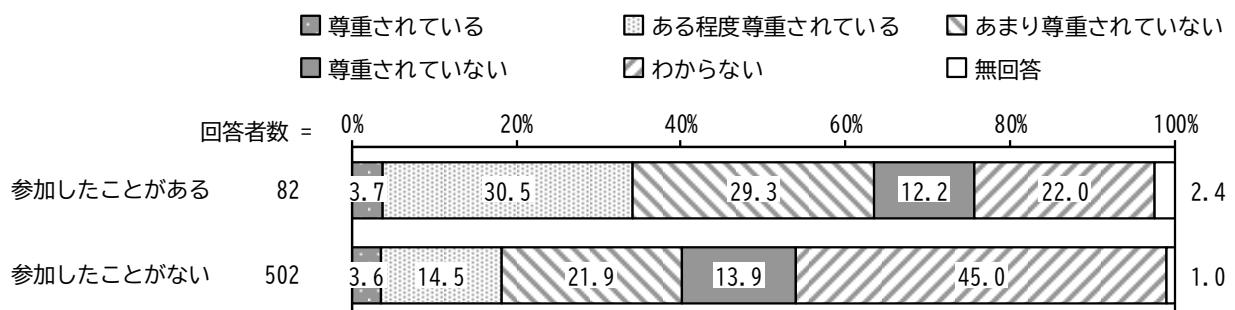
## 【年代別】

年代別にみると、年代が低いほど、"尊重されている"の割合が高くなる傾向がみられます。



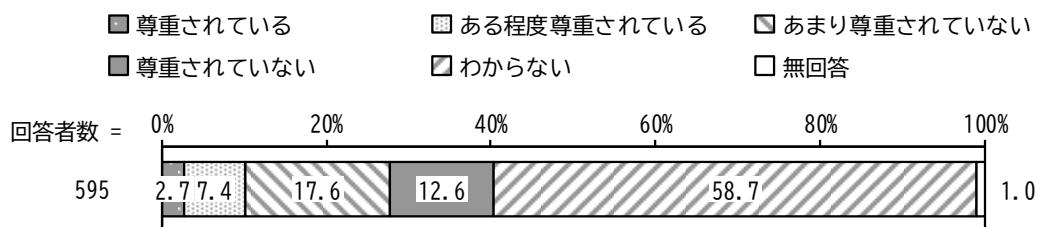
## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、"尊重されている"、"尊重されていない"で参加したことがあるの割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



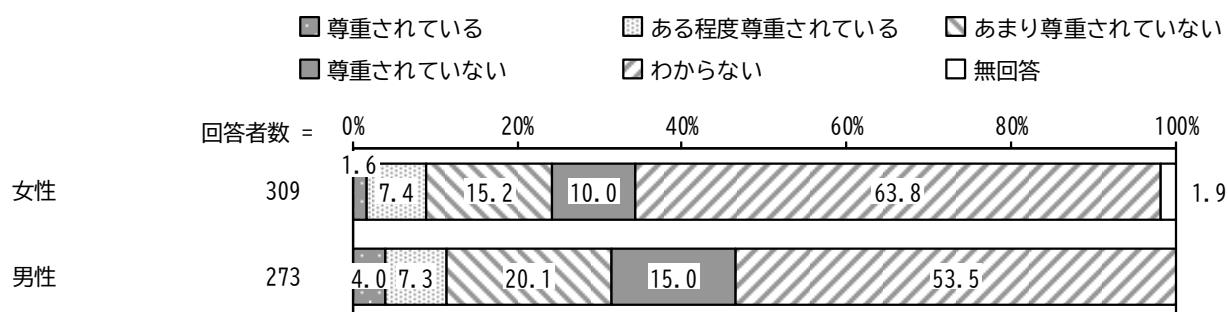
## サ 刑を終えて出所した人の人権

「尊重されている」「ある程度尊重されている」を合わせた”尊重されている”の割合が 10.1%、「あまり尊重されていない」「尊重されていない」を合わせた”尊重されていない”の割合が 30.2%、「わからない」の割合が 58.7%となっています。



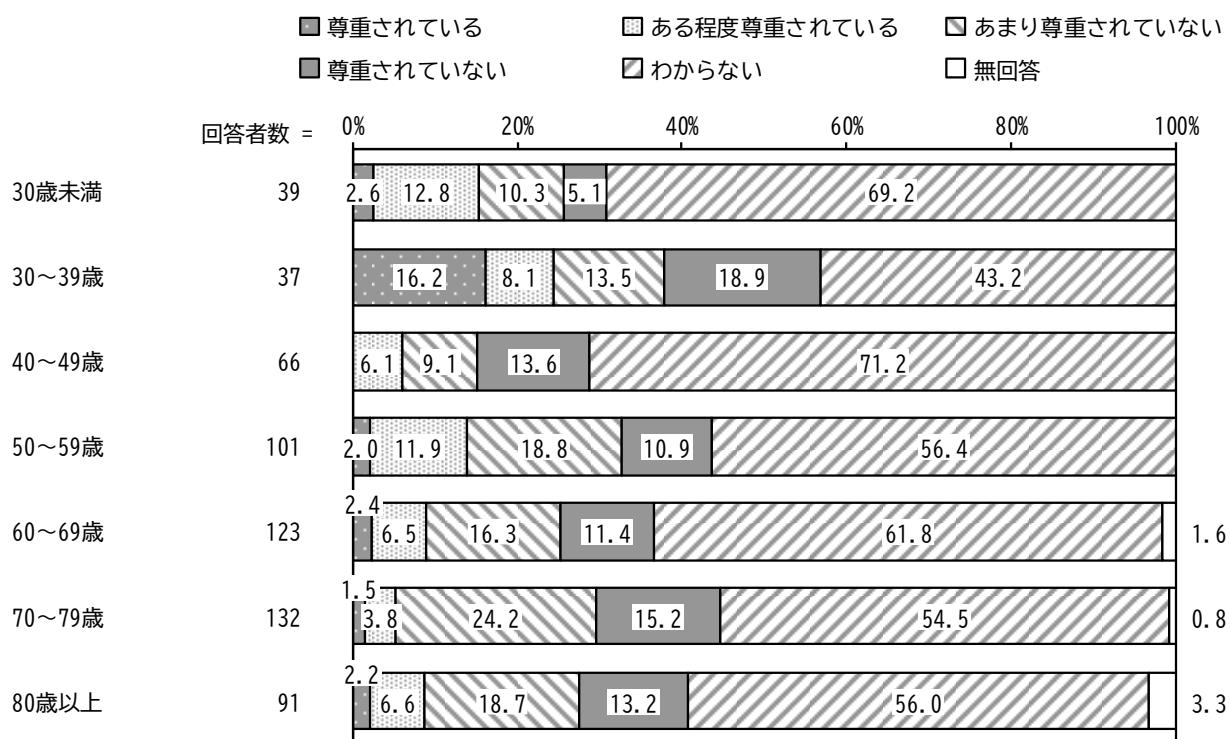
### 【性別】

性別にみると、「わからない」で女性の割合が高く、”尊重されていない”で男性の割合が高くなっています。



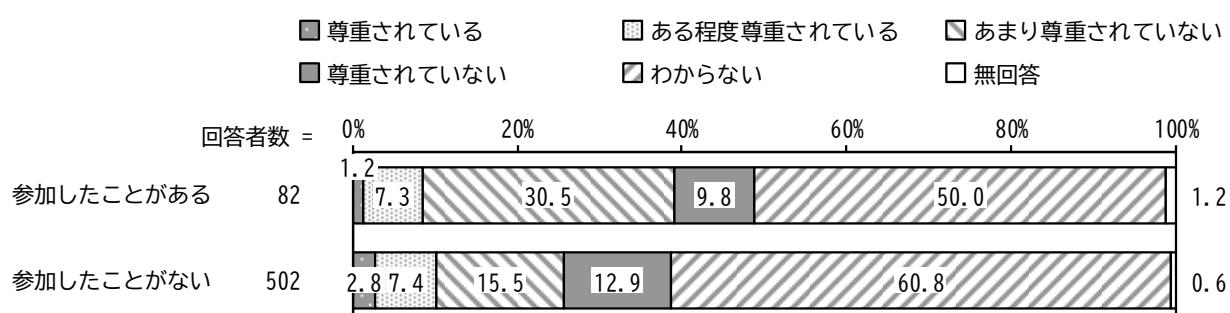
## 【年代別】

年代別にみると、"尊重されている"の割合が30～39歳で高く、「わからない」の割合が30歳未満、40～49歳で高く、30～39歳で低くなっています。



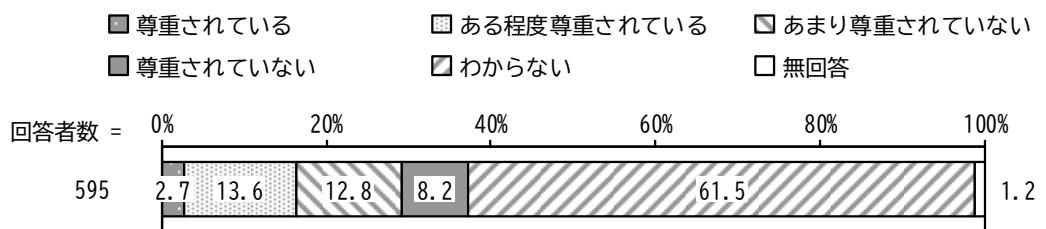
## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、"尊重されていない"で参加したことがあるの割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



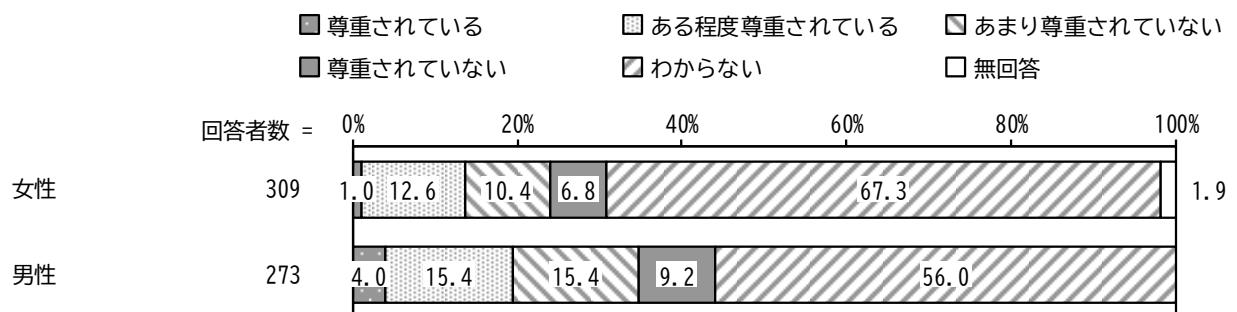
## シ アイヌの人々の人権

「尊重されている」「ある程度尊重されている」を合わせた”尊重されている”の割合が 16.3%、「あまり尊重されていない」「尊重されていない」を合わせた”尊重されていない”の割合が 21.0%、「わからない」の割合が 61.5%となっています。



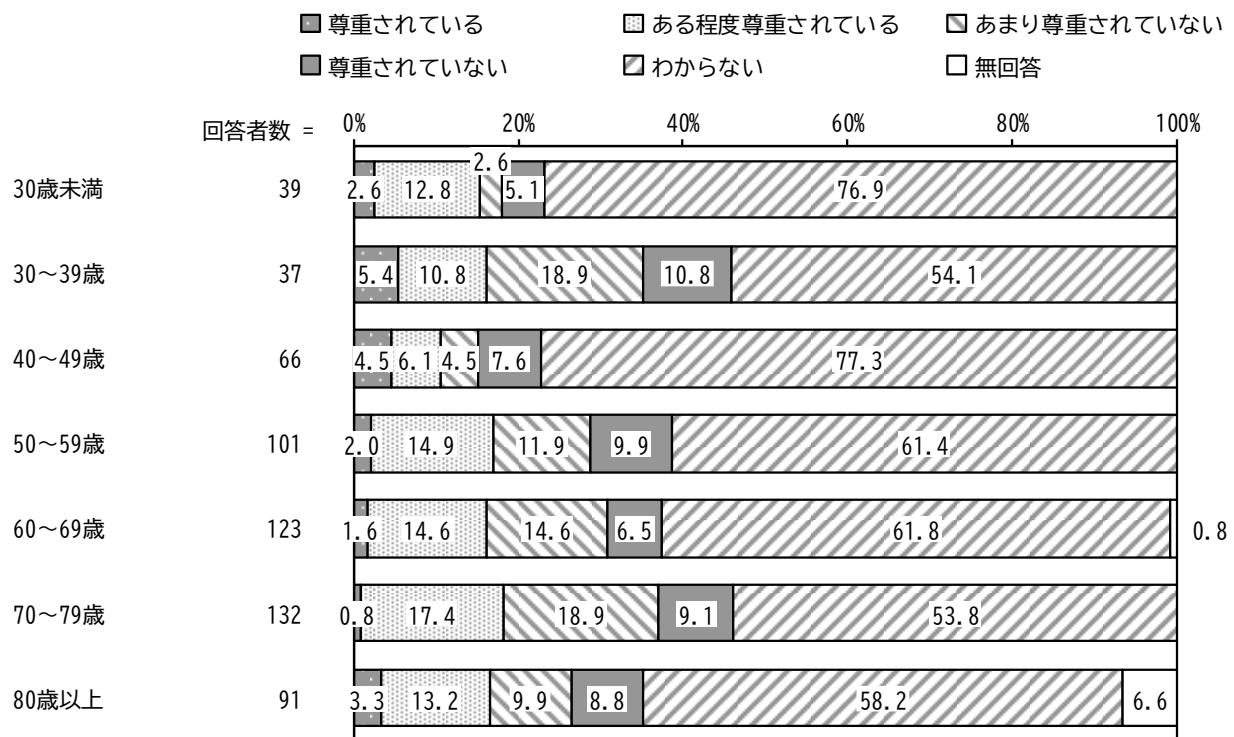
### 【性別】

性別にみると、「わからない」で女性の割合が高く、”尊重されている”、“尊重されていない”で男性の割合が高くなっています。



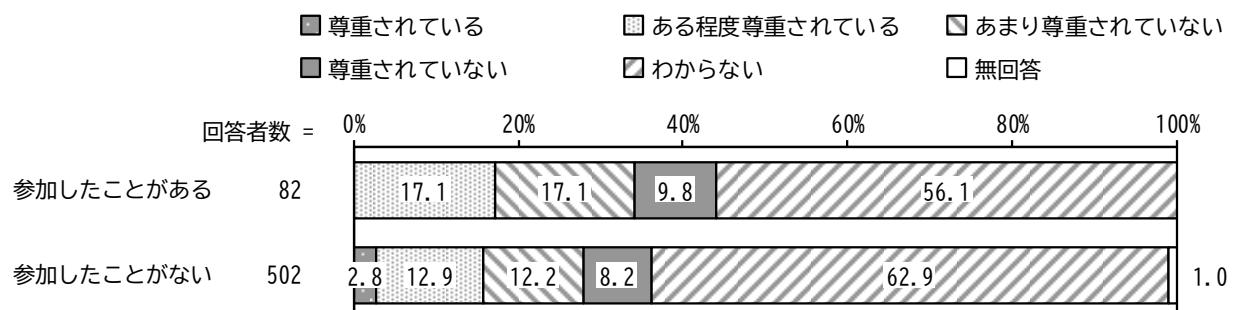
## 【年代別】

年代別にみると、「わからない」の割合が30歳未満、40~49歳で高くなっています。



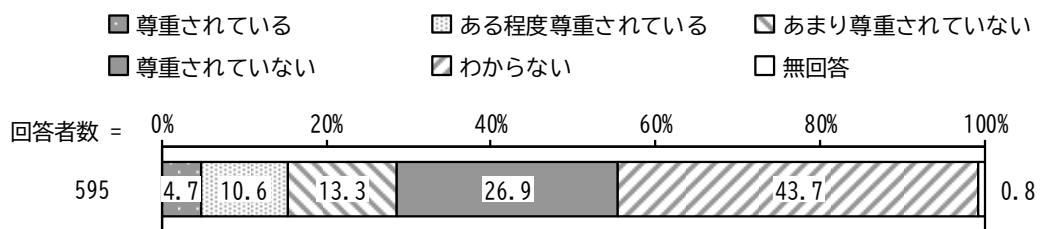
## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、"尊重されていない"で参加したことがあるの割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



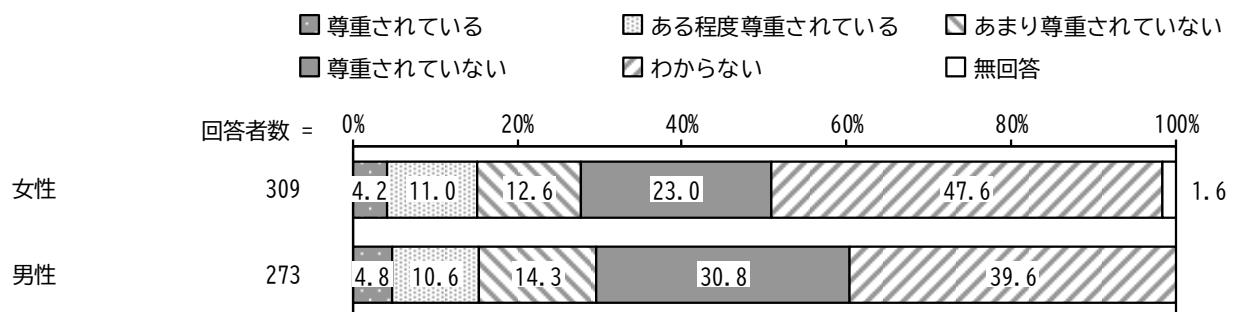
## ス 北朝鮮による拉致被害者の人権

「尊重されている」「ある程度尊重されている」を合わせた”尊重されている”の割合が 15.3%、「あまり尊重されていない」「尊重されていない」を合わせた”尊重されていない”の割合が 40.2%、「わからない」の割合が 43.7%となっています。



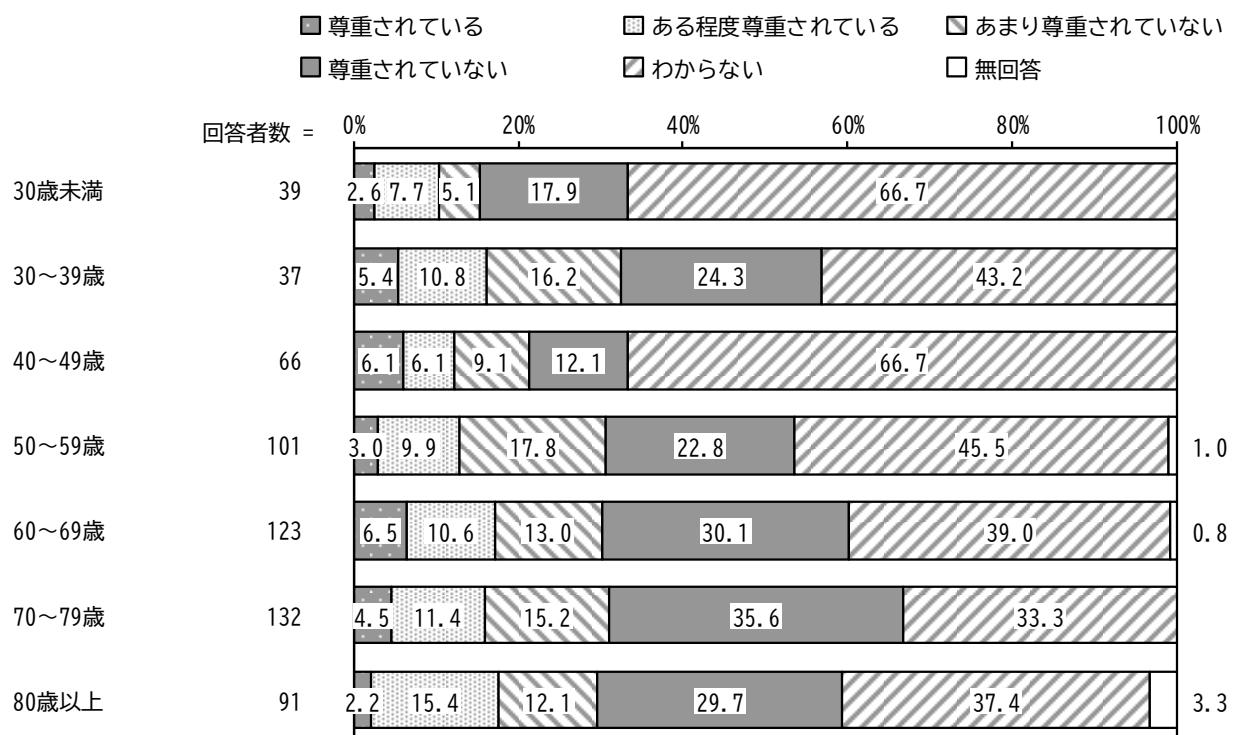
### 【性別】

性別にみると、「わからない」で女性の割合が高く、”尊重されていない”で男性の割合が高くなっています。



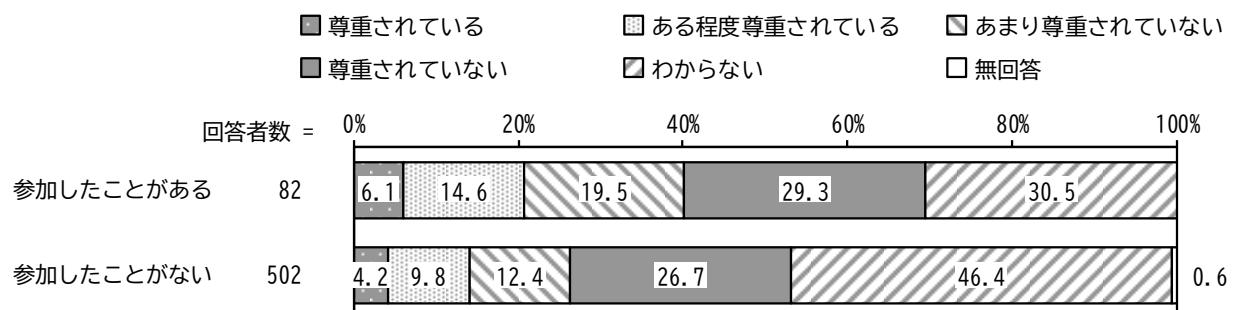
## 【年代別】

年代別にみると、「わからない」の割合が30歳未満、40~49歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、”尊重されている”、“尊重されていない”で参加したことがあるの割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



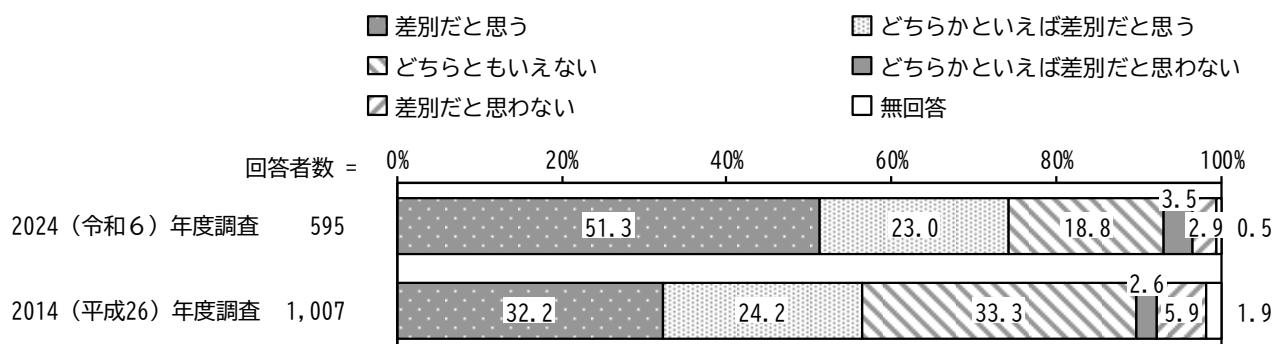
## 4 差別に対する考え方

問7 あなたは、次にあげた事項についてどう思いますか。次のア～エのそれぞれにおいて、あなたのお考えにもっとも近いもの選び、あてはまる番号1つに○をつけてください。

ア 妻が外で働きに出たいと考え夫に相談したところ、夫は「男は仕事・女は家庭」と言って、妻が働くことに反対した

「差別だと思う」「どちらかといえば差別だと思う」を合わせた”差別だと思う”の割合が74.3%、「どちらともいえない」の割合が18.8%となっています。

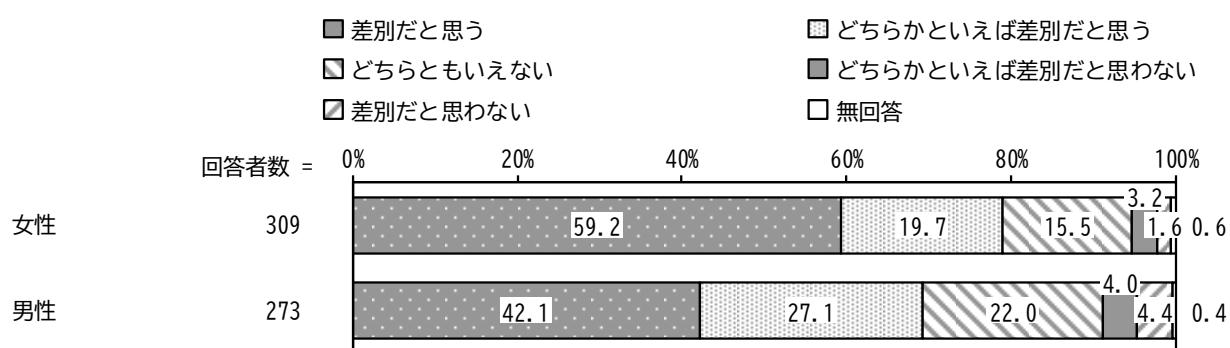
2014（平成26）年度調査と比較すると、“差別だと思う”の割合が増加しています。一方、「どちらともいえない」の割合が減少しています。



※2014（平成26）年度調査では、「どちらともいえない」は「いちがいに言えない」となっていました。

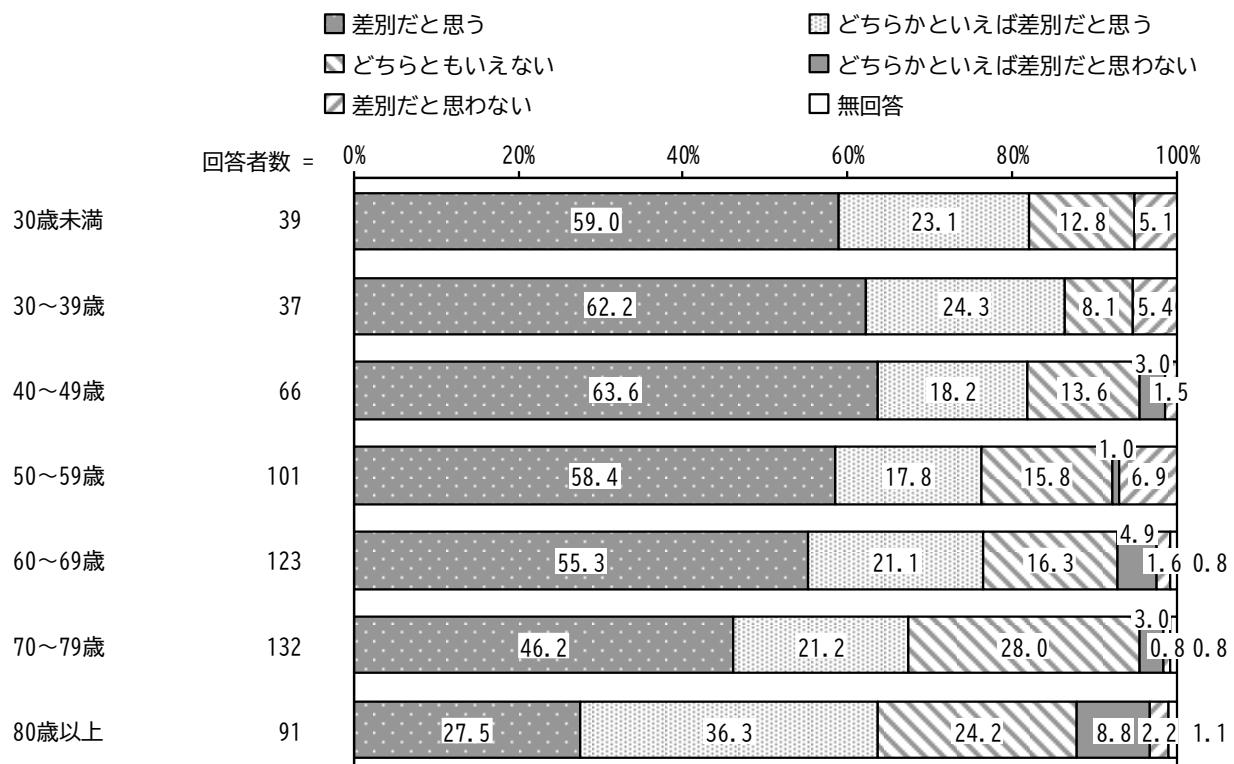
### 【性別】

性別にみると、”差別だと思う”で女性の割合が高く、「どちらともいえない」で男性の割合が高くなっています。



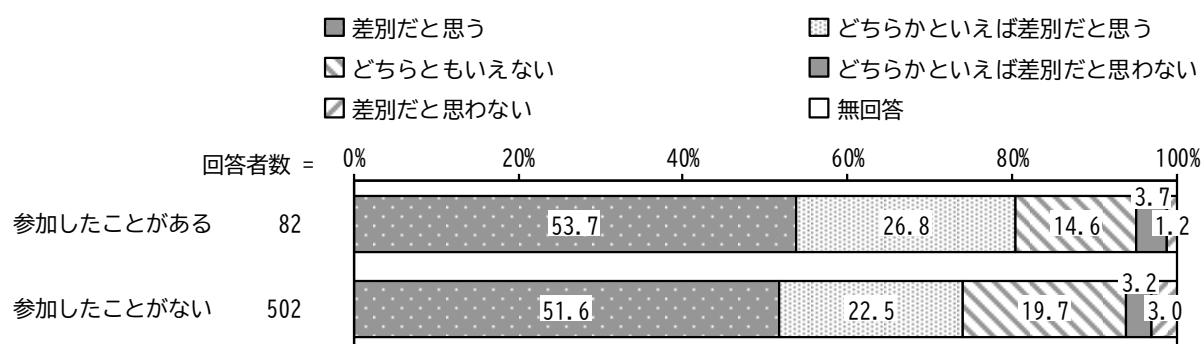
## 【年代別】

年代別にみると、年代が低いほど、"差別だと思う"の割合が高くなる傾向がみられます。



## 【人権研修等への参加有無別】

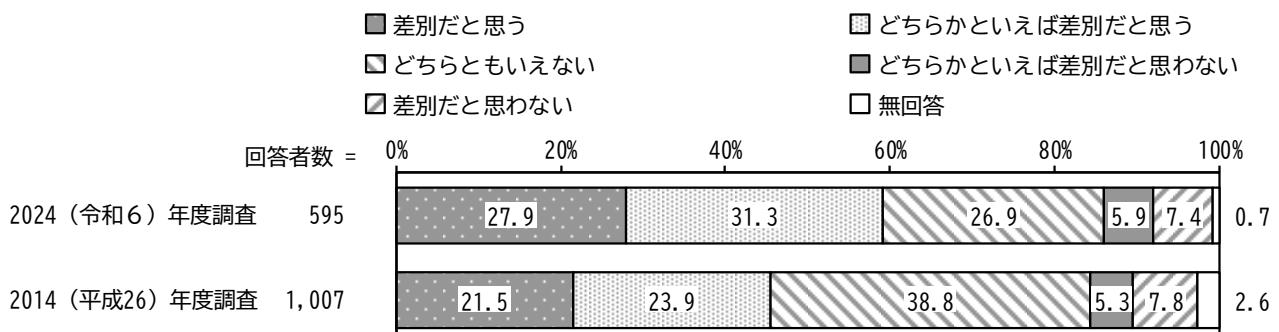
人権研修等への参加有無別にみると、"差別だと思う"で参加したことがあるの割合が高く、「どちらともいえない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



## イ 家を購入する時や引越先を決める時、部落差別（同和問題）についても判断材料の一つとした

「差別だと思う」「どちらかといえば差別だと思う」を合わせた「差別だと思う」の割合が59.2%、「どちらともいえない」の割合が26.9%、「どちらかといえば差別だと思わない」「差別だと思わない」を合わせた「差別だと思わない」の割合が13.3%となっています。

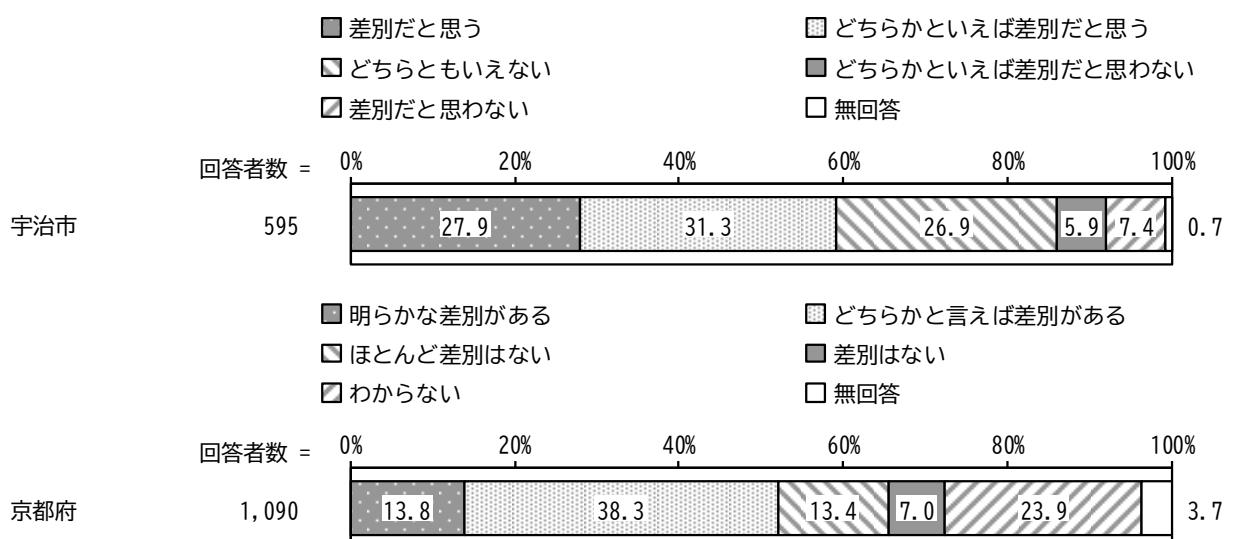
2014（平成26）年度調査と比較すると、「差別だと思う」の割合が増加しています。一方、「どちらともいえない」の割合が減少しています。



※2014（平成26）年度調査では、「どちらともいえない」は「いちがいに言えない」となっていました。

## 【府民調査比較】

府民調査と比較すると、いずれも5割以上の人人が「差別だと思う」と答えています。



※府の設問は、「被差別部落（同和地区）や被差別部落（同和地区）の人びとに対する差別は、現在もあると思いますか？」

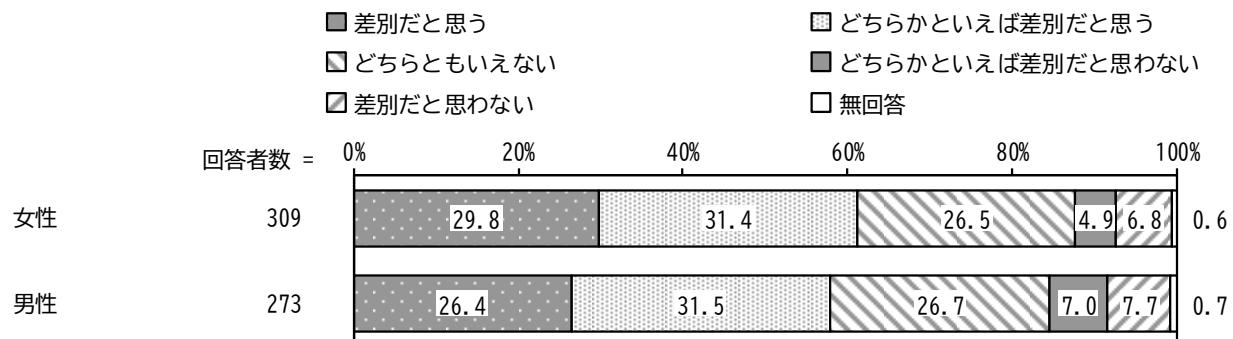
– 4. 住宅を選ぶ際に同和地区を避けること」となっていました。

※府の選択肢に「どちらともいえない」がないため、単純比較は困難。

※市「どちらともいえない」26.9%、府「わからない」23.9%

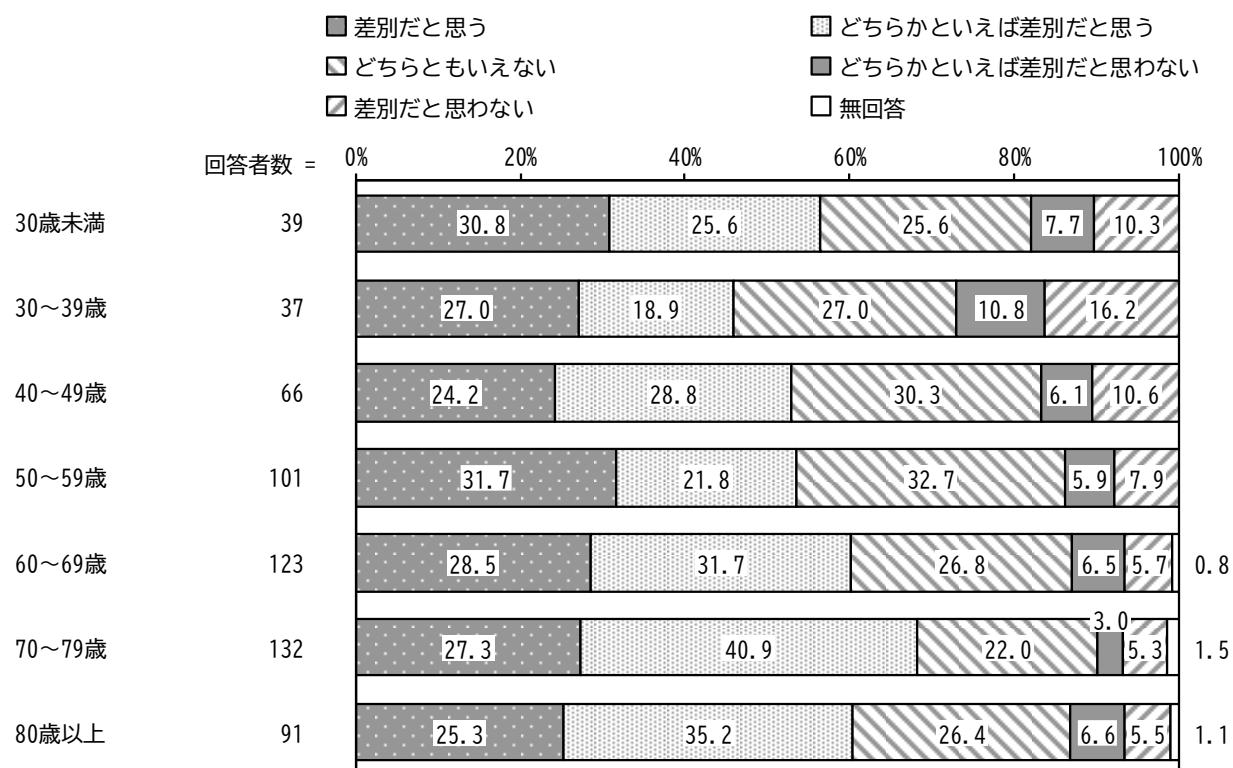
## 【性別】

性別にみると、大きな差はみられません。



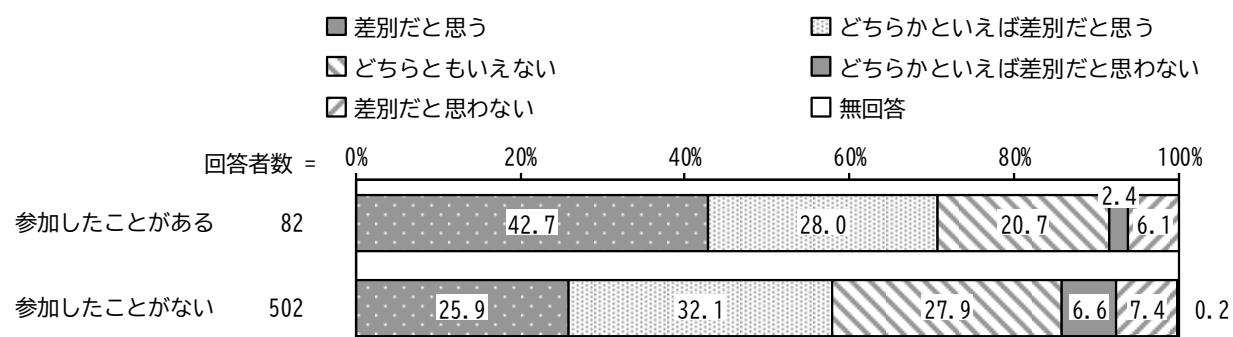
## 【年代別】

年代別にみると、「どちらともいえない」の割合が 40~49 歳、50~59 歳で高く、70~79 歳で低く、"差別だと思わない"の割合が 30~39 歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

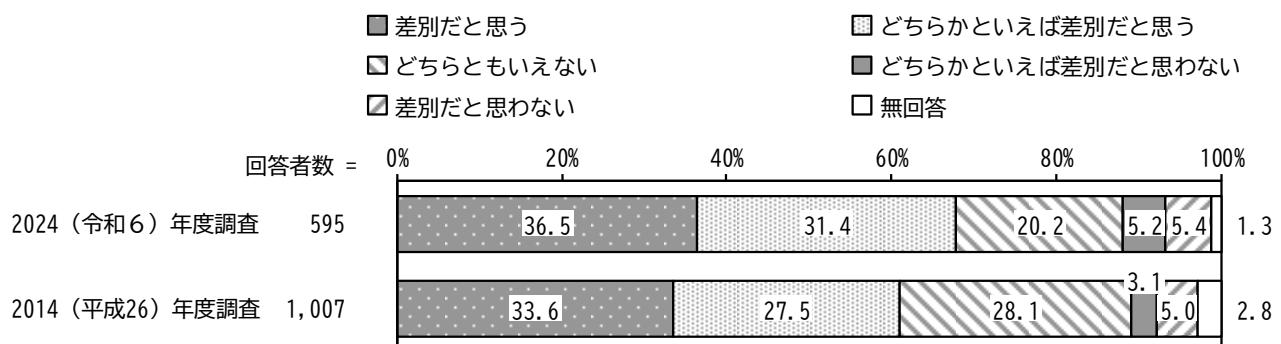
人権研修等への参加有無別にみると、"差別だと思う"で参加したことがあるの割合が高く、「どちらともいえない」、「差別だと思わない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



## ウ 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた

「差別だと思う」「どちらかといえば差別だと思う」を合わせた”差別だと思う”の割合が 67.9%、「どちらともいえない」の割合が 20.2%、「どちらかといえば差別だと思わない」「差別だと思わない」を合わせた”差別だと思わない”の割合が 10.6%となっています。

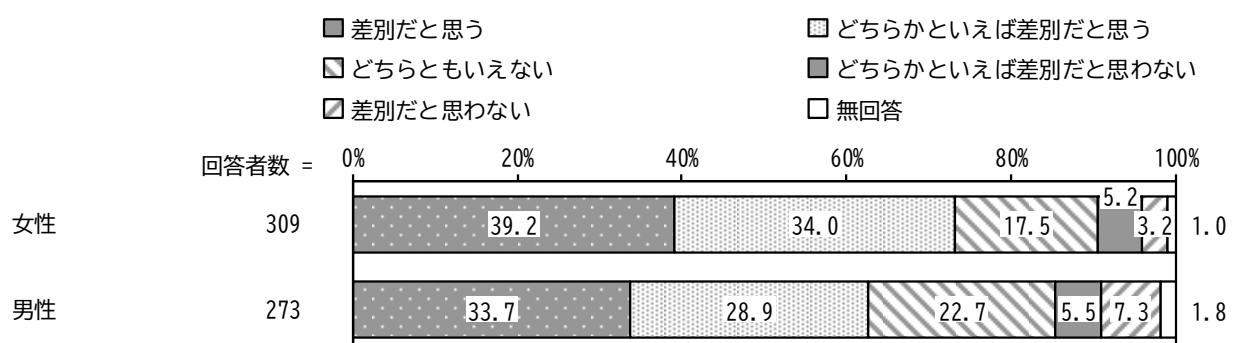
2014（平成 26）年度調査と比較すると、“差別だと思う”の割合が増加しています。一方、「どちらともいえない」の割合が減少しています。



※2014（平成 26）年度調査では、「どちらともいえない」は「いちがいに言えない」とっていました。

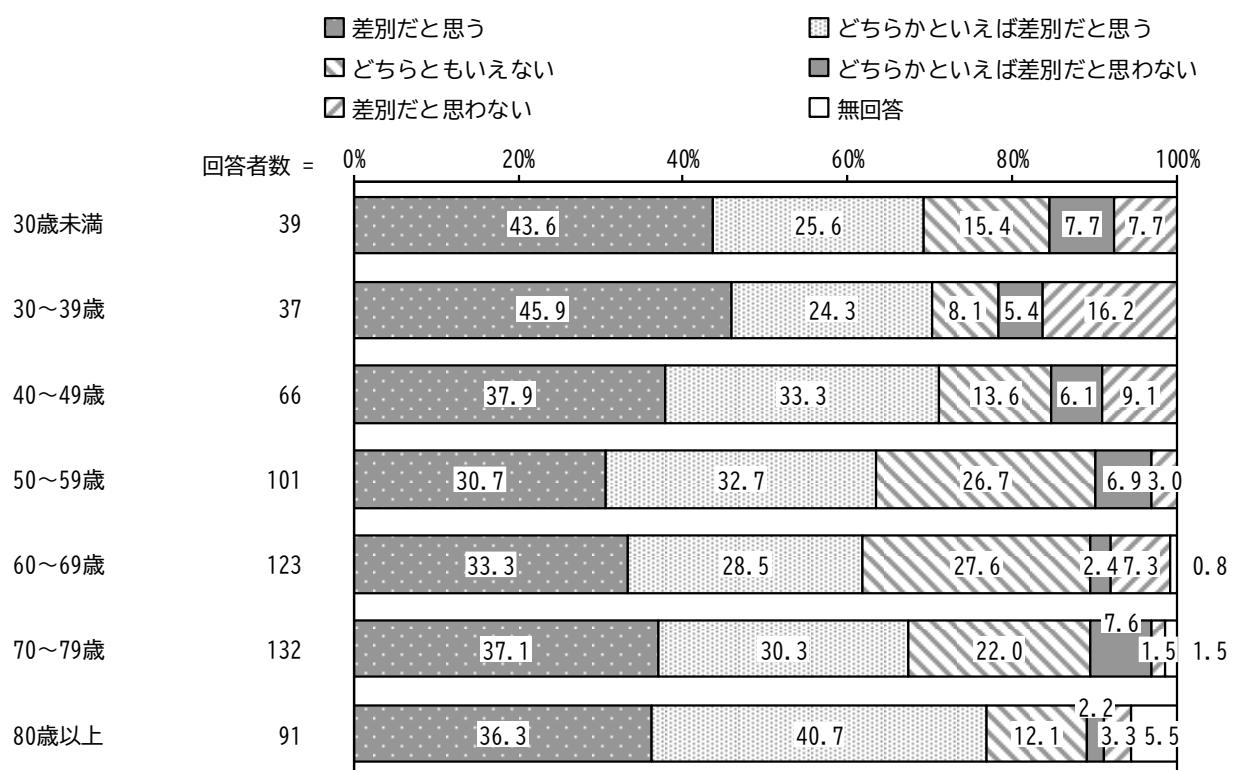
## 【性別】

性別にみると、”差別だと思う”で女性の割合が高く、「どちらともいえない」で男性の割合が高くなっています。



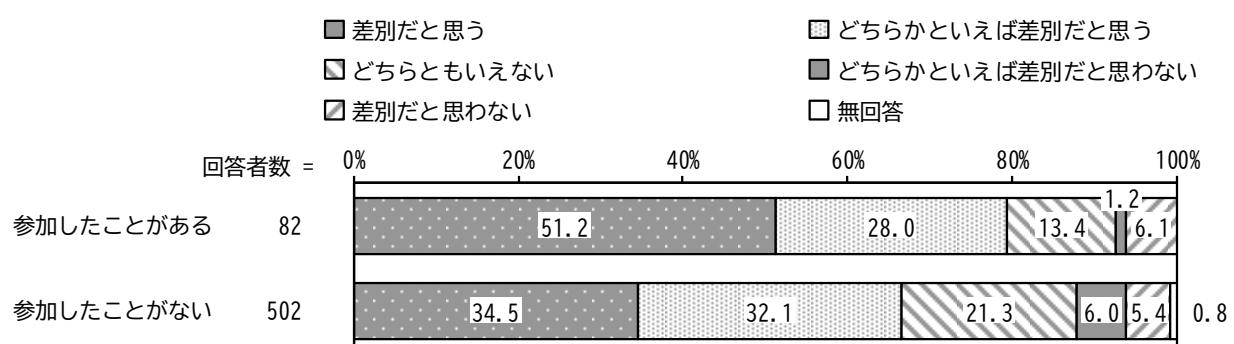
## 【年代別】

年代別にみると、"差別だと思う"の割合が 80 歳以上で高く、60~69 歳で低く、"差別だと思わない"の割合が 30~39 歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

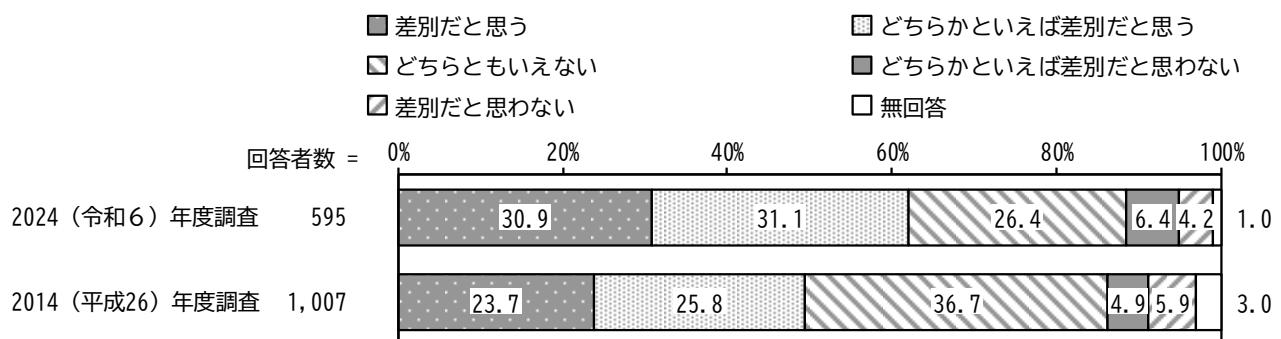
人権研修等への参加有無別にみると、"差別だと思う"で参加したことがあるの割合が高く、「どちらともいえない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



## 工　自宅の近くに建設される病院が精神科病院であると聞き、その建設に反対をした

「差別だと思う」「どちらかといえば差別だと思う」を合わせた”差別だと思う”の割合が 62.0%、「どちらともいえない」の割合が 26.4%、「どちらかといえば差別だと思わない」「差別だと思わない」を合わせた”差別だと思わない”の割合が 10.6%となっています。

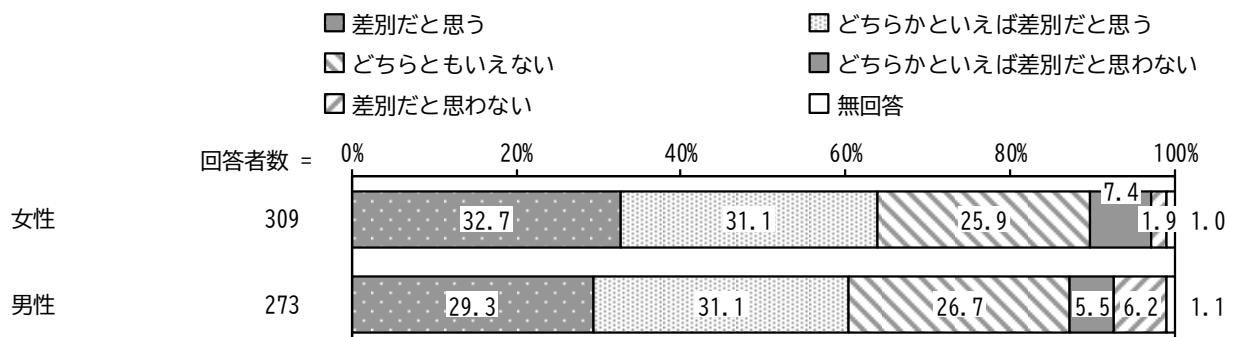
2014（平成 26）年度調査と比較すると、“差別だと思う”の割合が増加しています。一方、「どちらともいえない」の割合が減少しています。



※2014（平成 26）年度調査では、「どちらともいえない」は「いちがいに言えない」とっていました。

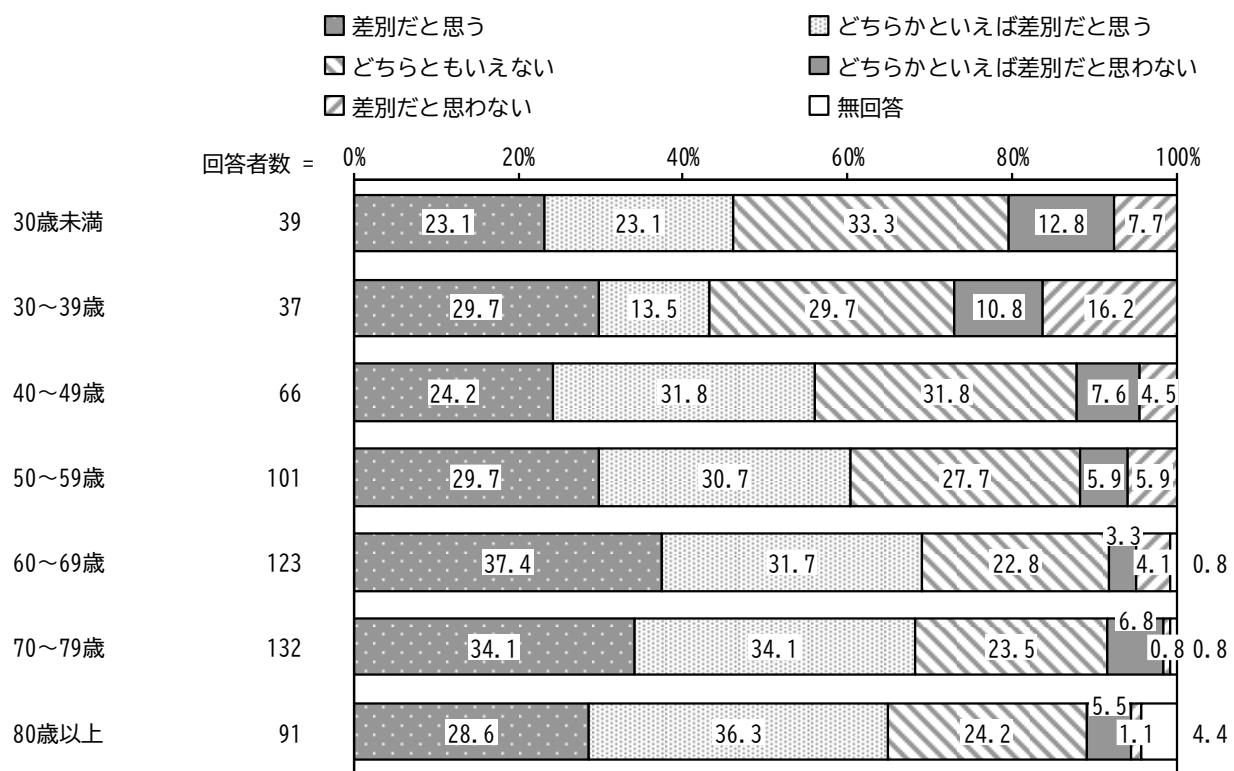
### 【性別】

性別にみると、大きな差はみられません。



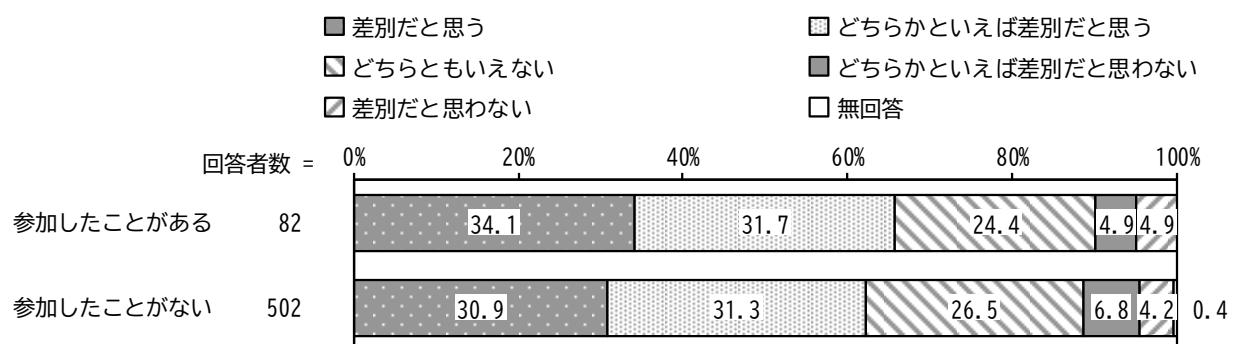
## 【年代別】

年代別にみると、「どちらともいえない」の割合が30歳未満、40~49歳で高く、"差別だと思わない"の割合が30歳未満、30~39歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、大きな差はみられません。



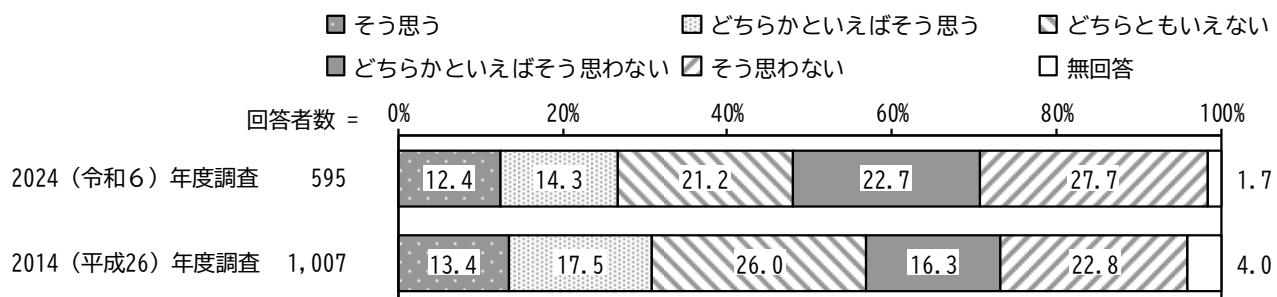
## 5 身近な人権問題に関する考え方

問8 人権の尊重や侵害については、人によっていろいろと考え方の違いがあります。次のア～ケのそれぞれにおいて、あなたのお考えにもっとも近いものを見び、あてはまる番号1つに○をつけてください。

ア 部落差別（同和問題）は、口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた”そう思う”の割合が26.7%、「どちらともいえない」の割合が21.2%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた”そう思わない”の割合が50.4%となっています。

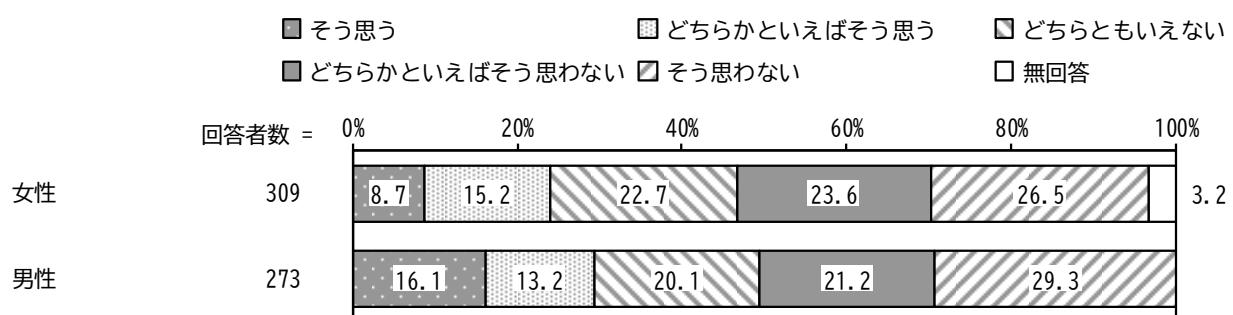
2014（平成26）年度調査と比較すると、“そう思わない”の割合が増加しています。



※2014（平成26）年度調査では、「どちらともいえない」は「いちがいに言えない」とっていました。

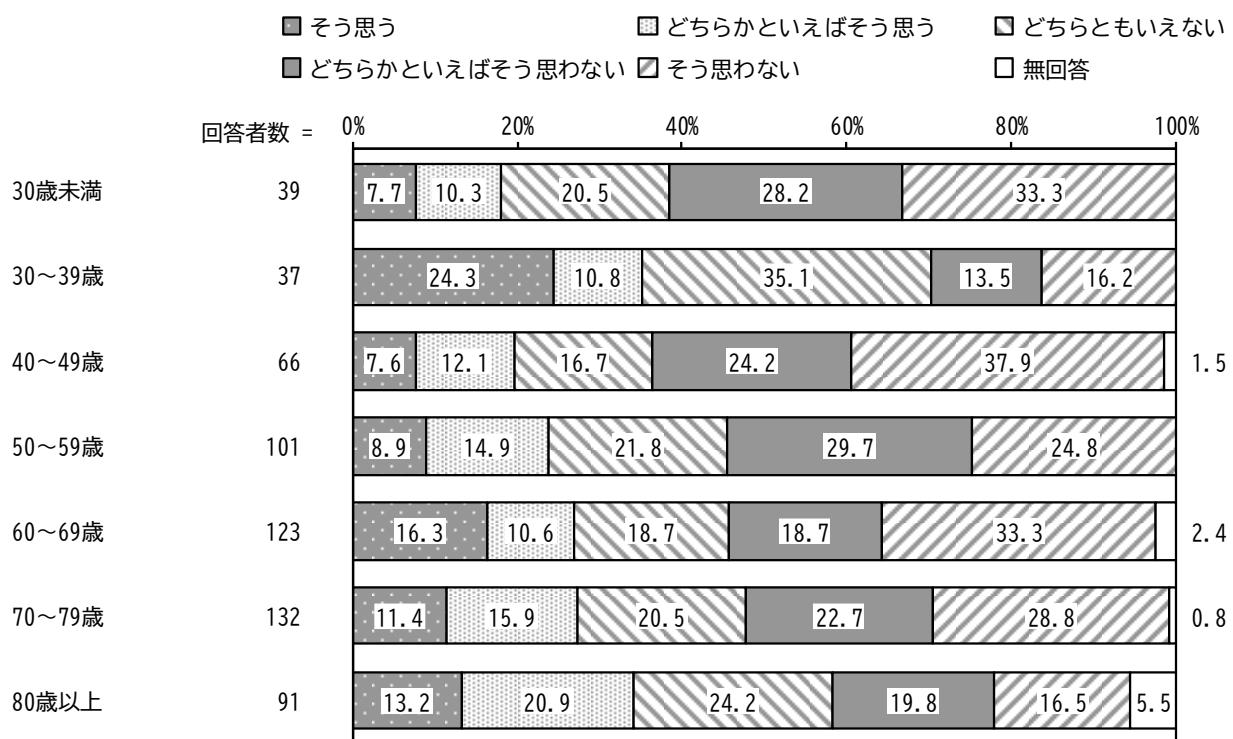
### 【性別】

性別にみると、”そう思う”で男性の割合が高くなっています。



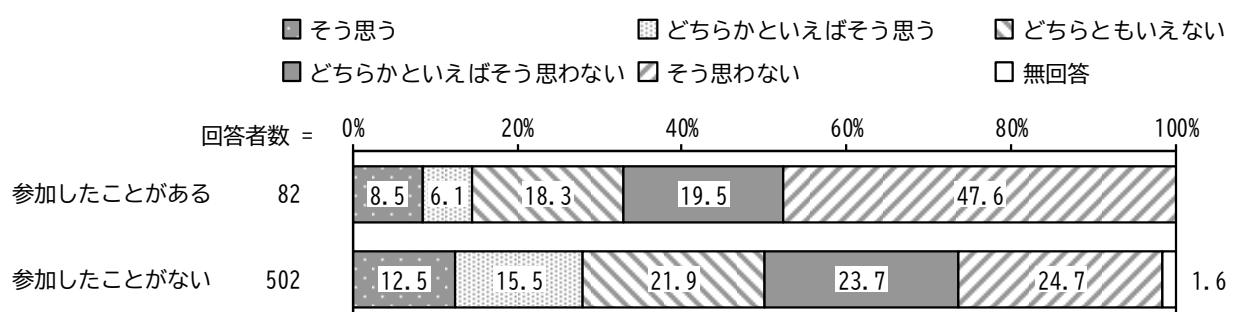
## 【年代別】

年代別にみると、「どちらともいえない」の割合が30～39歳で高く、"そう思わない"の割合が40～49歳で高く、30～39歳、80歳以上で低くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

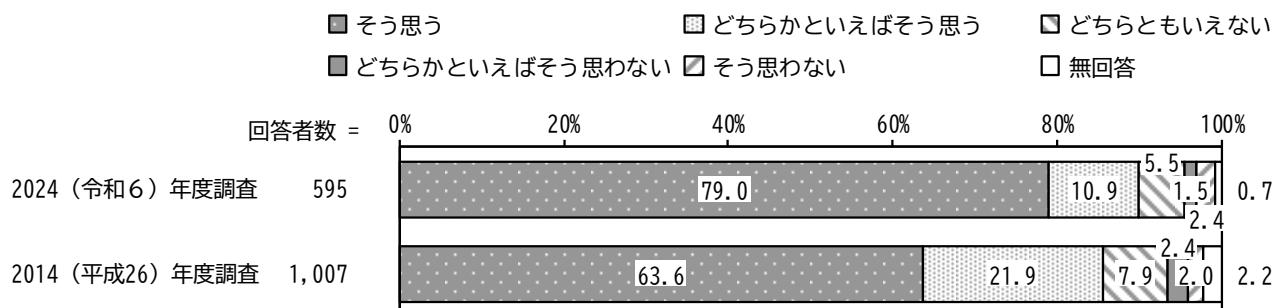
人権研修等への参加有無別にみると、"そう思わない"で参加したことがあるの割合が高く、"そう思う"で参加したことがないの割合が高くなっています。



## イ 親の介護が必要になったとき、女性の役割だと決めつけるのはよくない

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた「そう思う」の割合が89.9%、「どちらともいえない」の割合が5.5%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた「そう思わない」の割合が3.9%となっています。

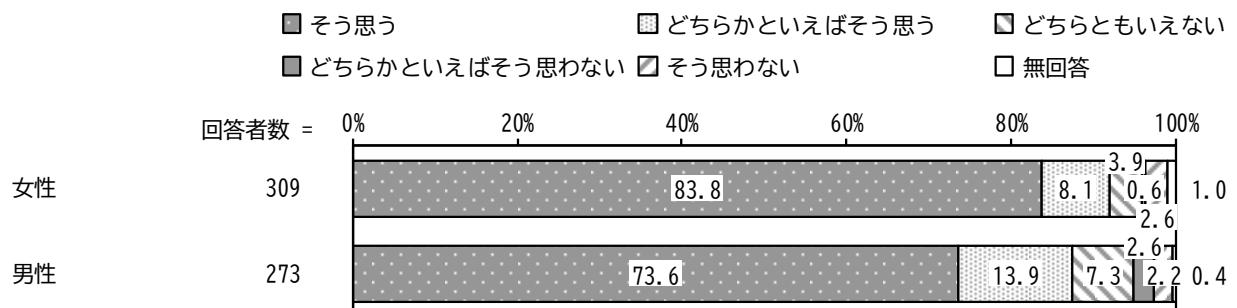
2014（平成26）年度調査と比較すると、「そう思う」の割合が増加しています。一方、「どちらかといえばそう思う」の割合が減少しています。



※2014（平成26）年度調査では、「どちらともいえない」は「いちがいに言えない」とっていました。

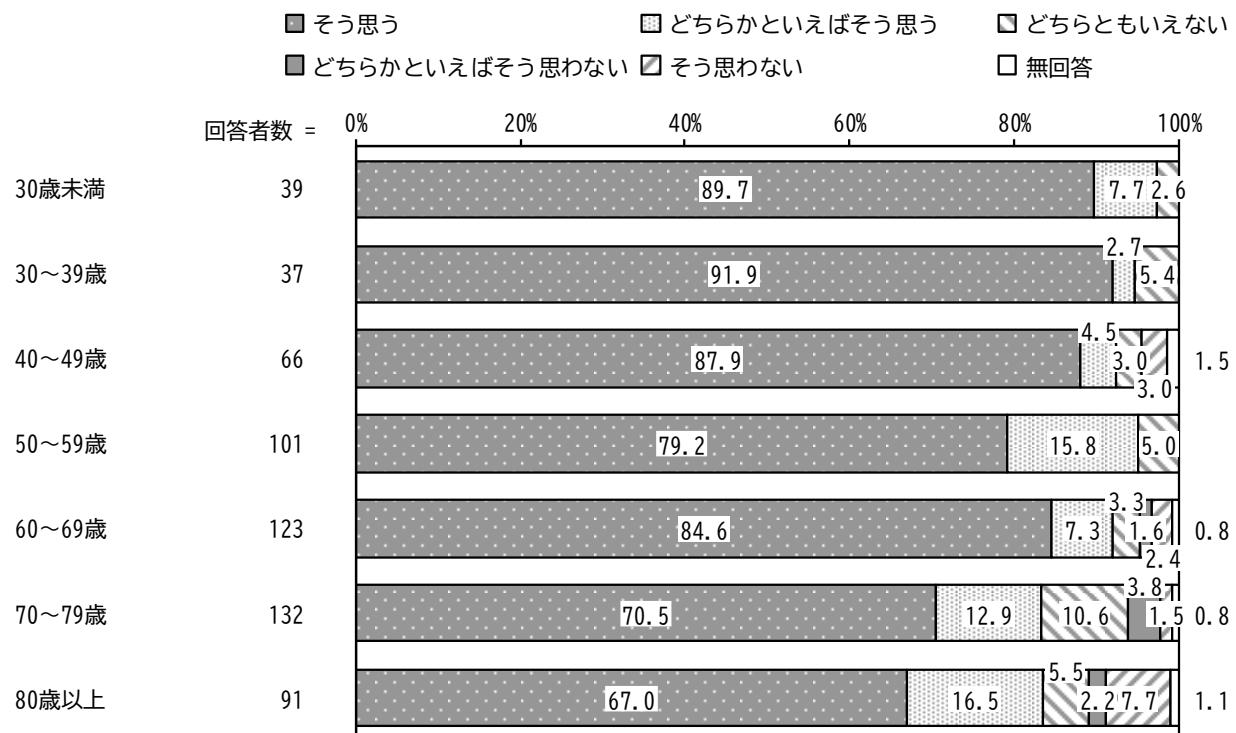
## 【性別】

性別にみると、大きな差はみられません。



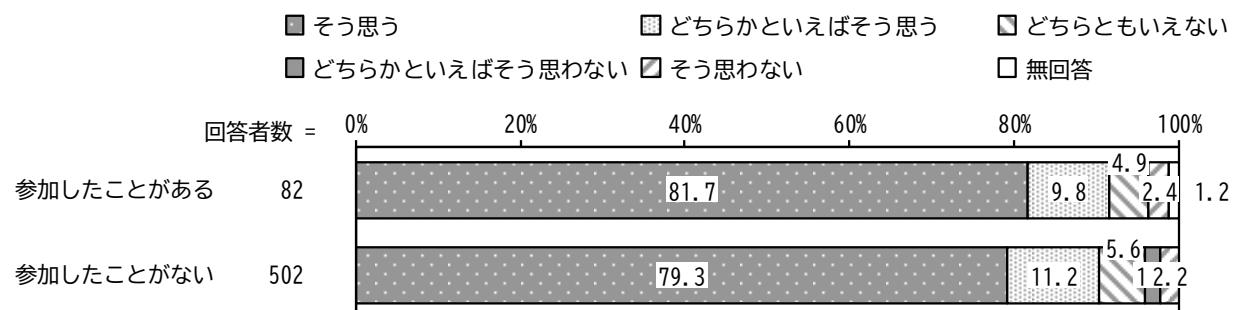
## 【年代別】

年代別にみると、"そう思わない"の割合が80歳以上で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

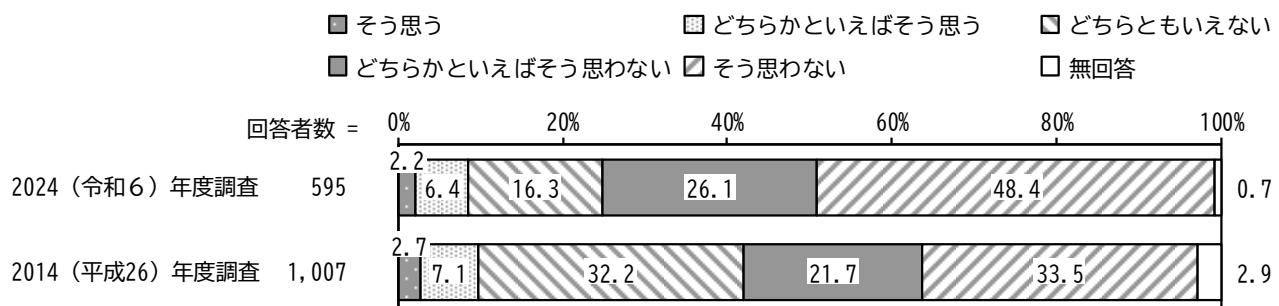
人権研修等への参加有無別にみると、大きな差はみられません。



## ウ 子どもが参加する地域行事を決める際に、大人だけで決めて、子どもの意見を聞かなくてもよい

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた”そう思う”の割合が 8.6%、「どちらともいえない」の割合が 16.3%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた”そう思わない”の割合が 74.5%となっています。

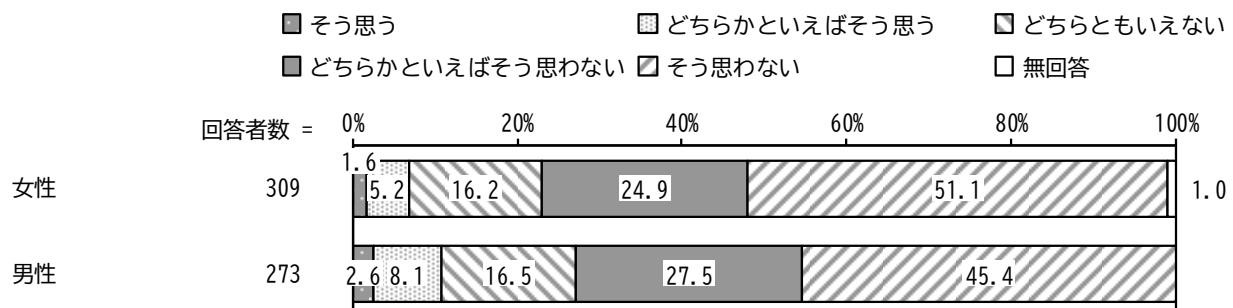
2014（平成 26）年度調査と比較すると、“そう思わない”の割合が増加しています。一方、「どちらともいえない」の割合が減少しています。



※2014（平成 26）年度調査では、「どちらともいえない」は「いちがいに言えない」とっていました。

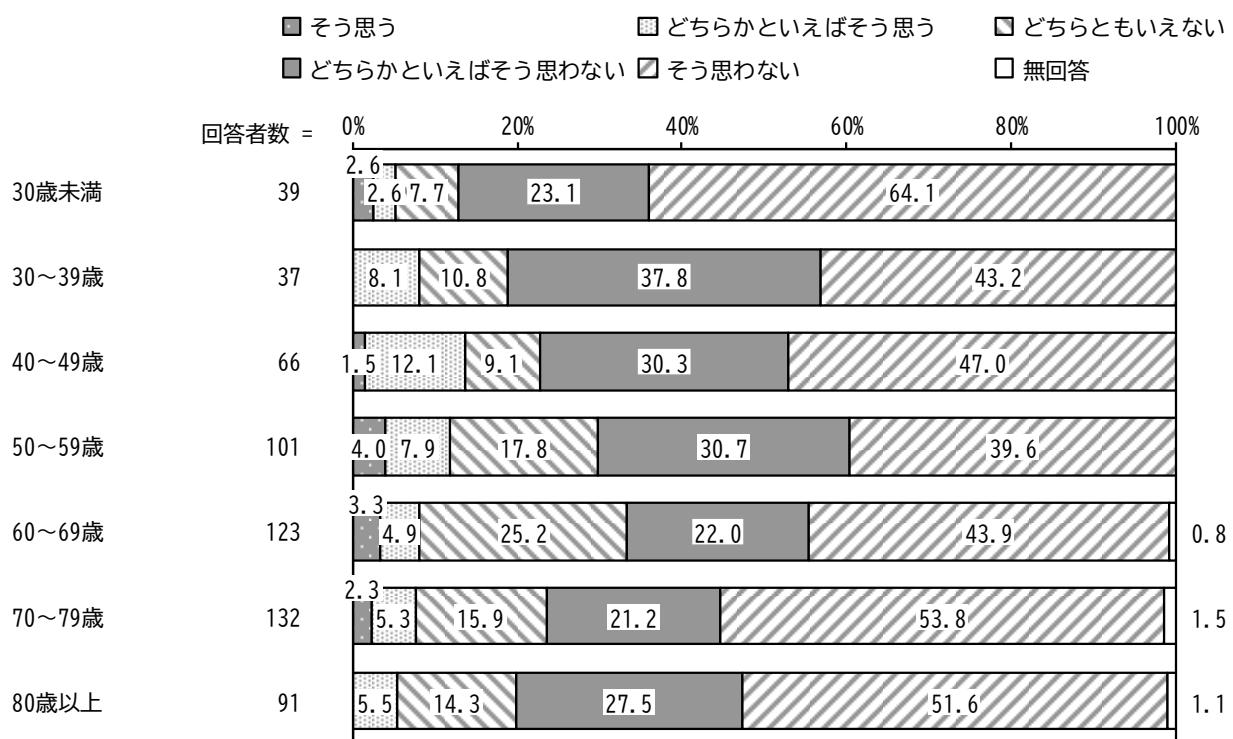
## 【性別】

性別にみると、大きな差はみられません。



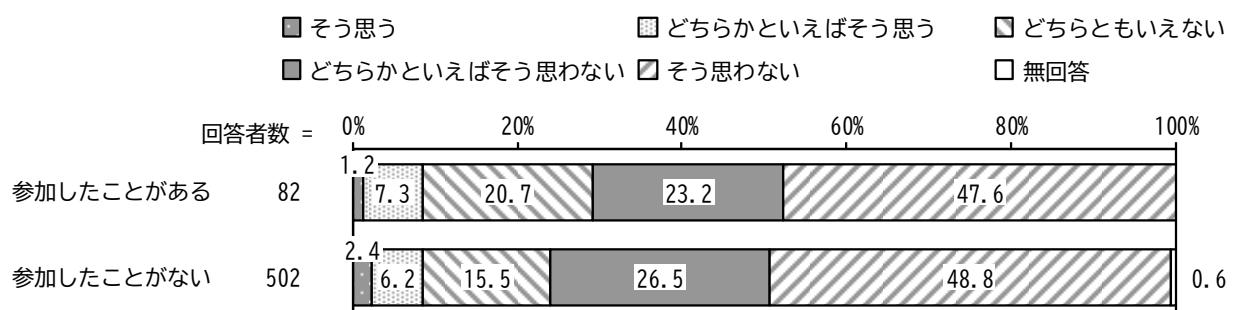
## 【年代別】

年代別にみると、「どちらともいえない」の割合が 60~69 歳で高く、"そう思わない"の割合が 30 歳未満、30~39 歳、80 歳以上で高く、60~69 歳で低くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

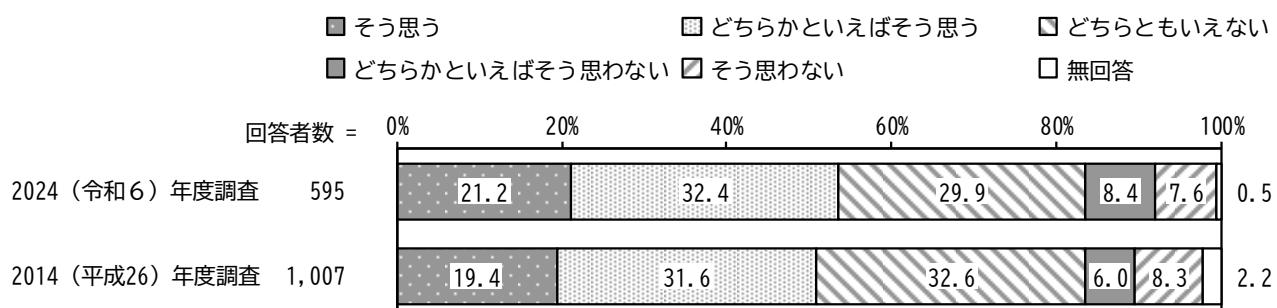
人権研修等への参加有無別にみると、「どちらともいえない」で参加したことがあるの割合が高くなっています。



## 工 認知症で徘徊する高齢者について、介護者が側にいない場合、鍵をかけて家から出られないようにすることはやむを得ない

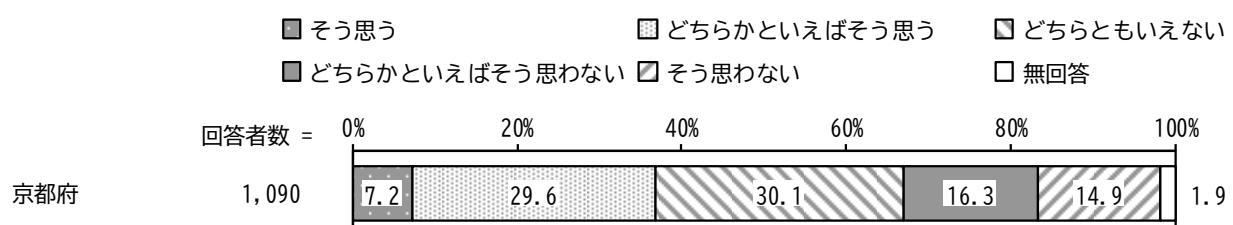
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた”そう思う”の割合が 53.6%、「どちらともいえない」の割合が 29.9%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた”そう思わない”の割合が 16.0%となっています。

2014（平成 26）年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



※2014（平成 26）年度調査では、「どちらともいえない」は「いちがいに言えない」となっていました。

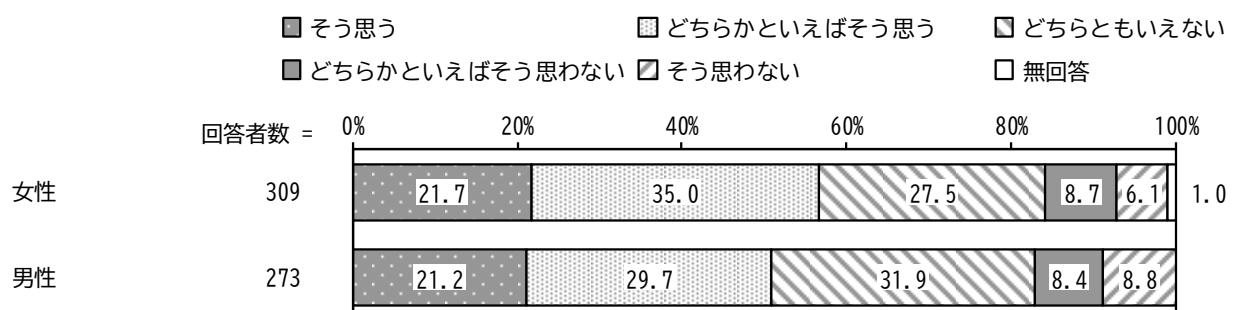
### 【参考 府民調査】



※府民調査では、問が「認知症で徘徊する高齢者は迷惑をかけるから、行動の自由を制限されても仕方がない」となっていたため、参考として掲載しています。

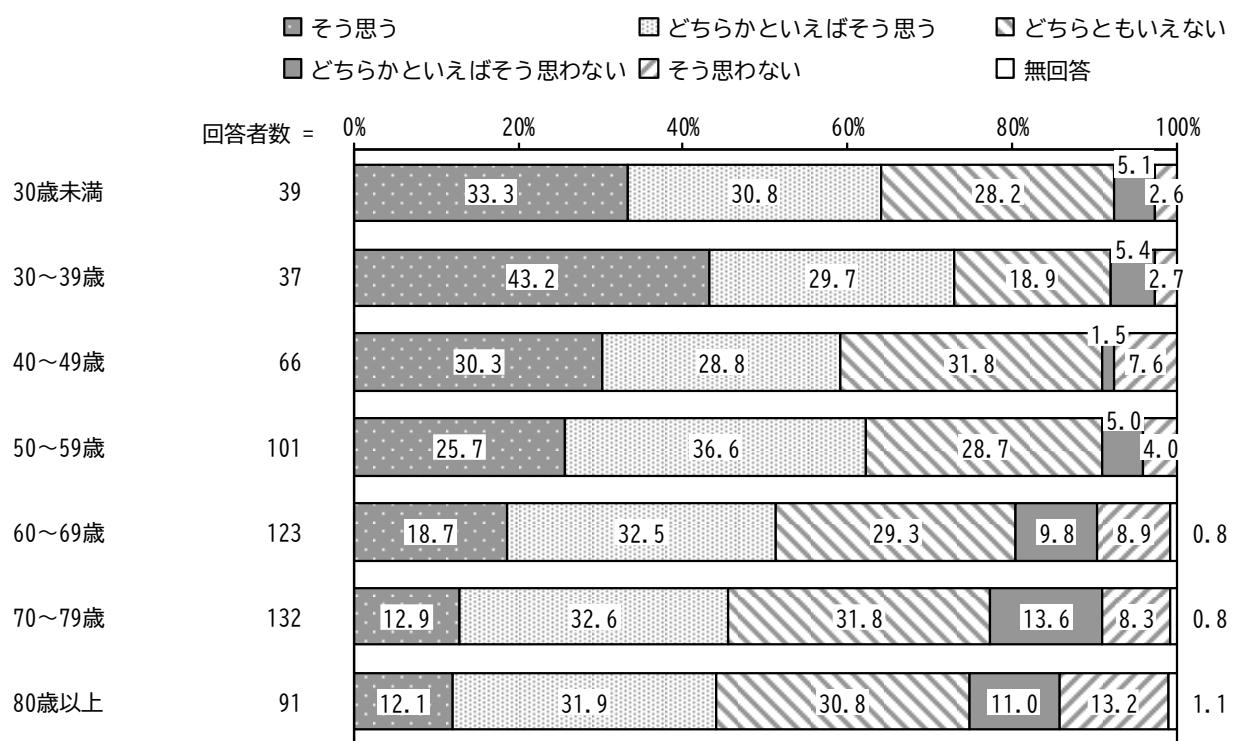
### 【性別】

性別にみると、”そう思う”で女性の割合が高くなっています。



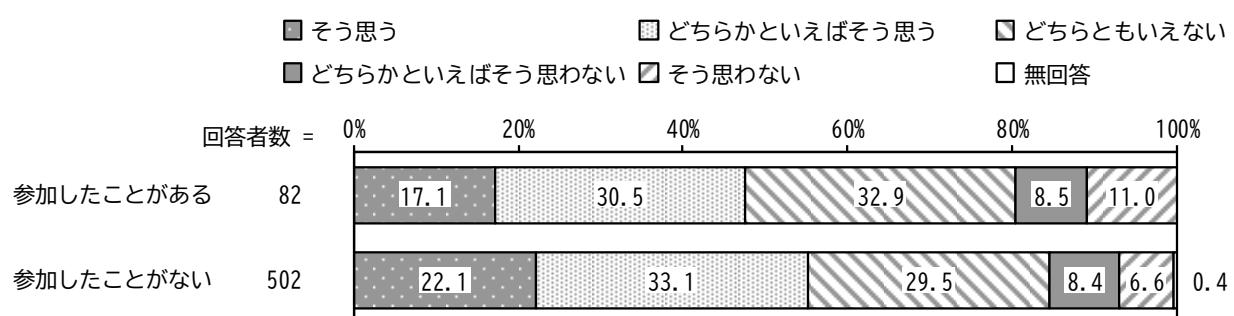
## 【年代別】

年代別にみると、「どちらともいえない」の割合が30～39歳で低く、"そう思わない"の割合が80歳以上で高くなっています。



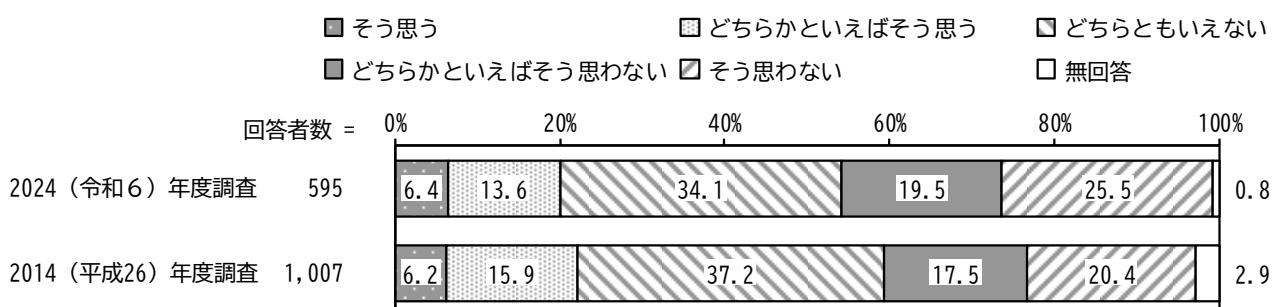
## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、"そう思う"で参加したことがないの割合が高くなっています。



オ 企業は利益追求が第一の目的であり、不況時に障害のある人を雇うことができなくともやむを得ない  
 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた”そう思う”の割合が 20.0%、「どちらともいえない」の割合が 34.1%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた”そう思わない”の割合が 45.0%となっています。

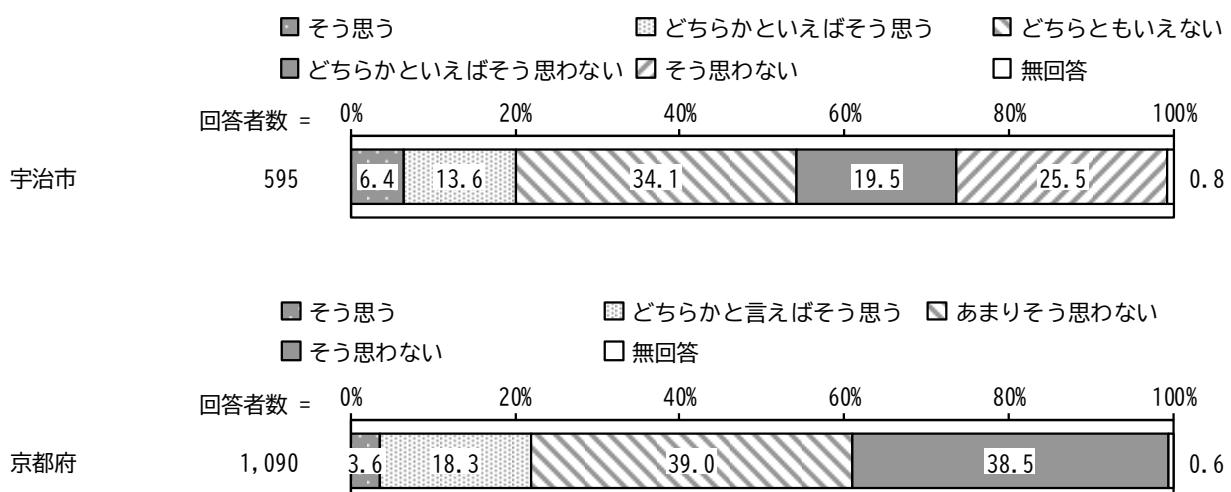
2014（平成 26）年度調査と比較すると、“そう思わない”の割合が増加しています。



※2014（平成 26）年度調査では、「どちらともいえない」は「いちがいに言えない」とっていました。

### 【府民調査比較】

府民調査では”そう思わない”と答えた人は 77.5% でした。

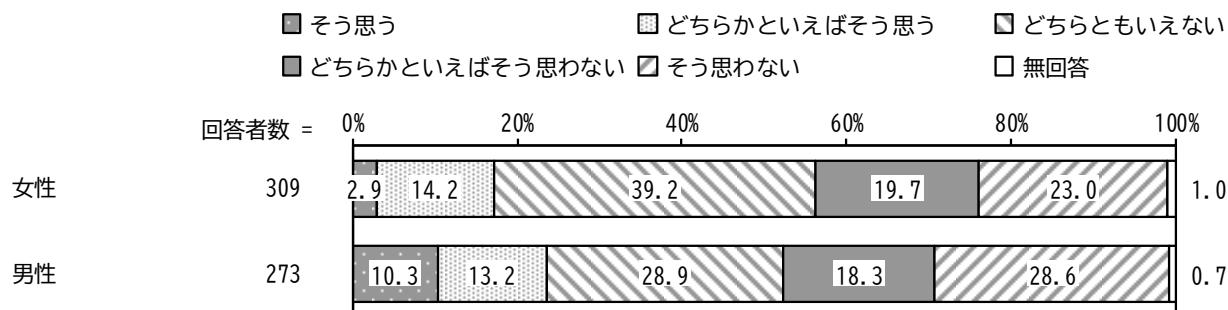


※府の設問は、「障害のある人の人権に関するそれぞれの意見についてどのように思いますか？」 – 3.企業は利潤が第一なのだから、知的障害者や精神障害者の雇用が進まなくとも仕方がない」とっていました。

※府の選択肢に「どちらともいえない」がないため、単純比較は困難。

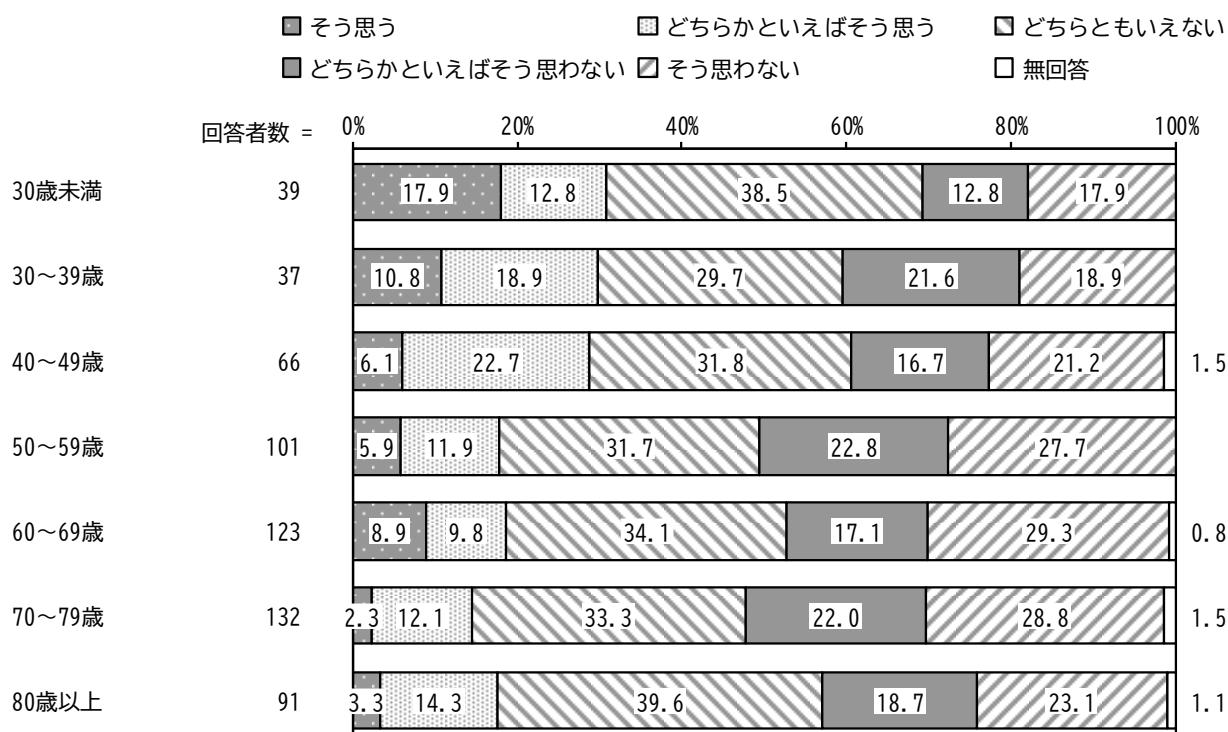
## 【性別】

性別にみると、「どちらともいえない」で女性の割合が高く、"そう思う"で男性の割合が高くなっています。



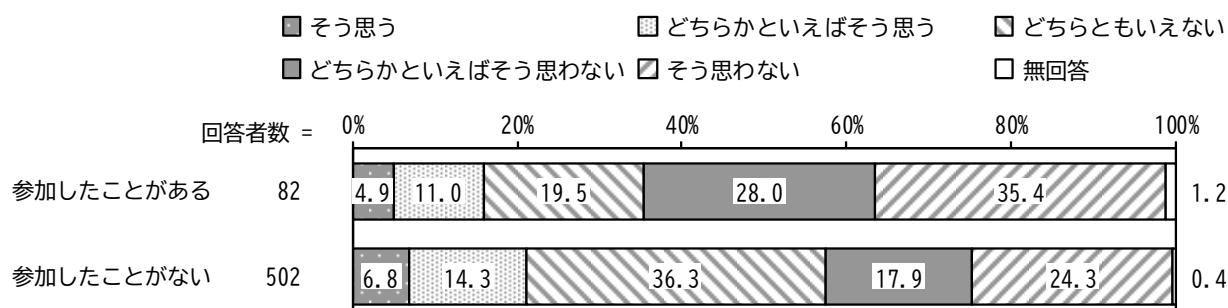
## 【年代別】

年代別にみると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた"そう思う"の割合が30歳未満、30~39歳、40~49歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

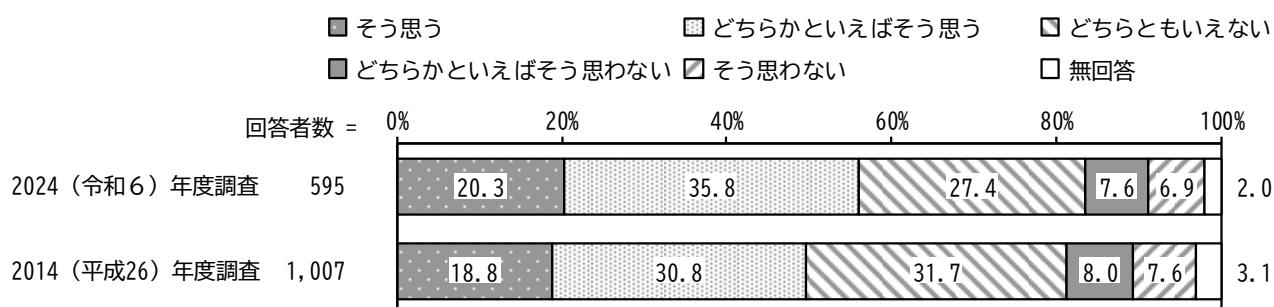
人権研修等への参加有無別にみると、"そう思わない"で参加したことがあるの割合が高く、"そう思う"、"どちらともいえない"で参加したことがないの割合が高くなっています。



## 力 日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や習慣に合わせる努力をするべきである

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた”そう思う”の割合が 56.1%、「どちらともいえない」の割合が 27.4%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた”そう思わない”の割合が 14.5%となっています。

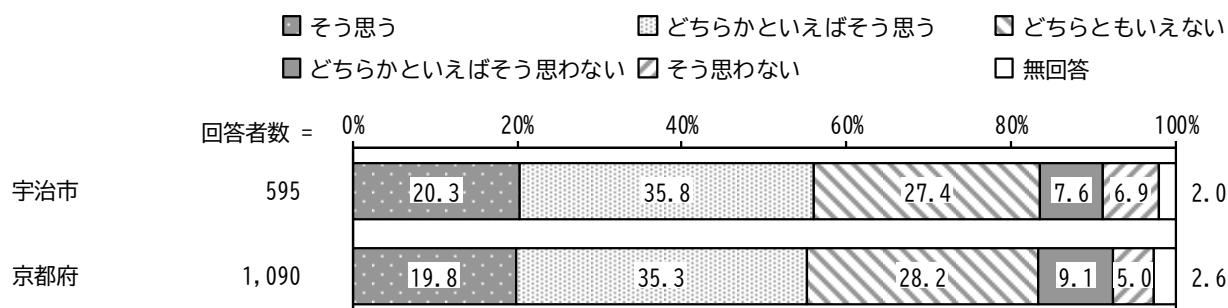
2014（平成 26）年度調査と比較すると、“そう思う”の割合が増加しています。



※2014（平成 26）年度調査では、「どちらともいえない」は「いちがいに言えない」となっていました。

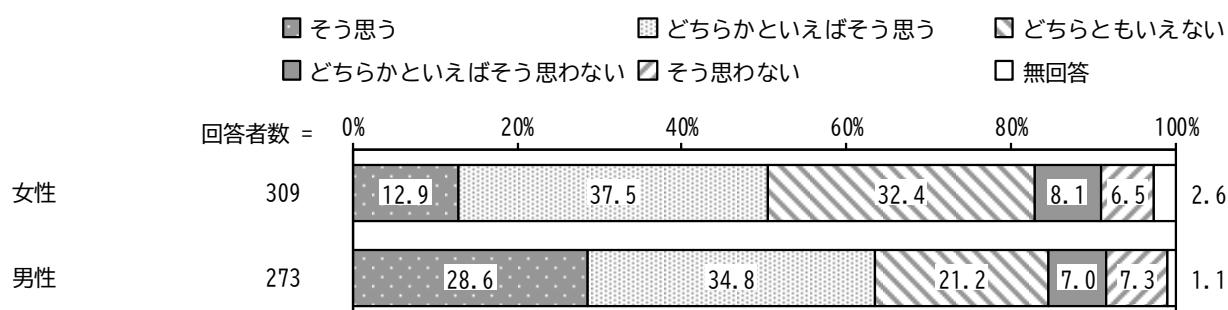
## 【府民調査比較】

府民調査と比較すると、大きな差はみられません。



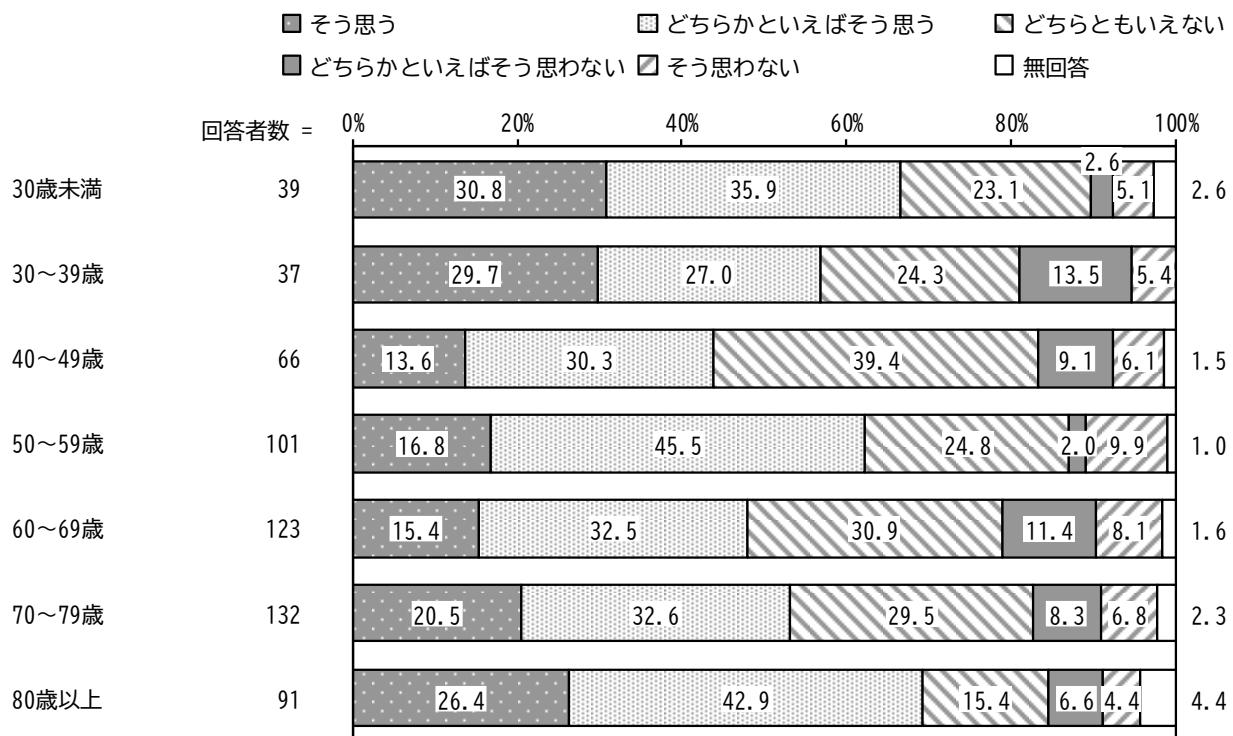
## 【性別】

性別にみると、「どちらともいえない」で女性の割合が高く、”そう思う”で男性の割合が高くなっています。



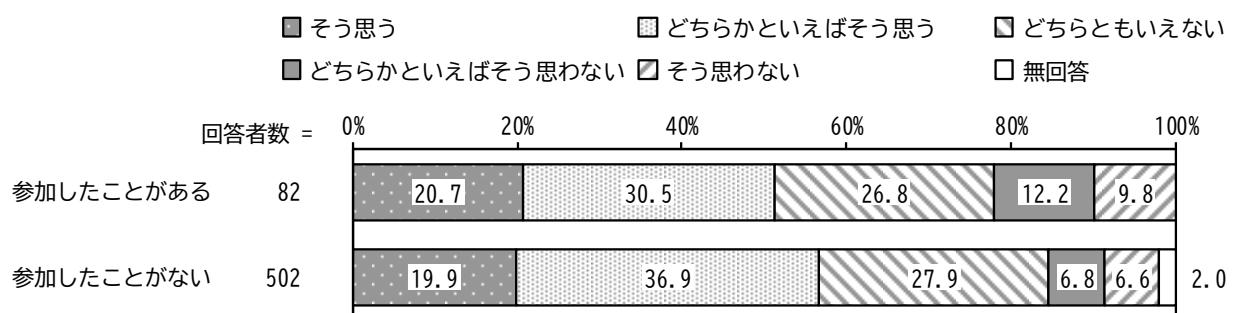
## 【年代別】

年代別にみると、「どちらともいえない」の割合が40~49歳で高く、"そう思わない"の割合が30~39歳、60~69歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

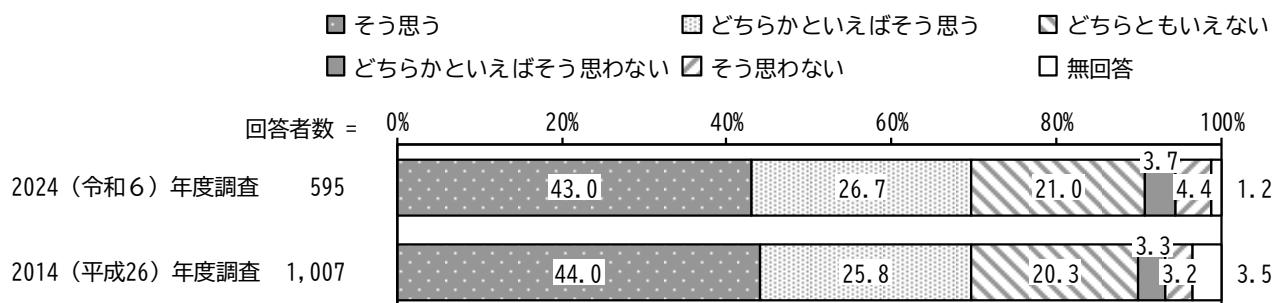
人権研修等への参加有無別にみると、"そう思わない"で参加したことがあるの割合が高く、"そう思う"で参加したことがないの割合が高くなっています。



## キ 外国人を受け入れない、拒否する趣旨の言動が公然とされること（いわゆるヘイトスピーチ）は許されない

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた「そう思う」の割合が69.7%、「どちらともいえない」の割合が21.0%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた「そう思わない」の割合が8.1%となっています。

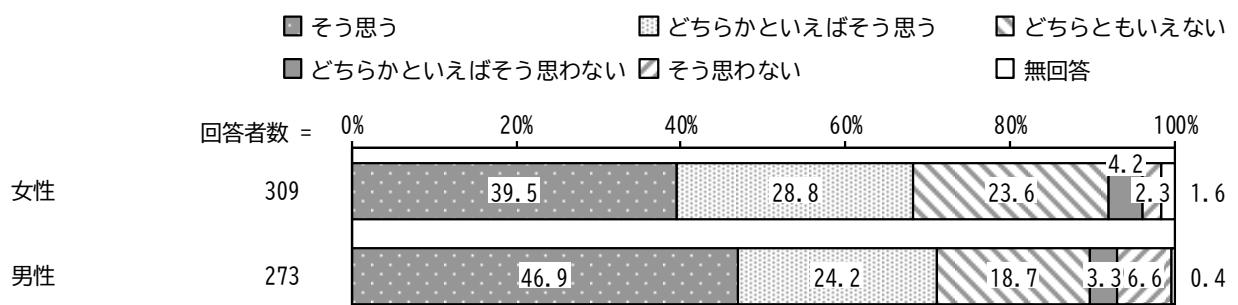
2014（平成26）年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



※2014（平成26）年度調査では、「どちらともいえない」は「いちがいに言えない」とっていました。

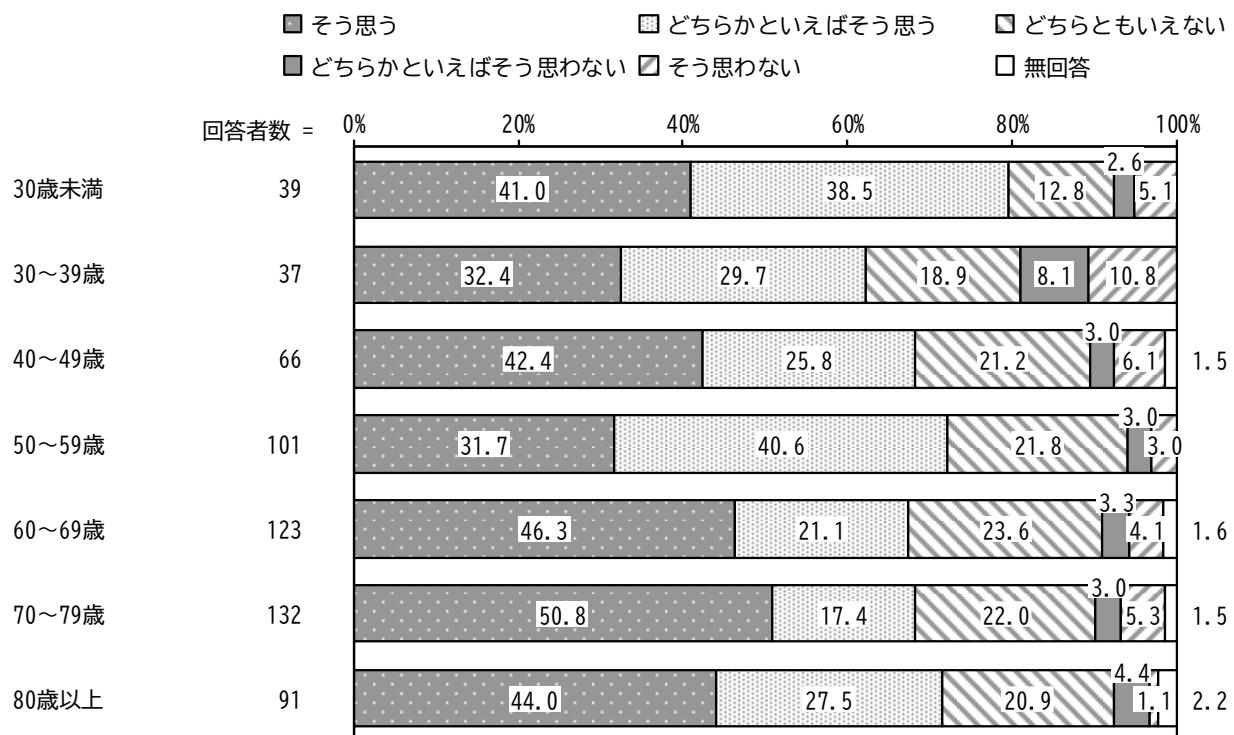
### 【性別】

性別にみると、大きな差はみられません。



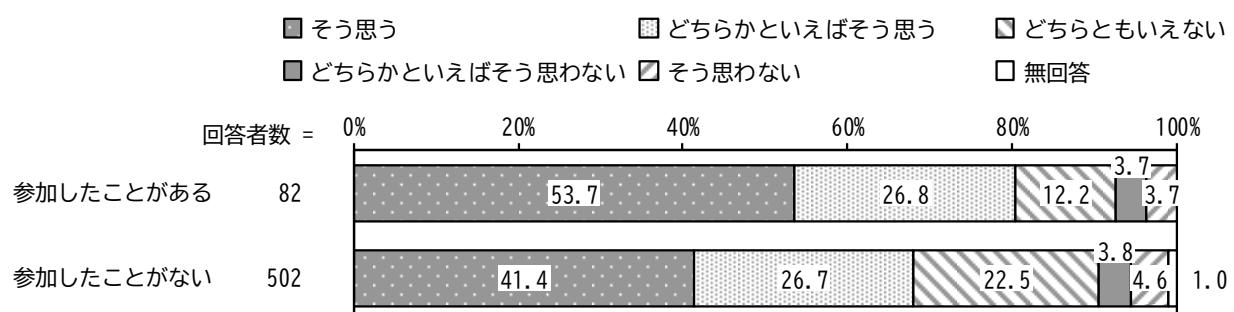
## 【年代別】

年代別にみると、"そう思わない"の割合が30~39歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

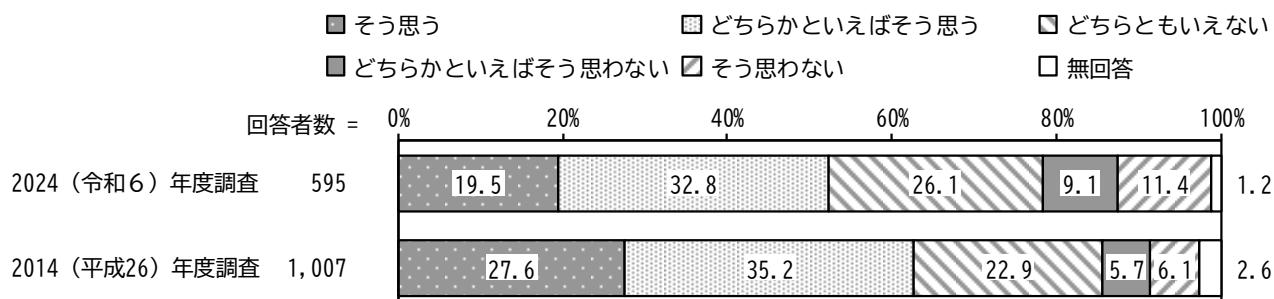
人権研修等への参加有無別にみると、"そう思う"で参加したことがあるの割合が高く、「どちらともいえない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



ク 感染症患者については、感染拡大防止のため、プライバシーの保護などが制限される場合があってもやむを得ない

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた「そう思う」の割合が52.3%、「どちらともいえない」の割合が26.1%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた「そう思わない」の割合が20.5%となっています。

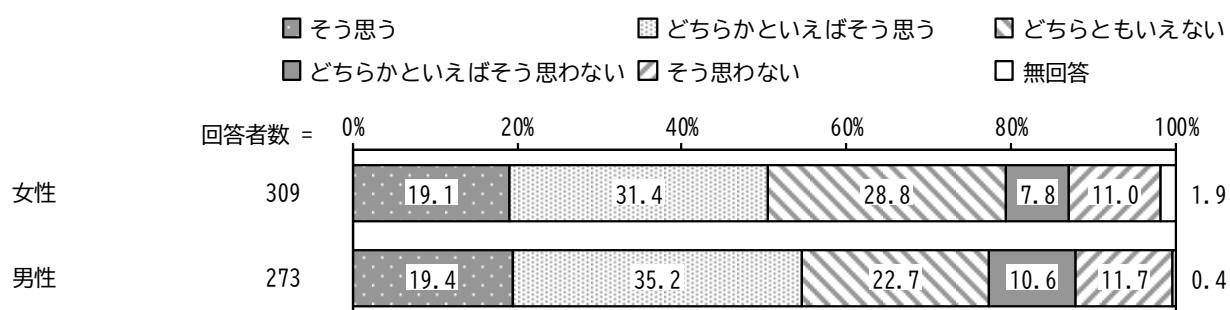
2014（平成26）年度調査と比較すると、「そう思わない」の割合が増加しています。



※2014（平成26）年度調査では、「どちらともいえない」は「いちがいに言えない」となっていました。

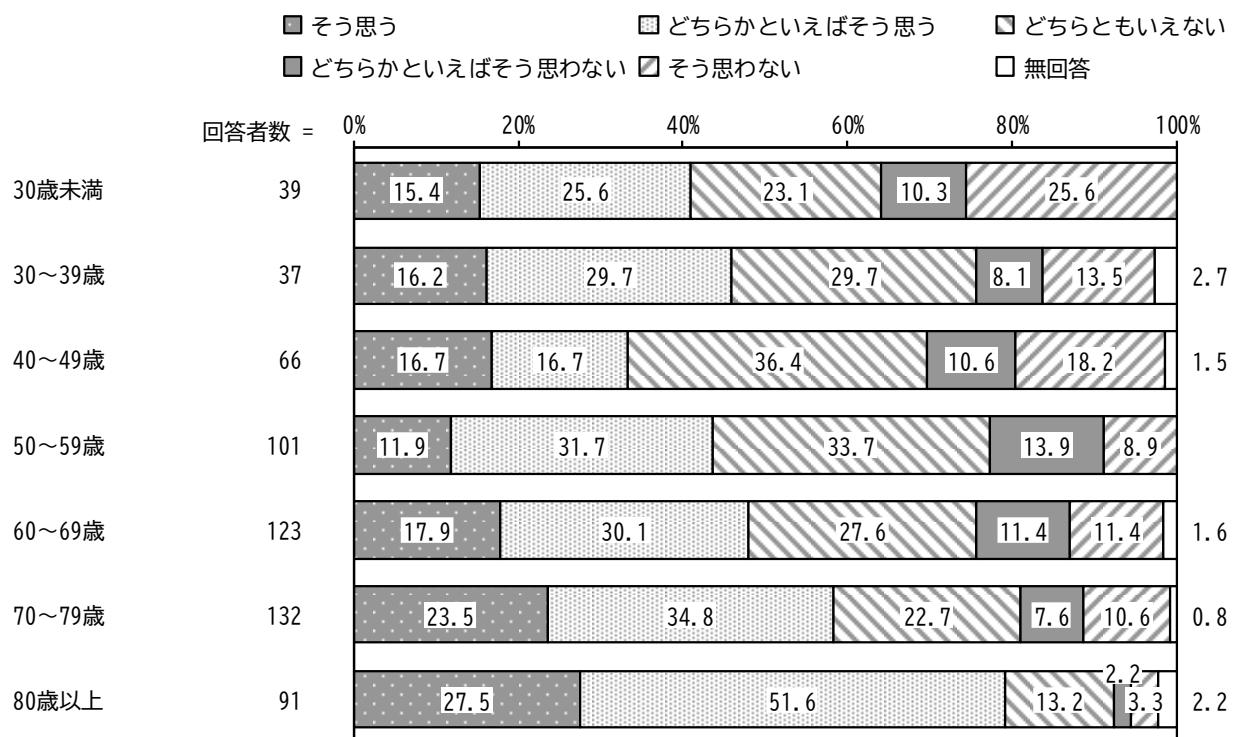
### 【性別】

性別にみると、「どちらともいえない」で女性の割合が高くなっています。



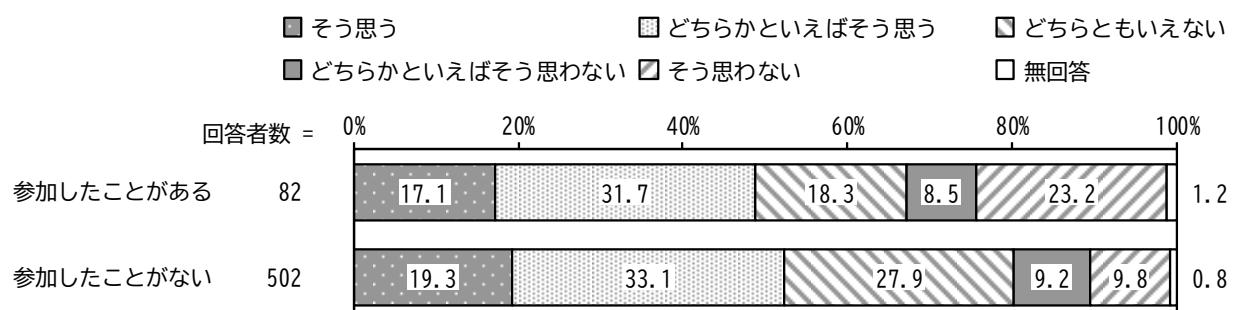
## 【年代別】

年代別にみると、40歳以上で年代が高いほど、“そう思う”の割合が、“そう思わない”的割合が30歳未満で高くなっています。



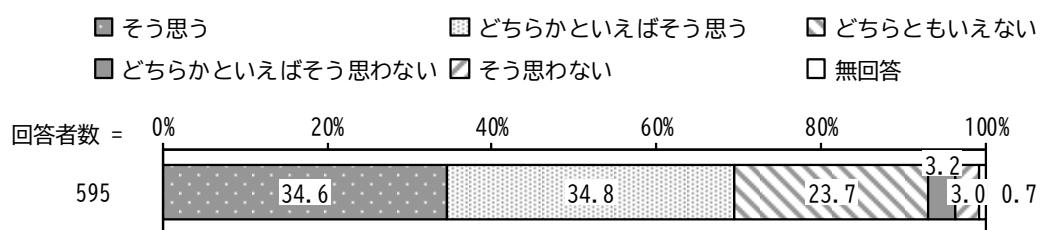
## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、“そう思わない”で参加したことがあるの割合が高く、「どちらともいえない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



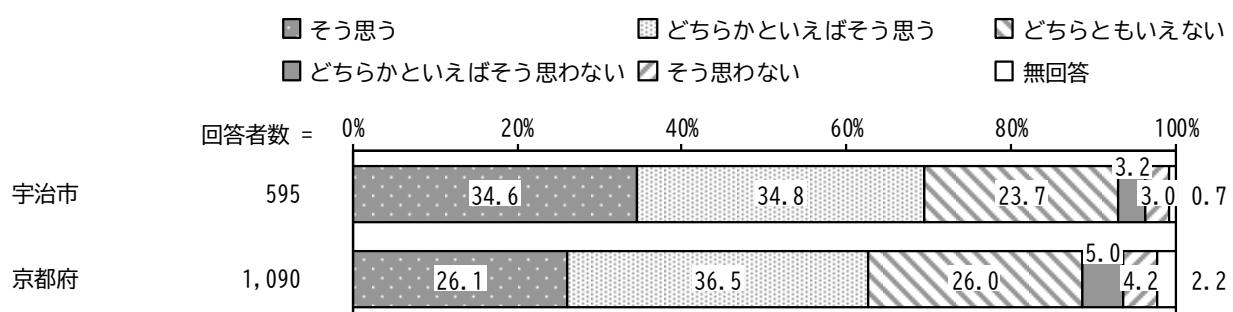
## ケ L G B T等、性的少数者であることを身近な人にも言えない社会は問題である

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う”的割合が69.4%、「どちらともいえない」の割合が23.7%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた“そう思わない”的割合が6.2%となっています。



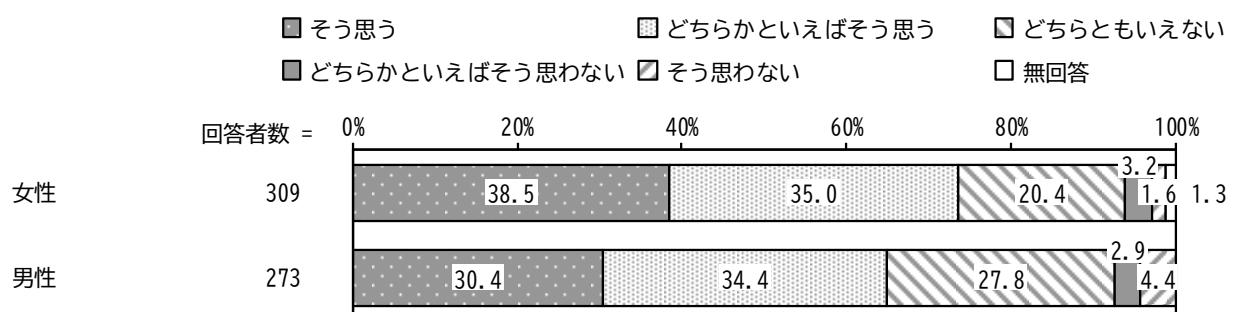
## 【府民調査比較】

府民調査と比較すると、“そう思う”的割合が高くなっています。



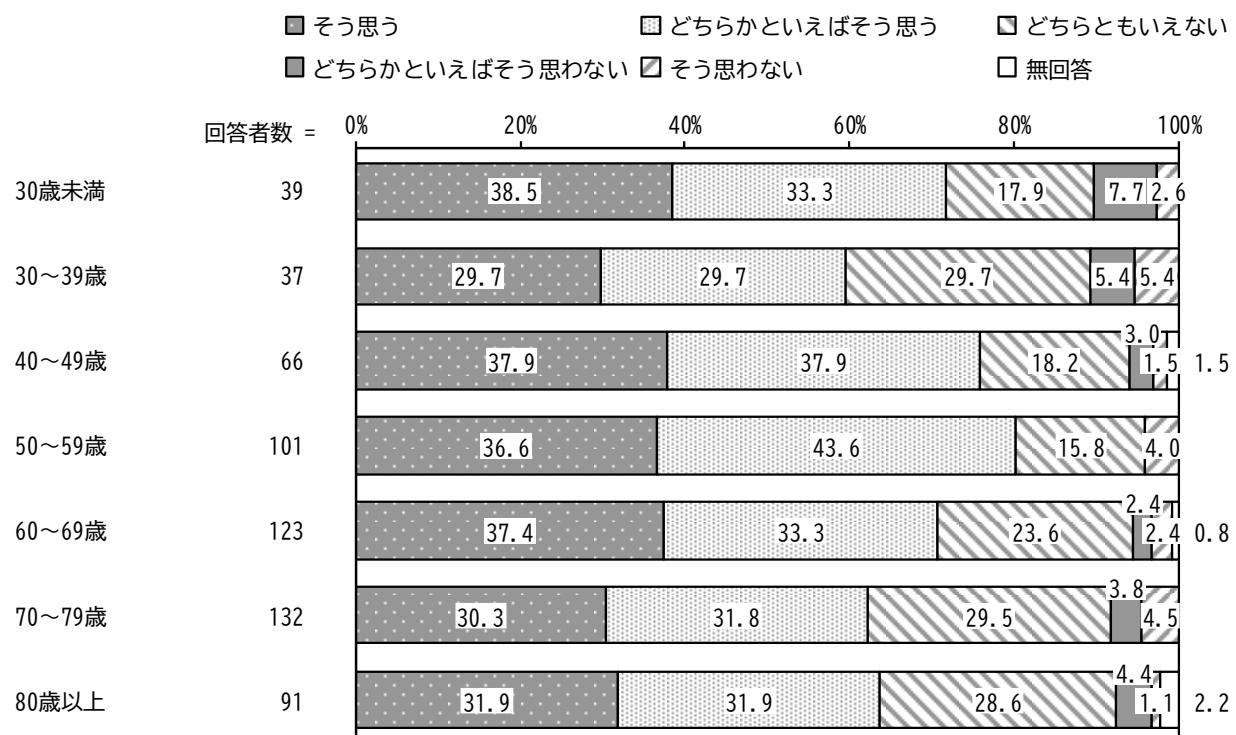
## 【性別】

性別にみると、”そう思う”で女性の割合が高く、「どちらともいえない」で男性の割合が高くなっています。



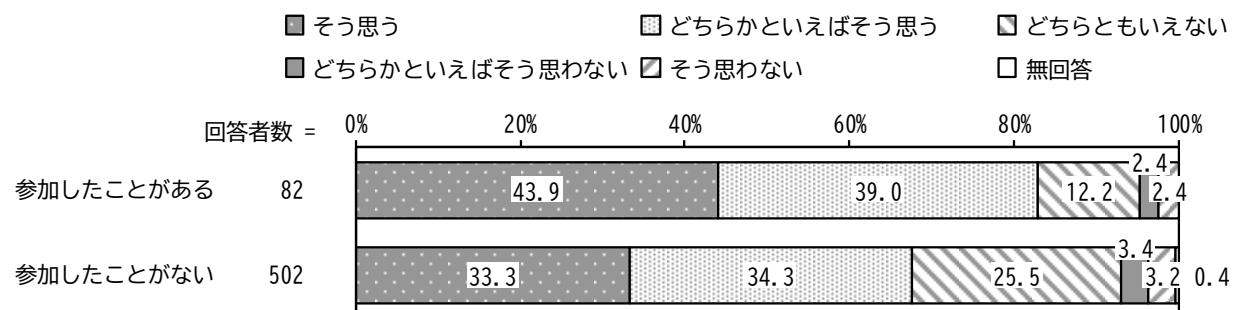
## 【年代別】

年代別にみると、“そう思う”の割合が40～49歳、50～59歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、”そう思う”で参加したことがあるの割合が高く、「どちらともいえない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



## 6 L G B T等、性的少数者の人権

問9 L G B T等の人権について、どのようなことが問題だと思いますか。  
(○は特に問題と思われる番号を3つ以内)

「就職・職場での不利な扱いを受けること」の割合が45.5%と最も高く、次いで「職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること」の割合が43.5%、「差別的な言動をされること」の割合が36.8%となっています。

回答者数 = 595

差別的な言動をされること

じろじろ見られたり、避けられたりすること

宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること

性的少数者であることを本人の承諾なしに第三者に伝えること（アウティング）

就職・職場での不利な扱いを受けること

職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること

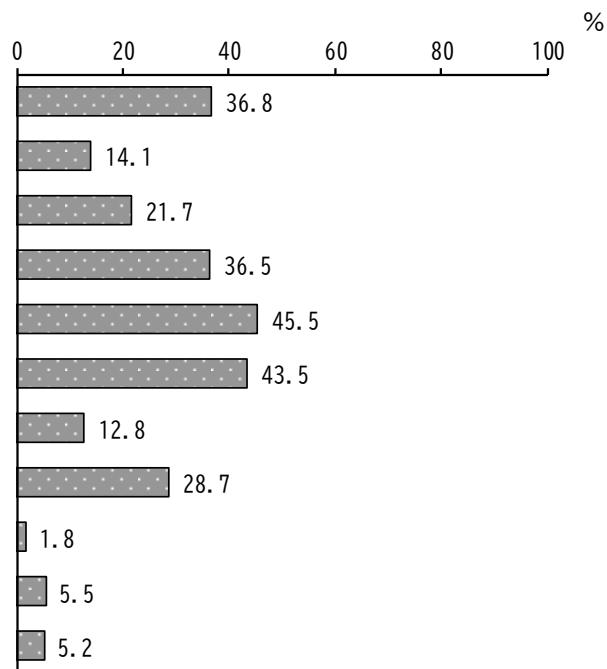
賃貸住宅への入居が難しいこと

パートナーとの関係が公に認められないこと

その他

わからない

無回答



### 【性別】

性別にみると、「性的少数者であることを本人の承諾なしに第三者に伝えること（アウティング）」、「就職・職場での不利な扱いを受けること」で女性の割合が高く、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」、「職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること」で男性の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数（件）	差別的な言動をされること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること	性的な承諾なしに第三者に伝えること（アウティング）	就職・職場での不利な扱い	職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること	賃貸住宅への入居が難しいこと	パートナーとの関係が公に認められないこと	その他	わからない	無回答
全体	595	36.8	14.1	21.7	36.5	45.5	43.5	12.8	28.7	1.8	5.5	5.2
女性	309	35.9	11.3	21.7	39.2	49.8	39.5	13.9	30.4	1.0	5.5	5.8
男性	273	38.5	16.8	20.9	33.3	40.7	47.3	11.7	27.5	2.6	5.5	4.8

## 【年代別】

年代別にみると、「差別的な言動をされていること」、「職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること」の割合が30歳未満で高く、「パートナーとの関係が公に認められないこと」の割合が30~39歳で高くなっています。

単位：%

区分	回答者数（件）	差別的な言動をされること	じろじろ見られたり、避けられたりする」とこと	店や施設利用を拒否される入ること	宿泊施設、店舗などへの入ること	性的の承諾なしに第三者に伝えること（アウティング）	就職・職場での不利な扱いを受けること	いじめがあること（職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること）	賃貸住宅への入居が難しいこと	パートナーとの関係が公に認められないこと	その他	わからない	無回答
全 体	595	36.8	14.1	21.7	36.5	45.5	43.5	12.8	28.7	1.8	5.5	5.2	
30歳未満	39	48.7	15.4	25.6	17.9	41.0	61.5	7.7	23.1	7.7	2.6	2.6	
30~39歳	37	37.8	8.1	16.2	40.5	29.7	37.8	18.9	45.9	2.7	5.4	2.7	
40~49歳	66	31.8	15.2	25.8	39.4	50.0	42.4	10.6	34.8	1.5	3.0	4.5	
50~59歳	101	35.6	12.9	16.8	32.7	51.5	44.6	16.8	30.7	3.0	4.0	5.9	
60~69歳	123	42.3	15.4	22.8	42.3	43.9	39.0	9.8	26.8	0.8	4.1	6.5	
70~79歳	132	30.3	14.4	16.7	43.2	50.0	47.7	12.9	27.3	0.8	6.8	4.5	
80歳以上	91	38.5	13.2	28.6	26.4	38.5	37.4	14.3	23.1	1.1	11.0	6.6	

## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、「差別的な言動をされること」、「性的少数者であることを本人の承諾なしに第三者に伝えること（アウティング）」、「パートナーとの関係が公に認められないこと」で参加したことがある割合が高く、「就職・職場での不利な扱いを受けること」、「職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること」で参加したことがないの割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数（件）	差別的な言動をされること	じろじろ見られたり、避けられたりする」とこと	店や施設利用を拒否されること	宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用	性的の承諾なしに第三者に伝えること（アウティング）	就職・職場での不利な扱いを受けること	いじめがあること（職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること）	賃貸住宅への入居が難しいこと	パートナーとの関係が公に認められないこと	その他	わからない	無回答
全 体	595	36.8	14.1	21.7	36.5	45.5	43.5	12.8	28.7	1.8	5.5	5.2	
参加したことがある	82	42.7	11.0	23.2	43.9	39.0	37.8	8.5	39.0	1.2	2.4	7.3	
参加したことがない	502	36.1	14.9	21.5	35.5	47.0	44.6	13.5	27.3	1.8	6.0	4.4	

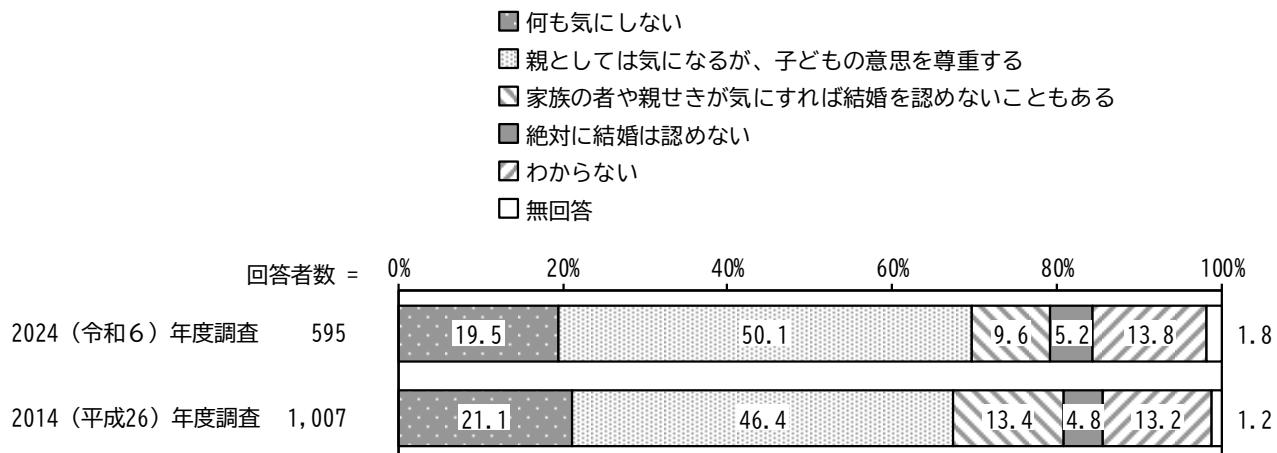
## 7 結婚相手の判断条件

問10 仮にあなたにお子さんがいた場合、お子さんの結婚しようとする相手が次の1~3の各事項に該当する人であった場合、あなたはどうすると思いますか。1~3の各事項について、あてはまる番号1つに○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

### 1. 被差別部落（同和地区）出身者

「親としては気になるが、子どもの意思を尊重する」の割合が50.1%と最も高く、次いで「何も気にしない」の割合が19.5%、「わからない」の割合が13.8%となっています。

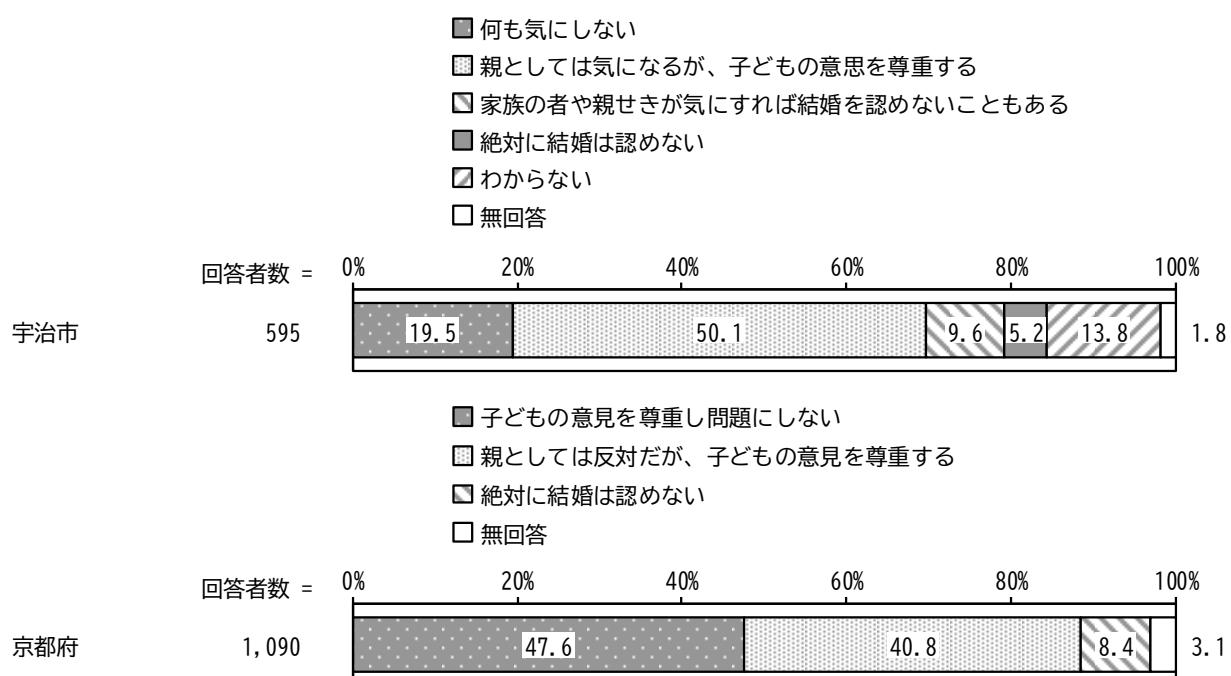
2014（平成26）年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



※2014（平成26）年度調査では、「何も気にしない」は「子どもの意思を尊重し、同和問題は気にしない」、「親としては気になるが、子どもの意思を尊重する」は「親としては同和問題が気になるが、子どもの意思を尊重する」、「家族の者や親せきが気にすれば結婚を認めないこともある」は「家族の者や親戚が同和問題を気にすれば結婚を認めないこともある」、「絶対に結婚は認めない」は「同和問題が関係していれば、絶対に結婚を認めない」となっていました。

### 【府民調査比較】

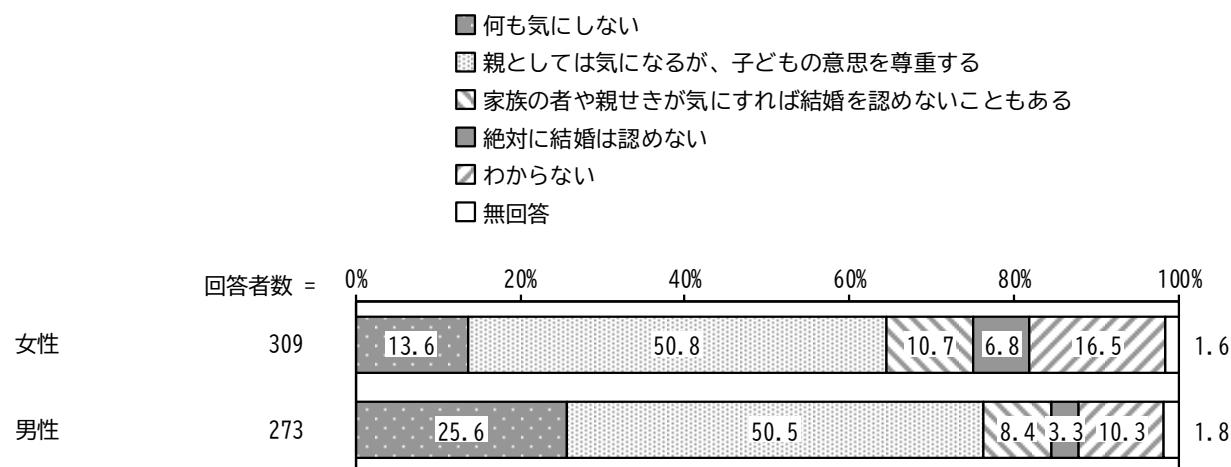
府民調査と比較すると、いずれも全体的に子どもの意思を尊重する割合が6~7割を占めていますが、「認めない」と答えた人も一定数が存在しています。



※設問形式、選択肢が異なるため、単純比較は困難。

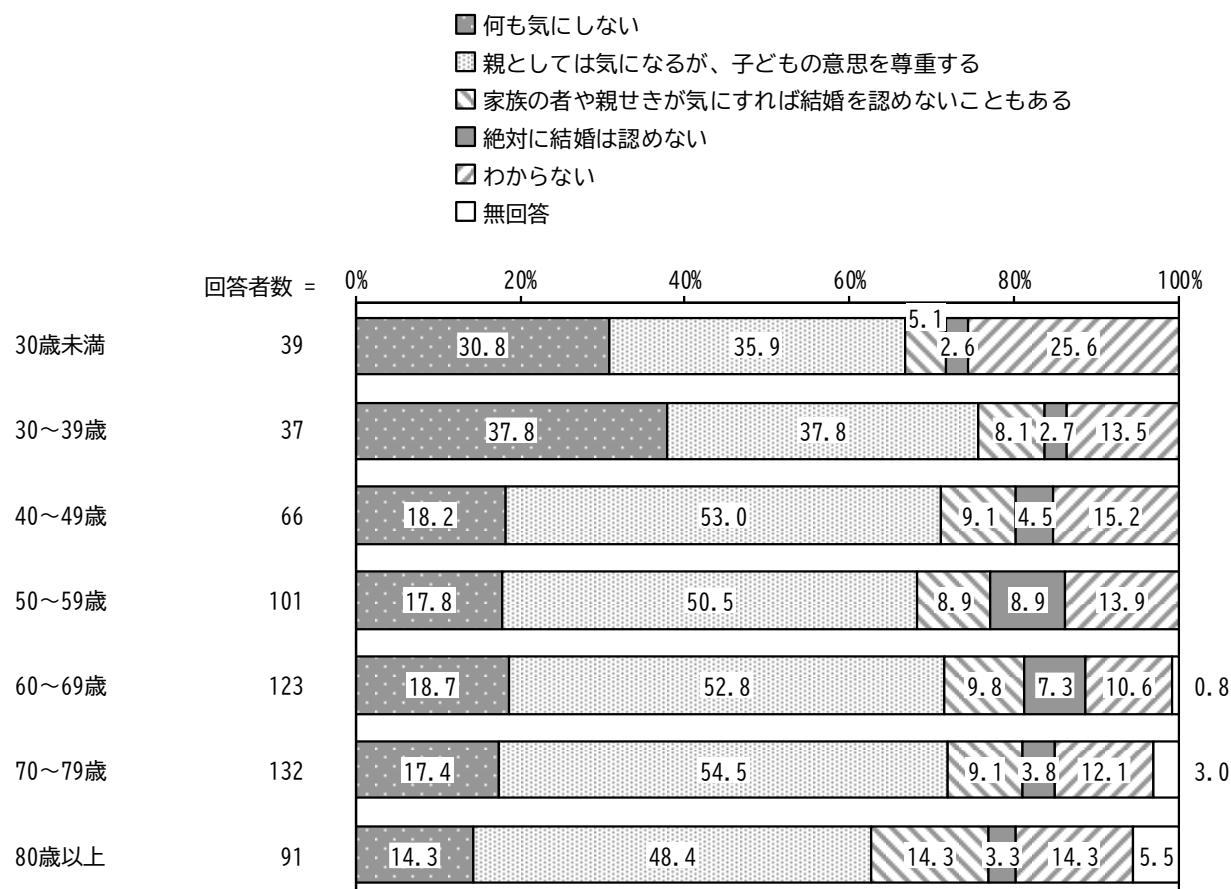
## 【性別】

性別にみると、「わからない」で女性の割合が高く、「何も気にしない」で男性の割合が高くなっています。



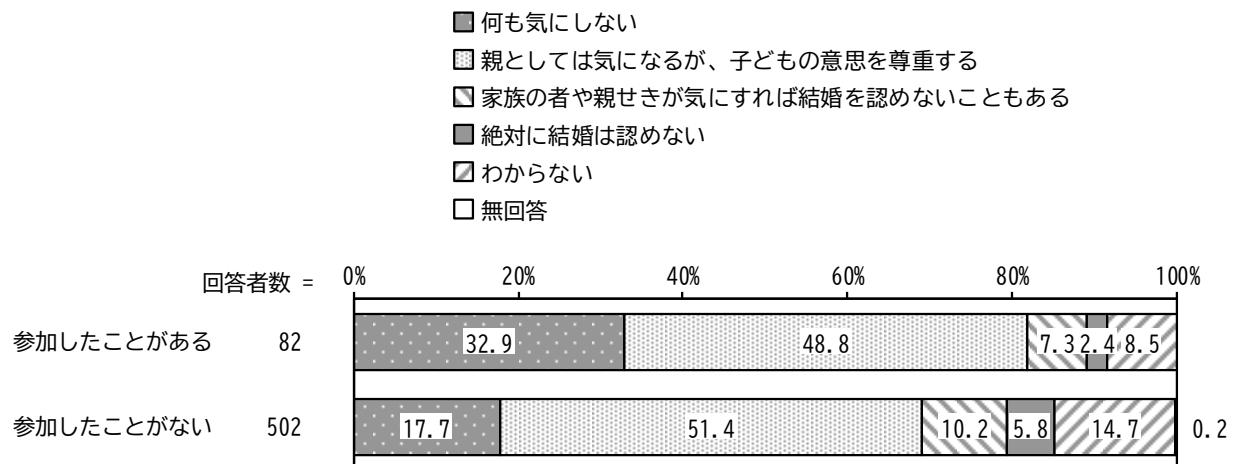
## 【年代別】

年代別にみると、「何も気にしない」で30歳未満、30~39歳での割合が高くなっています。また、「親としては気になるが、子どもの意思を尊重する」の割合が40歳以上で高くなっています。



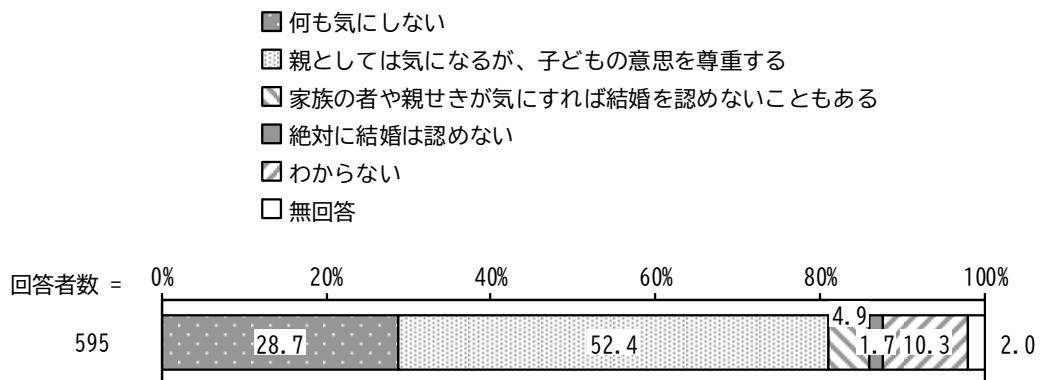
## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、「何も気にしない」で参加したことがあるの割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



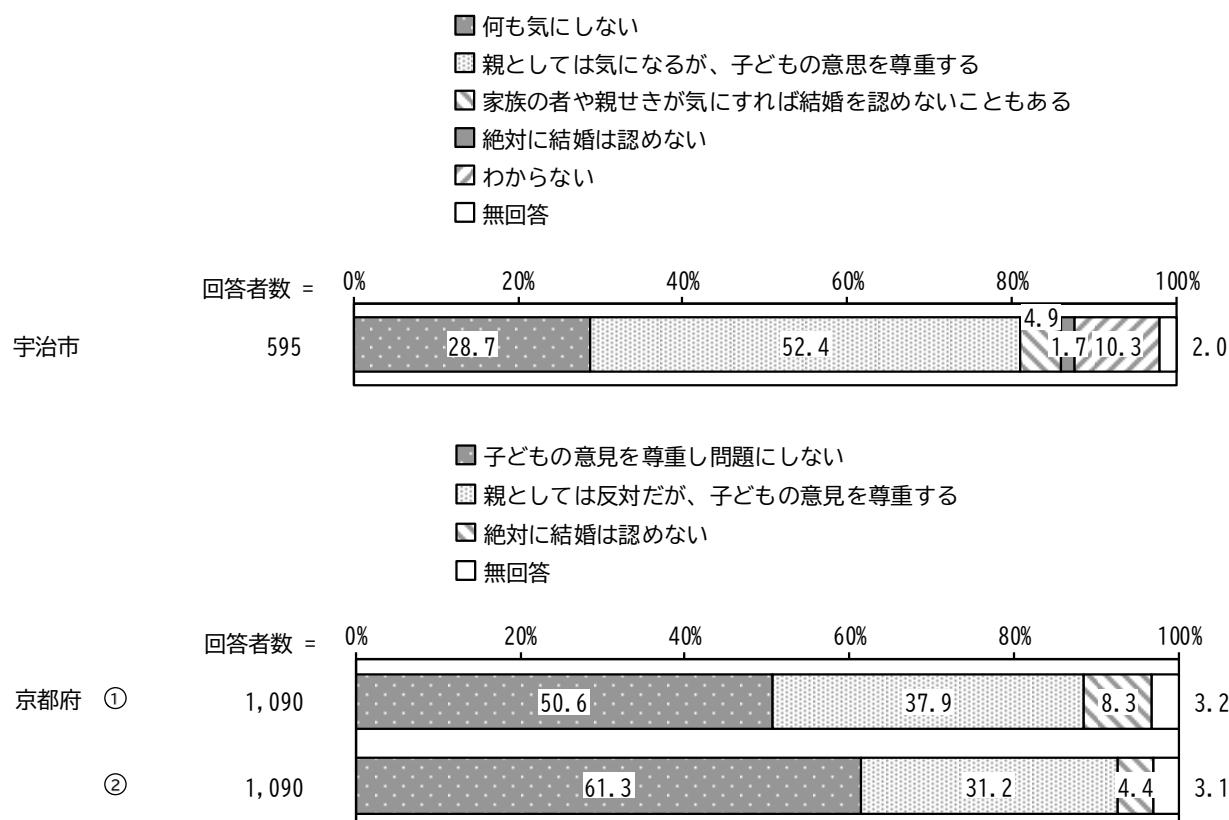
## 2. 外国人

「親としては気になるが、子どもの意思を尊重する」の割合が 52.4% と最も高く、次いで「何も気にしない」の割合が 28.7%、「わからない」の割合が 10.3% となっています。



## 【府民調査比較】

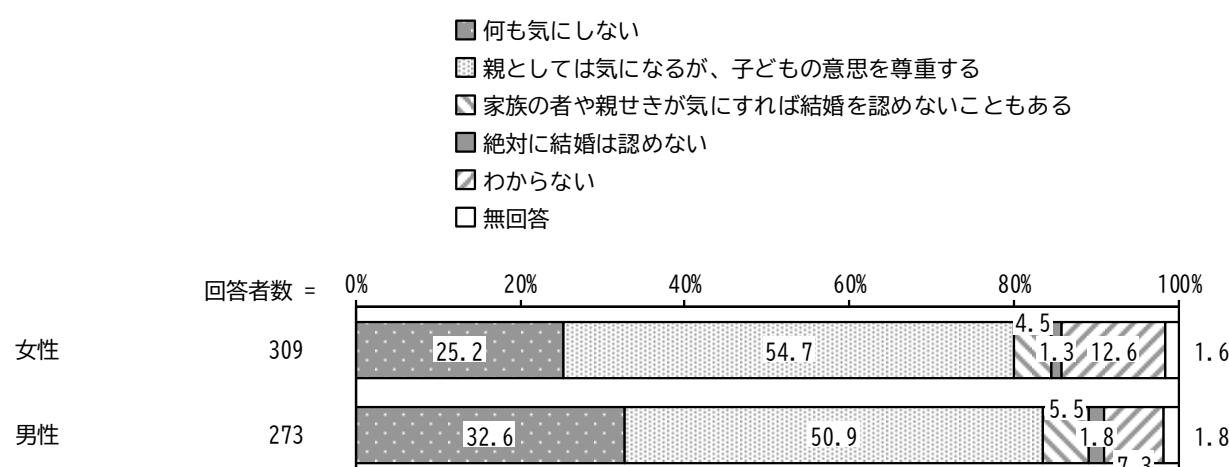
府民調査と比較すると、いずれも全体的に子どもの意思を尊重する割合が8～9割を占めていますが、「認めない」と答えた人も一定数が存在しています。



※設問形式、選択肢が異なるため、単純比較は困難。府民調査：日本で生まれ育った在日韓国人・朝鮮人（①）、日本で働き永住を希望している日系外国人（②）

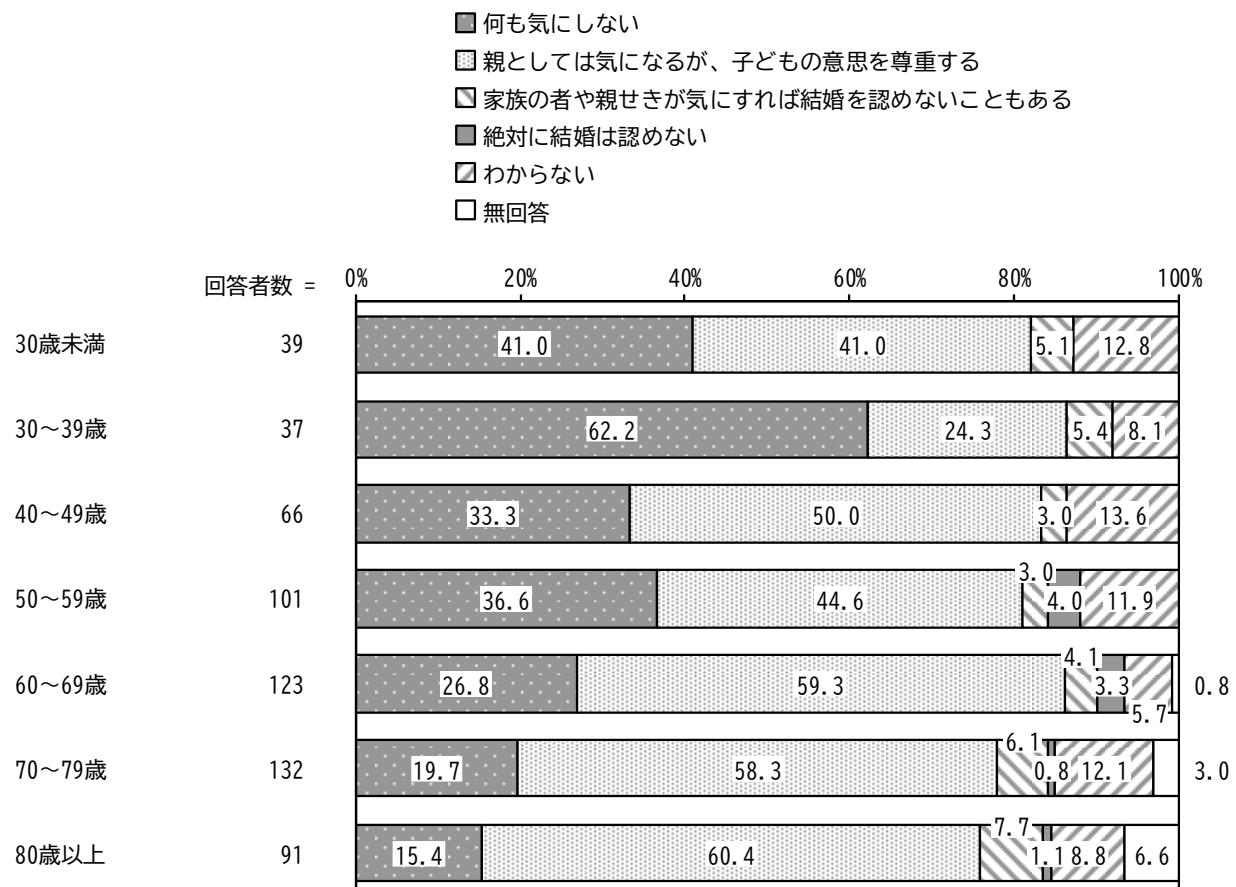
## 【性別】

性別にみると、「わからない」で女性の割合が高く、「何も気にしない」で男性の割合が高くなっています。



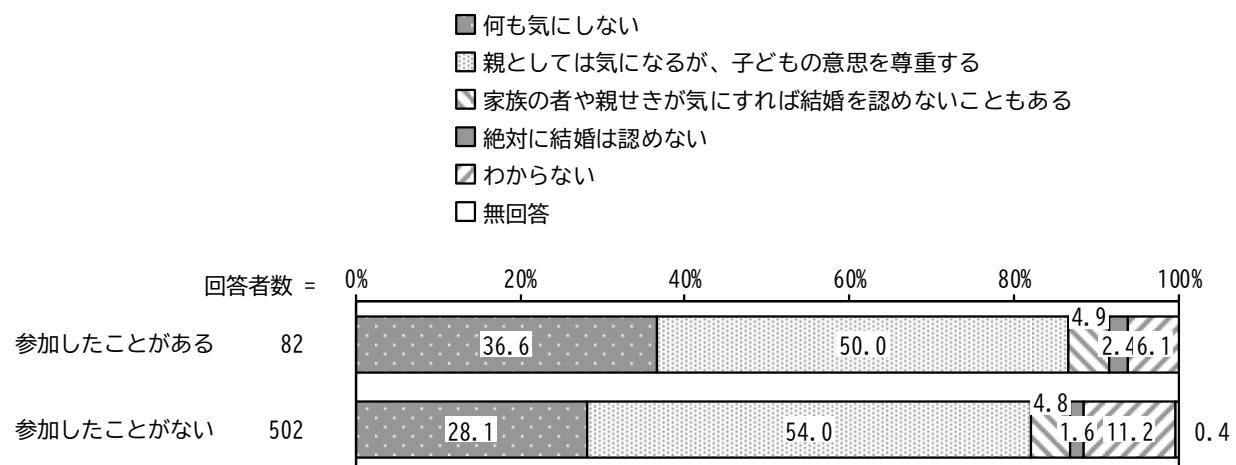
## 【年代別】

年代別にみると、「何も気にしない」の割合が30~39歳で高くなっています。



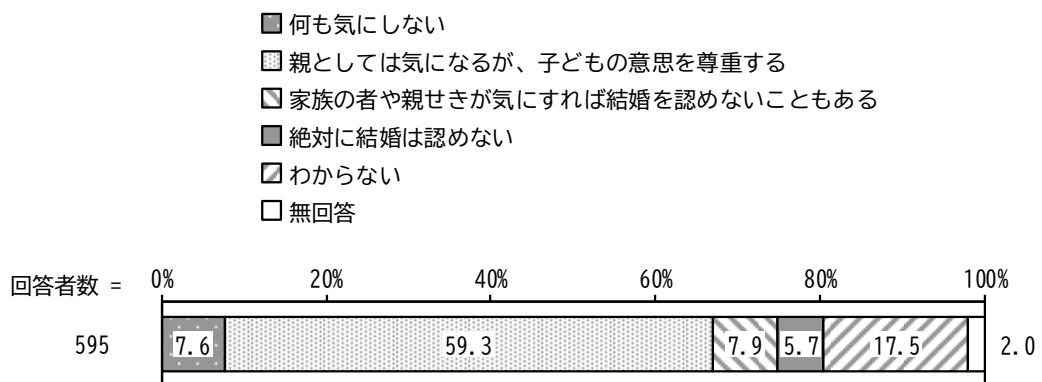
## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、「何も気にしない」で参加したことがあるの割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



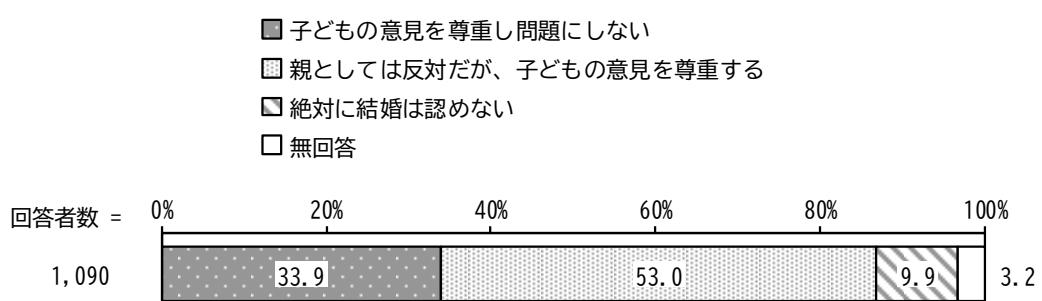
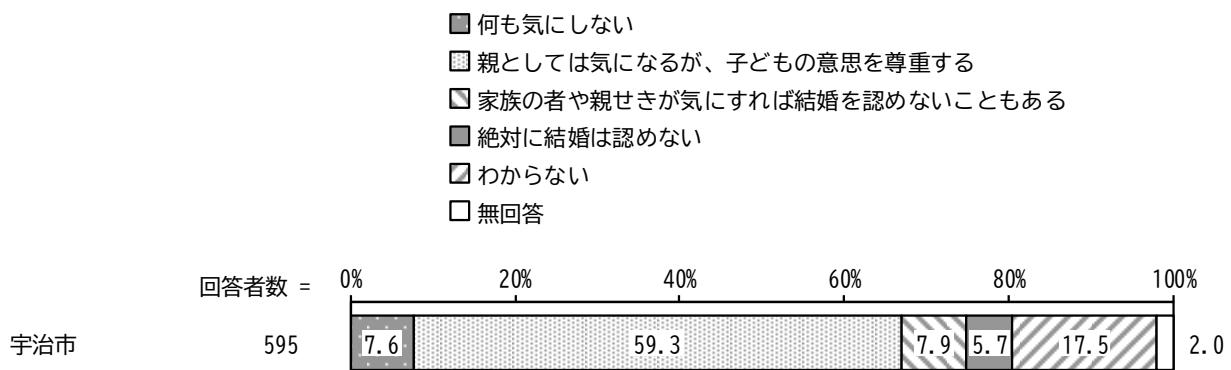
### 3. 障害のある人

「親としては気になるが、子どもの意思を尊重する」の割合が 59.3% と最も高く、次いで「わからない」の割合が 17.5% となっています。



#### 【府民調査比較】

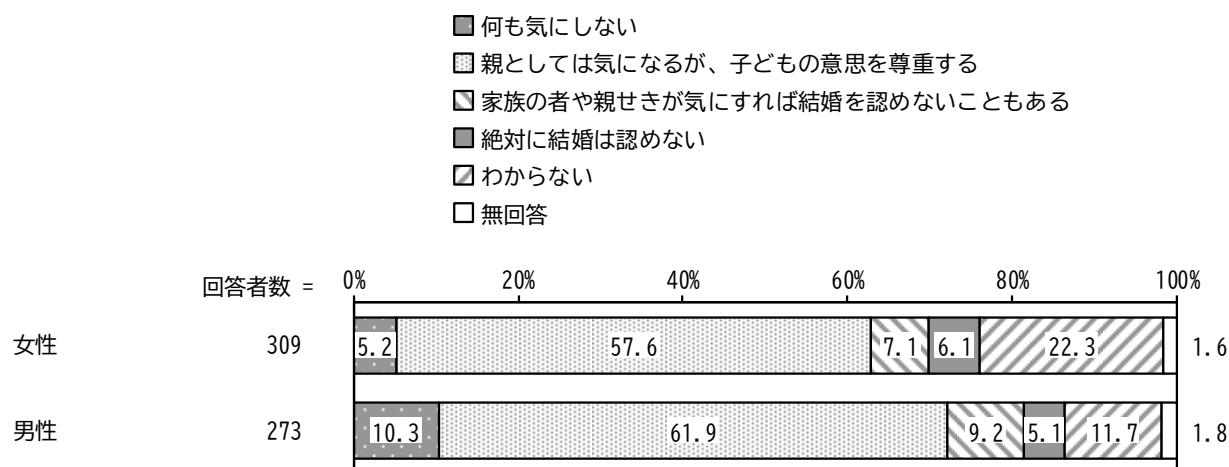
府民調査と比較すると、いずれも全体的に子どもの意思を尊重する割合が 6 ~ 8 割を占めていますが、「認めない」と答えた人も一定数が存在しています。



※設問形式、選択肢が異なるため、単純比較は困難。

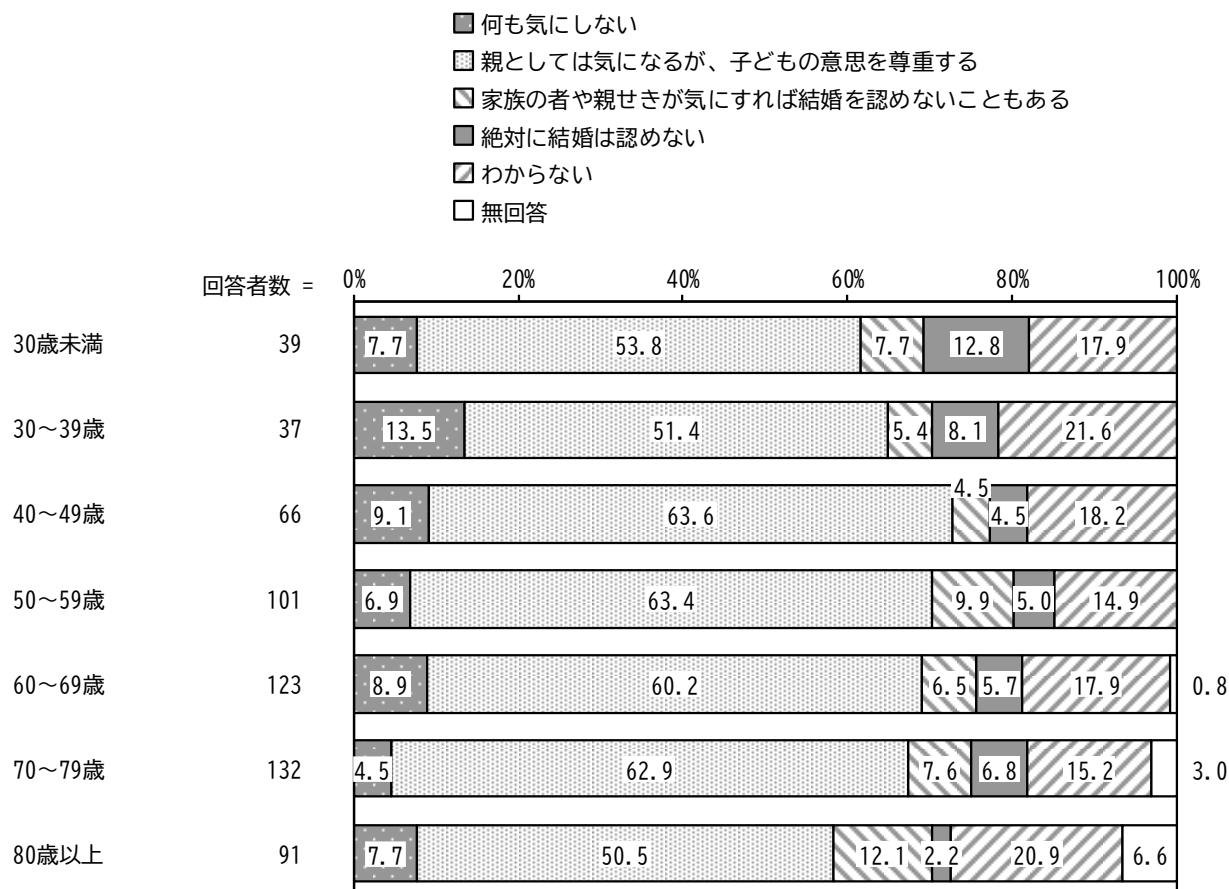
## 【性別】

性別にみると、「わからない」で女性の割合が高く、「何も気にしない」で男性の割合が高くなっています。



## 【年代別】

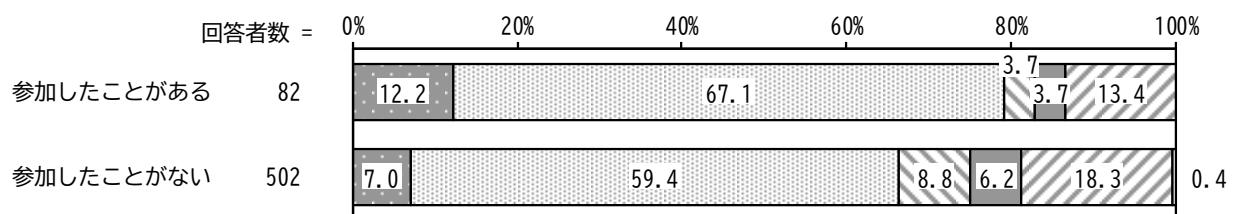
年代別にみると、「絶対に結婚は認めない」の割合が30歳未満で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、「何も気にしない」、「親としては気になるが、子どもの意思を尊重する」で参加したことがある割合が高く、「家族の者や親せきが気にすれば結婚を認めないこともある」で参加したことがないの割合が高くなっています。

- 何も気にしない
- 親としては気になるが、子どもの意思を尊重する
- 家族の者や親せきが気にすれば結婚を認めないこともある
- 絶対に結婚は認めない
- わからない
- 無回答

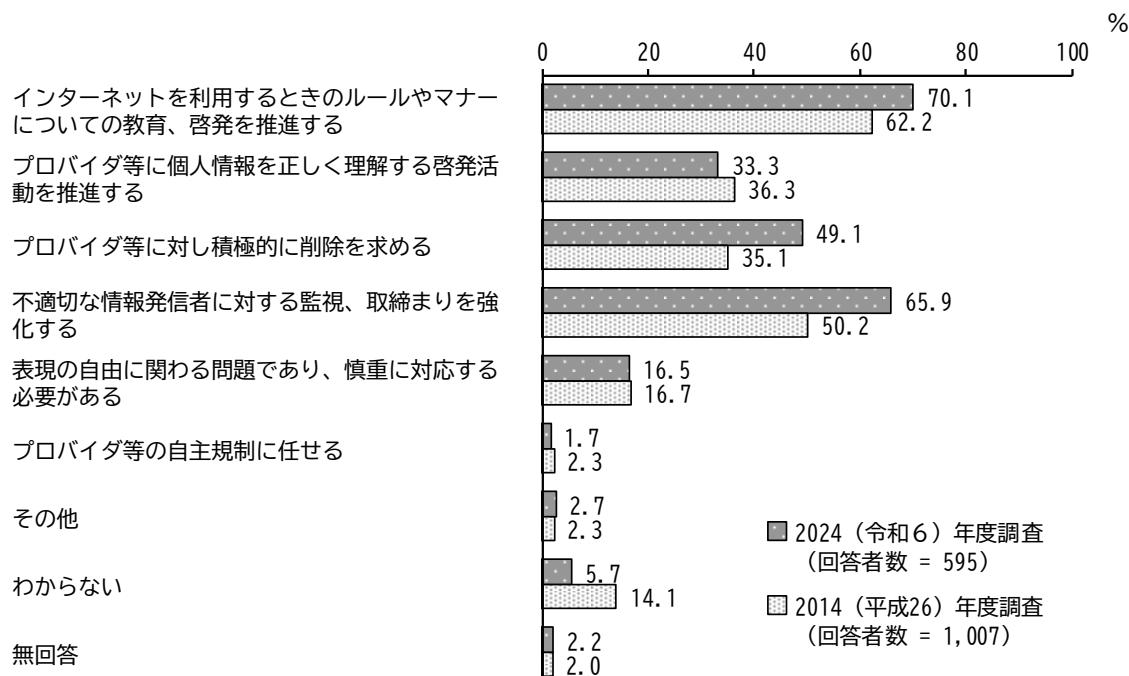


## 8 インターネットによる人権侵害への対応

問 11 パソコンやスマートフォン、携帯電話などを利用したインターネット上の掲示板やSNSへの差別的な書き込み・個人情報の掲載など、インターネットによる人権侵害を改善するためには、あなたはどうすればよいと思いますか。(○はいくつでも)

「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」の割合が 70.1% と最も高く、次いで「不適切な情報発信者に対する監視、取締まりを強化する」の割合が 65.9%、「プロバイダ等に対し積極的に削除を求める」の割合が 49.1% となっています。

2014（平成 26）年度調査と比較すると、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」「プロバイダ等に対し積極的に削除を求める」「不適切な情報発信者に対する監視、取締まりを強化する」の割合が増加しています。一方、「わからない」の割合が減少しています。



※2014（平成26）年度調査では、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」は「インターネット利用時のルールやマナーの教育、啓発を推進する」となっていました。

## 【性別】

性別にみると、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」で女性の割合が高く、「表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応する必要がある」で男性の割合が高くなっています。

单位：%

## 【年代別】

年代別にみると、「表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応する必要がある」の割合が 30 歳未満、70~79 歳で高く、60~69 歳で低く、「わからない」の割合が 80 歳以上で高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	いときのインターネットを利用するにつる	インターネットのルールやマナーを理解する啓発を推進する	プロバイダ等に個人情報を正しく理解する啓発活動を推進する	プロバイダ等に個人情報を削除を求める	不適切な情報発信者に対する監視、取締まりを強化する	表現の自由に関わる問題である、慎重に対応する必要がある	任せるプロバイダ等の自主規制に	その他	わからない	無回答
全 体	595	70.1	33.3	49.1	65.9	16.5	1.7	2.7	5.7	2.2	
30歳未満	39	61.5	17.9	35.9	64.1	23.1	—	5.1	10.3	—	
30~39歳	37	75.7	43.2	29.7	59.5	13.5	2.7	8.1	2.7	—	
40~49歳	66	78.8	27.3	40.9	59.1	18.2	1.5	4.5	—	—	
50~59歳	101	77.2	39.6	45.5	67.3	18.8	1.0	3.0	1.0	—	
60~69歳	123	73.2	30.1	63.4	74.0	6.5	3.3	3.3	2.4	0.8	
70~79歳	132	68.2	33.3	52.3	68.2	22.7	1.5	0.8	6.8	3.0	
80歳以上	91	56.0	36.3	46.2	58.2	16.5	1.1	—	17.6	7.7	

## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」、「プロバイダ等に個人情報を正しく理解する啓発活動を推進する」、「プロバイダ等に対し積極的に削除を求める」、「表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応する必要がある」で参加したことがあるの割合が高く、「わからない」で参加したことがないの割合が高くなっています。

単位：%

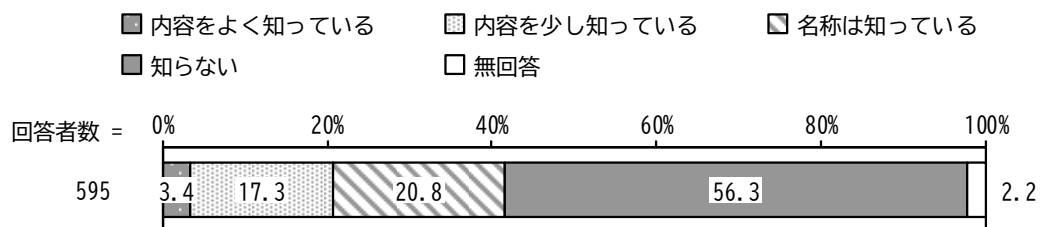
区分	回答者数 (件)	いときのインターネットを利用するにつる	インターネットのルールやマナーを理解する啓発を推進する	プロバイダ等に個人情報を正しく理解する啓発活動を推進する	プロバイダ等に個人情報を削除を求める	不適切な情報発信者に対する監視、取締まりを強化する	表現の自由に関わる問題である、慎重に対応する必要がある	任せるプロバイダ等の自主規制に	その他	わからない	無回答
全 体	595	70.1	33.3	49.1	65.9	16.5	1.7	2.7	5.7	2.2	
参加したことがある	82	81.7	45.1	56.1	63.4	28.0	2.4	6.1	1.2	—	
参加したことがない	502	69.5	31.9	49.0	67.5	14.9	1.6	2.2	6.6	0.6	

## 9 人権に関する法律の認知度等

問12 あなたは、2016年（平成28年）に施行されたいわゆる「人権3法」を知っていますか。  
(ア～ウのそれぞれに○は1つずつ)

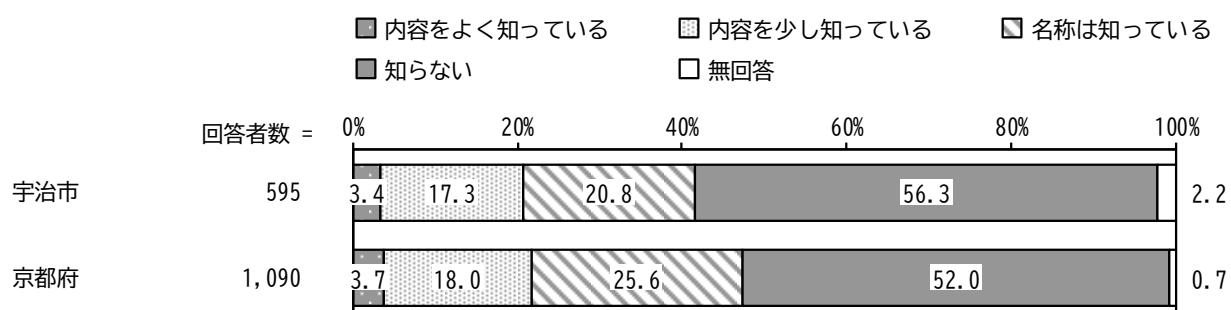
### ア 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）

「知らない」の割合が56.3%と最も高く、次いで「名称は知っている」の割合が20.8%、「内容を少し知っている」の割合が17.3%となっています。



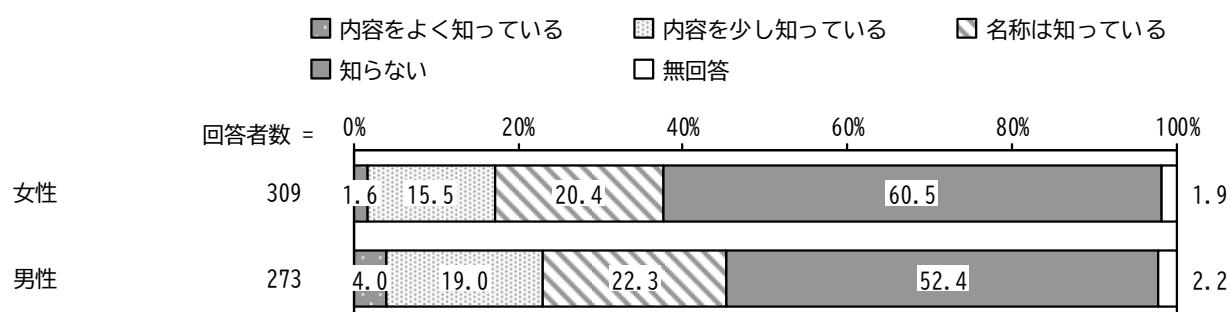
### 【府民調査比較】

府民調査と比較すると、大きな差はみられません。



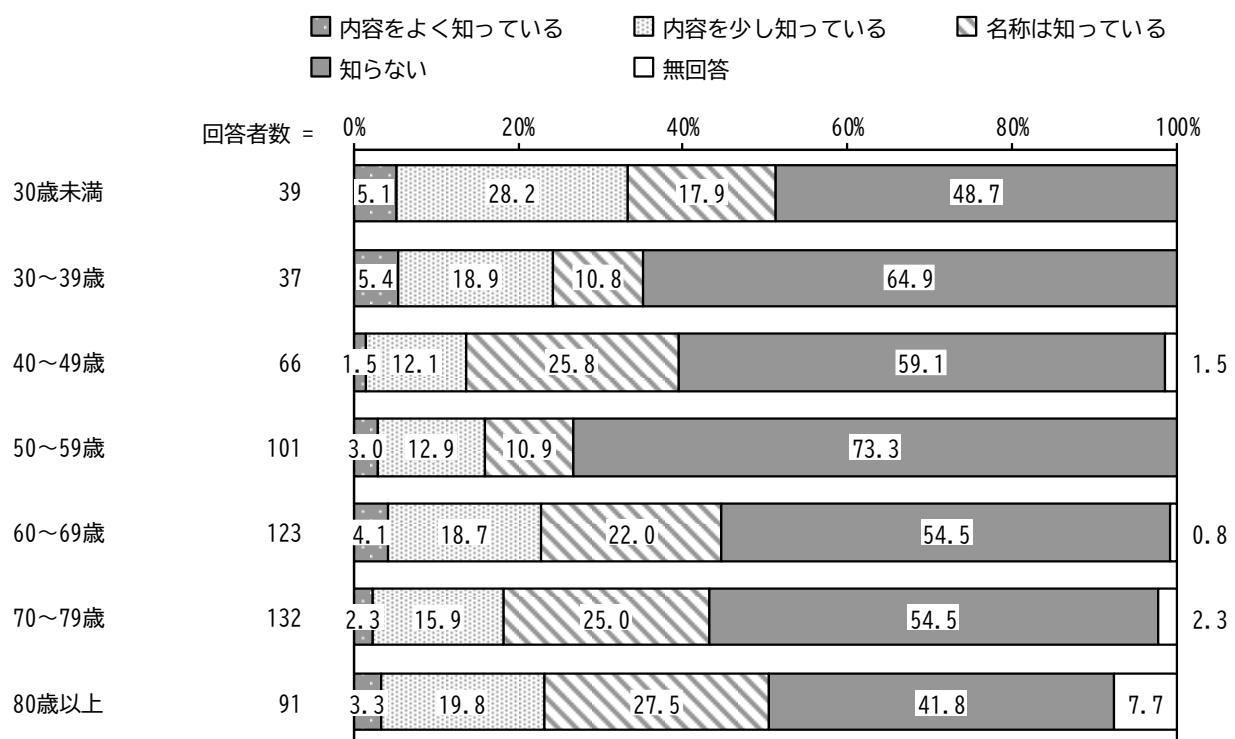
### 【性別】

性別にみると、「知らない」で女性の割合が高くなっています。



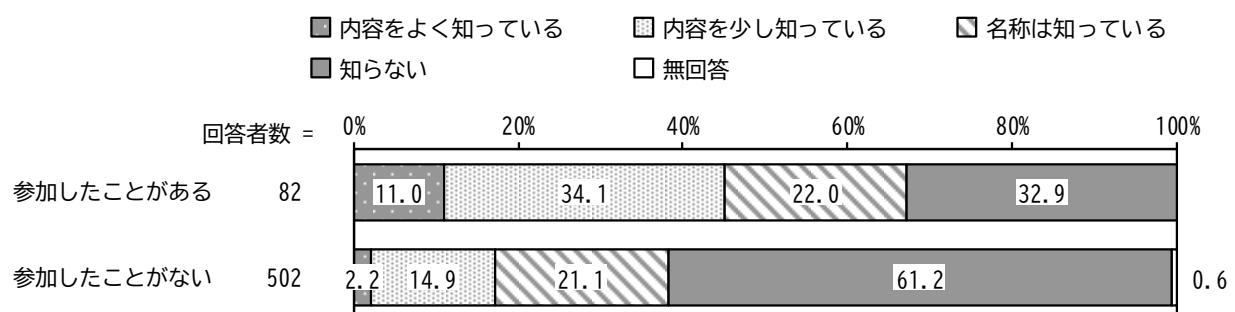
## 【年代別】

年代別にみると、「内容を少し知っている」の割合が30歳未満で高く、「知らない」の割合が50~59歳で高く、80歳以上で低くなっています。



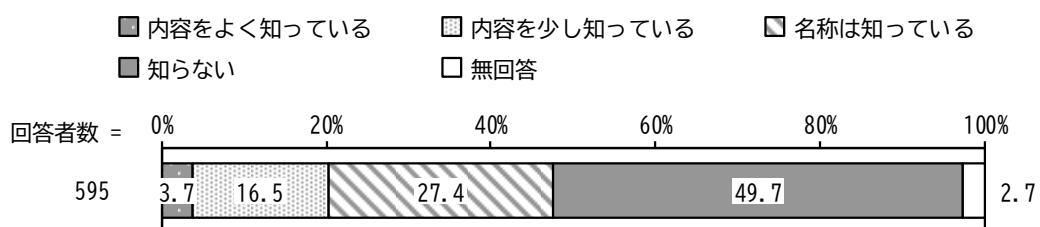
## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、「内容を少し知っている」で参加したことがあるの割合が高く、「知らない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



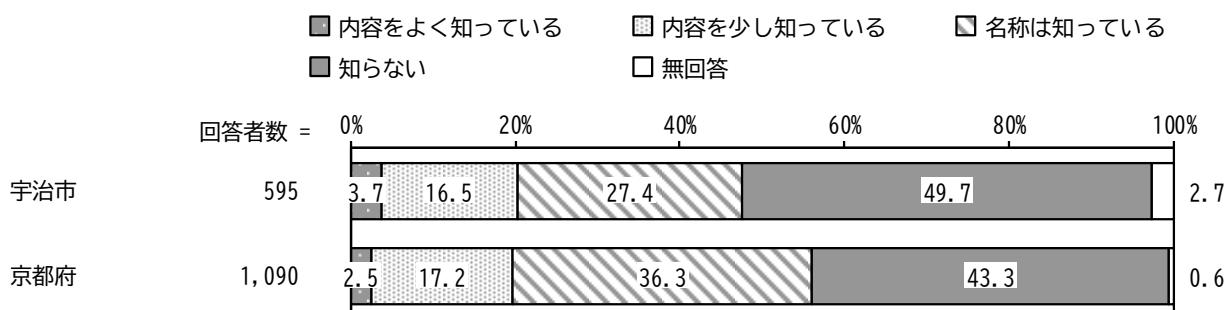
## イ ハイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）

「知らない」の割合が49.7%と最も高く、次いで「名称は知っている」の割合が27.4%、「内容を少し知っている」の割合が16.5%となっています。



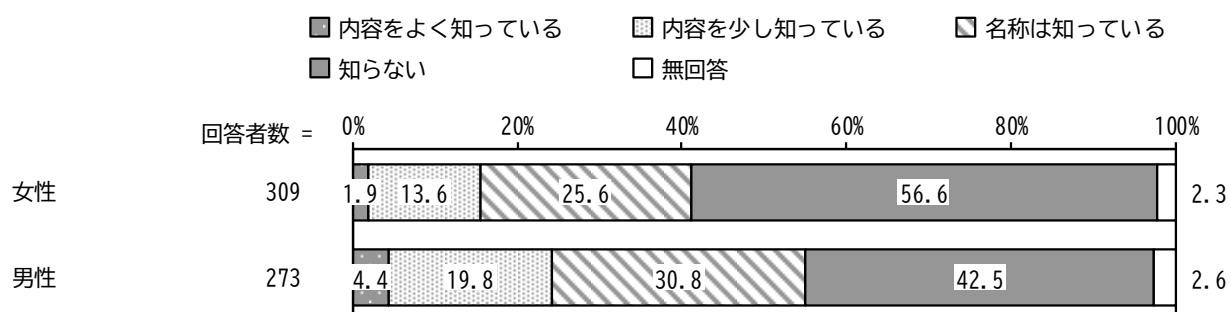
### 【府民調査比較】

府民調査と比較すると、「知らない」の割合が高くなっています。一方、「名称は知っている」の割合が低くなっています。



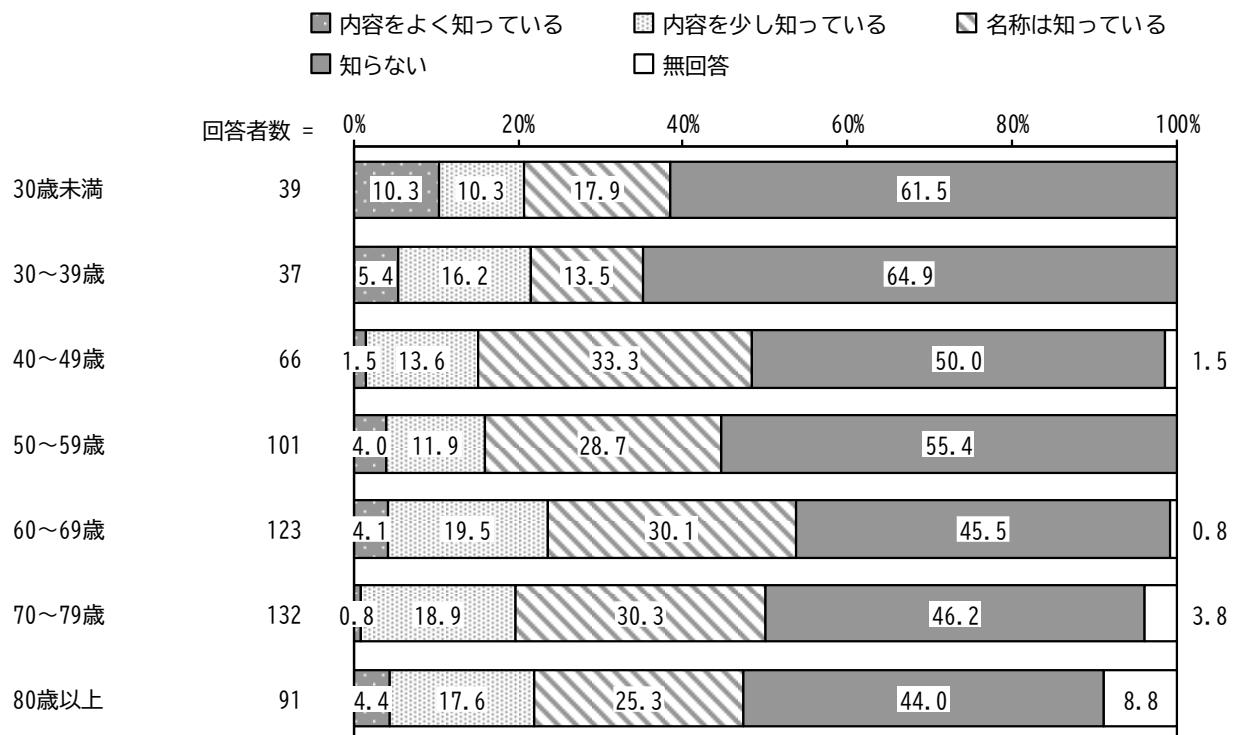
### 【性別】

性別にみると、「知らない」で女性の割合が高く、「内容を少し知っている」、「名称は知っている」で男性の割合が高くなっています。



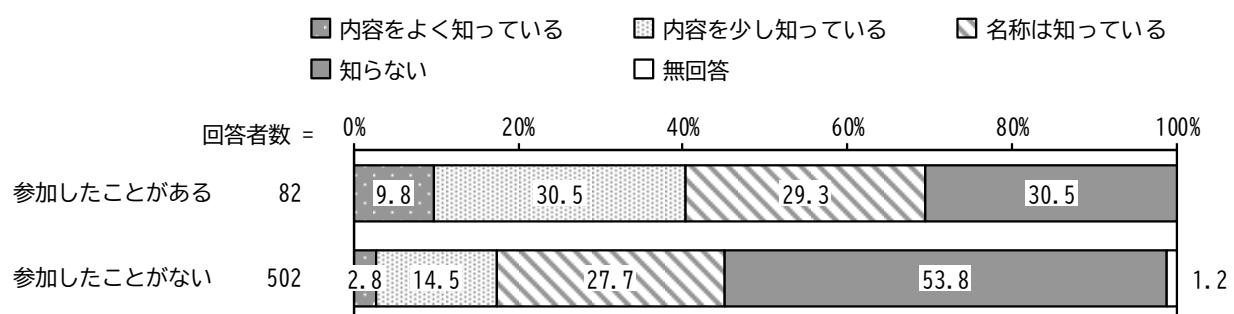
## 【年代別】

年代別にみると、「知らない」の割合が30歳未満、30～39歳で高くなっています。



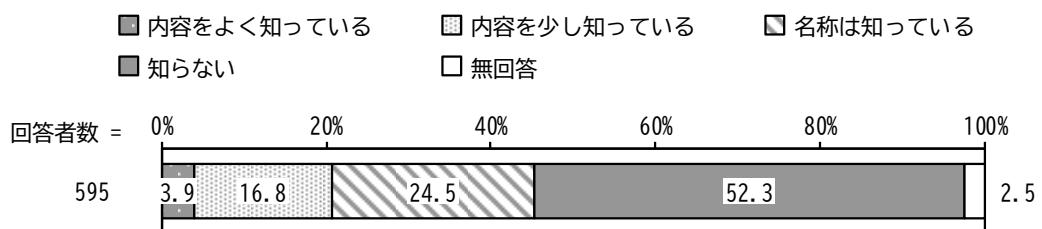
## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、「内容を少し知っている」で参加したことがあるの割合が高く、「知らない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



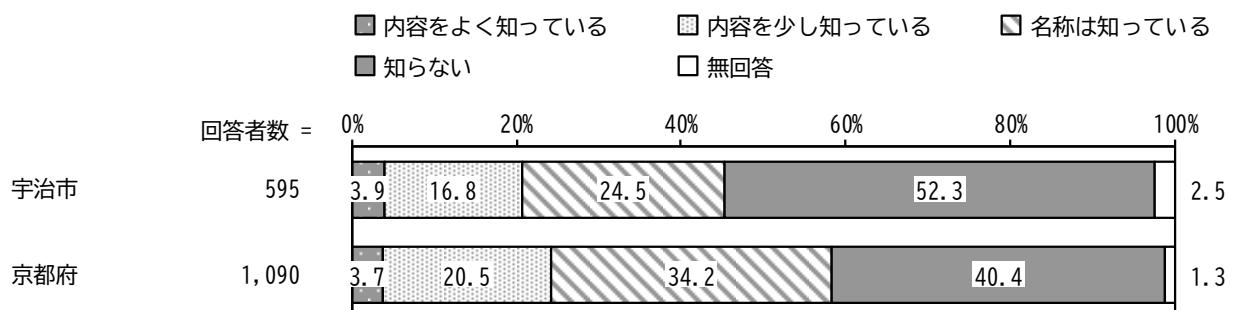
## ウ 部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）

「知らない」の割合が52.3%と最も高く、次いで「名称は知っている」の割合が24.5%、「内容を少し知っている」の割合が16.8%となっています。



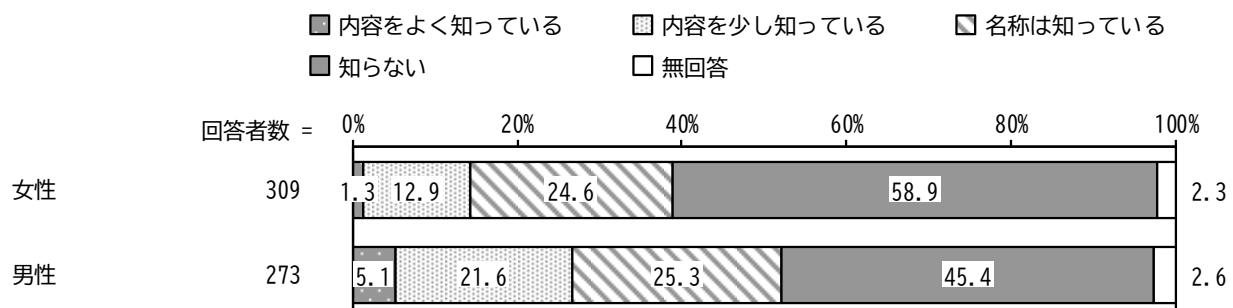
### 【府民調査比較】

府民調査と比較すると、「知らない」の割合が高くなっています。一方、「名称は知っている」の割合が低くなっています。



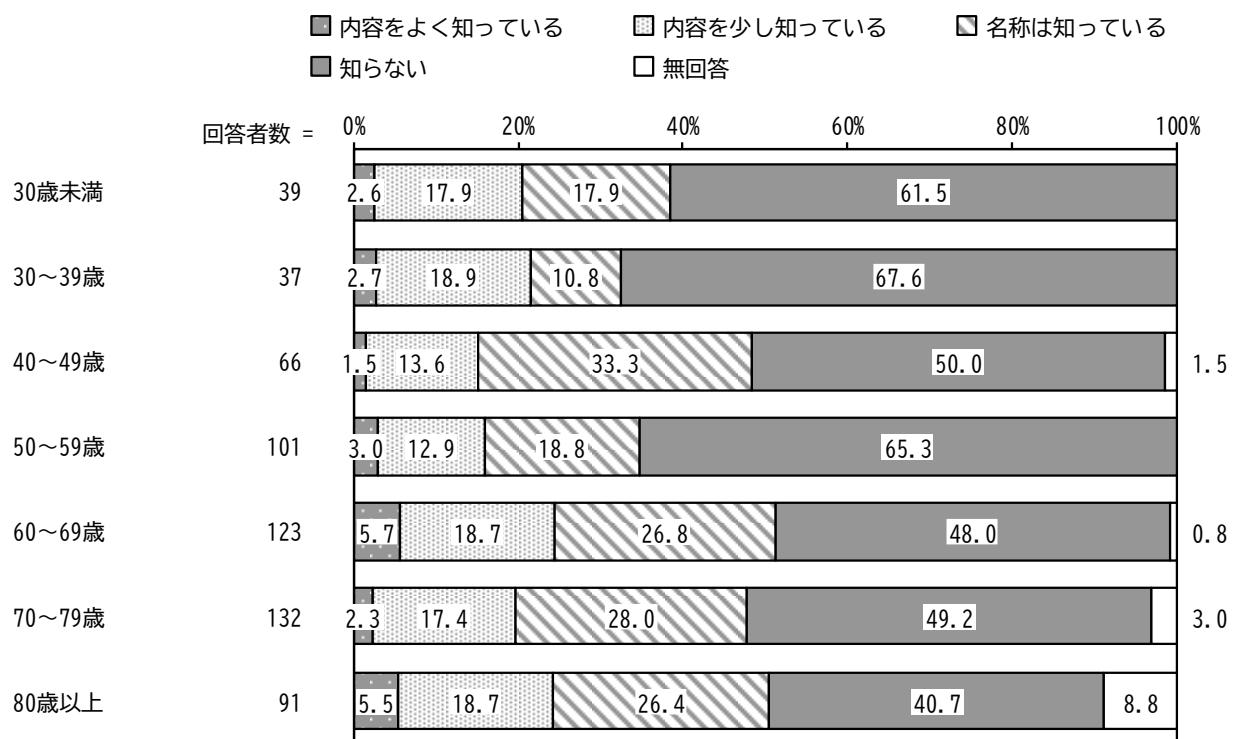
### 【性別】

性別にみると、「知らない」で女性の割合が高く、「内容を少し知っている」で男性の割合が高くなっています。



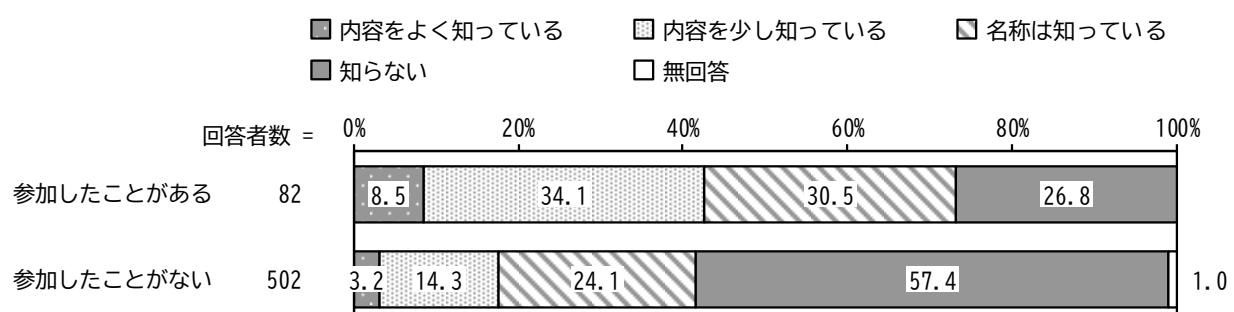
## 【年代別】

年代別にみると、「名称は知っている」の割合が40～49歳で高く、「知らない」の割合が30～39歳、50～59歳で高く、80歳以上で低くなっています。



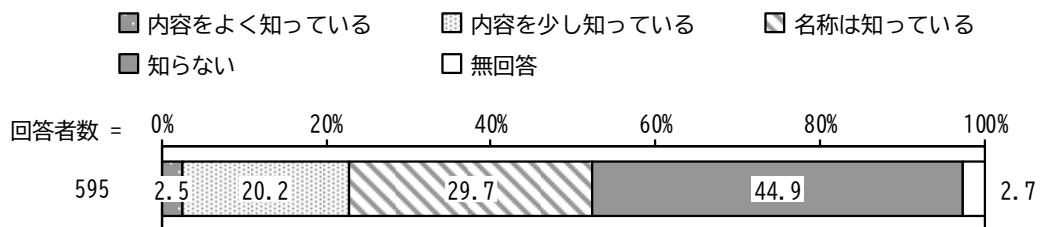
## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、「内容を少し知っている」、「名称は知っている」で参加したことがある割合が高く、「知らない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



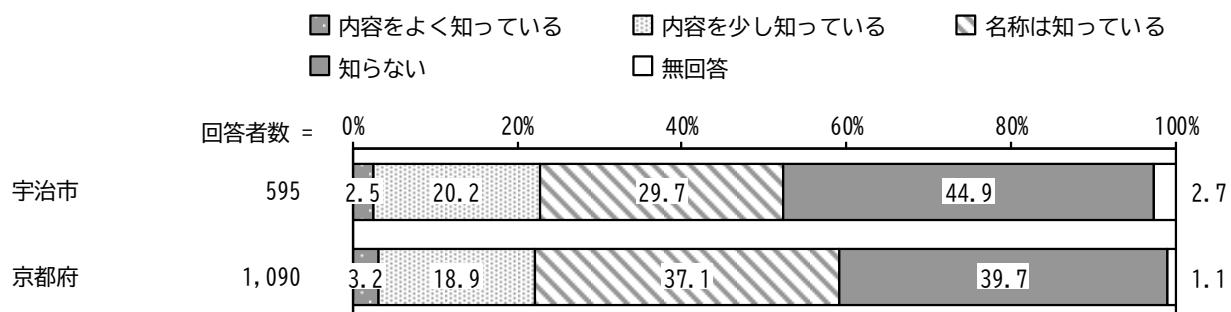
問13 あなたは、2023年（令和5年）に施行されたLGBT理解増進法（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）を知っていますか。（○は1つ）

「知らない」の割合が44.9%と最も高く、次いで「名称は知っている」の割合が29.7%、「内容を少し知っている」の割合が20.2%となっています。



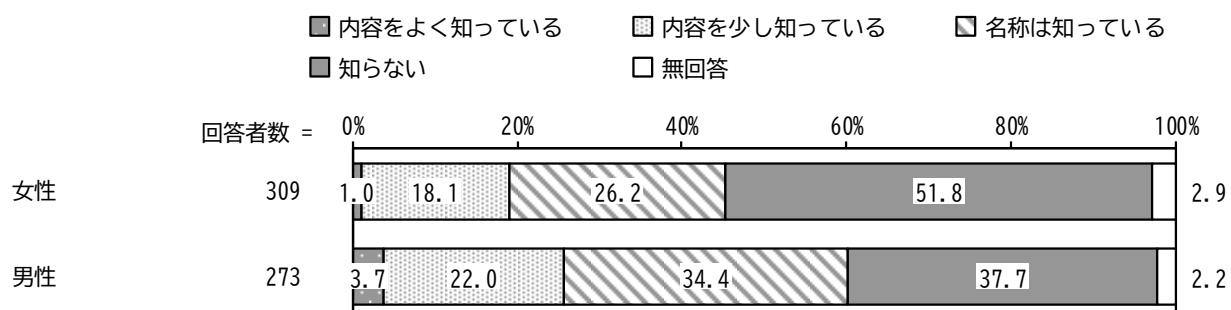
### 【府民調査比較】

府民調査と比較すると、「知らない」と答えた人の割合が多くなっています。



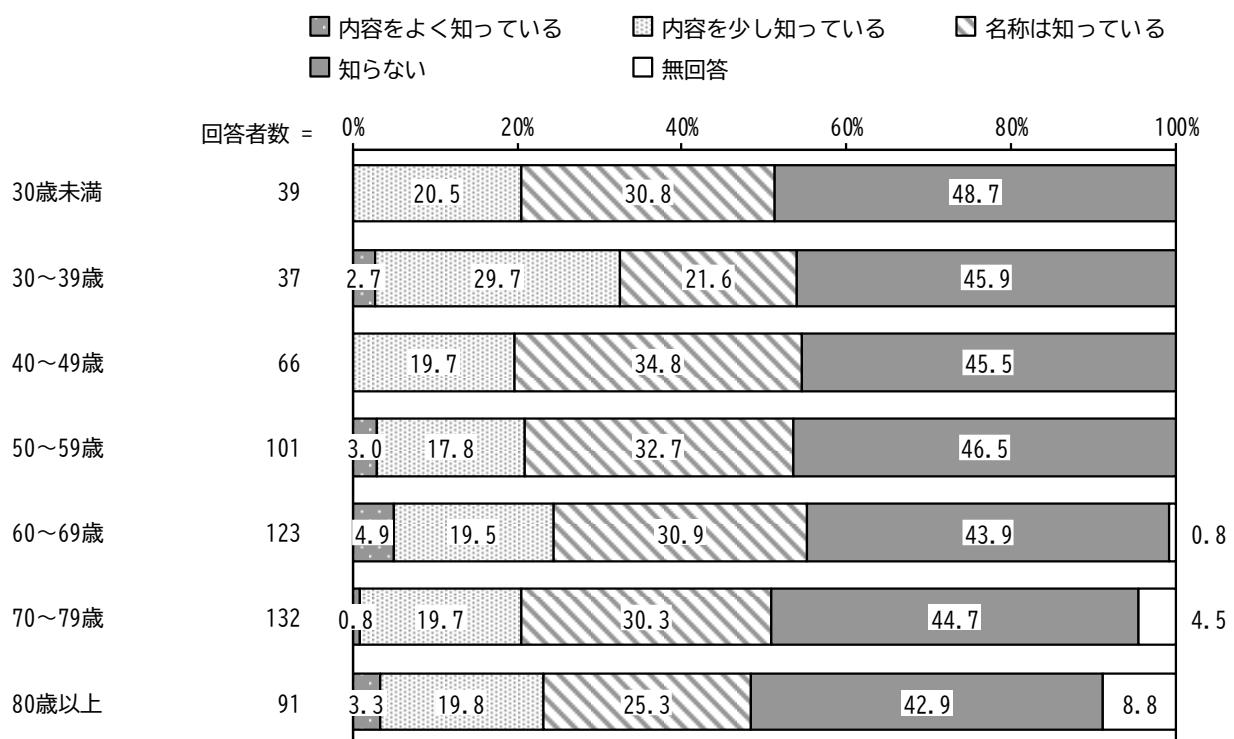
### 【性別】

性別にみると、「知らない」で女性の割合が高く、「名称は知っている」で男性の割合が高くなっています。



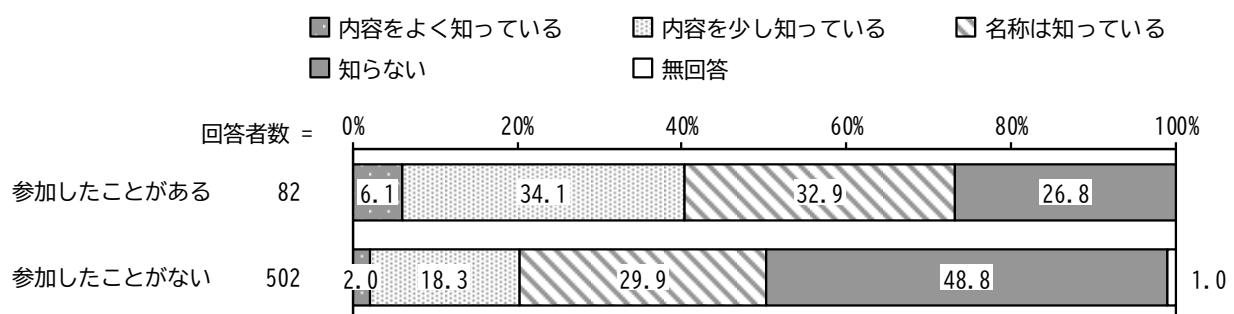
## 【年代別】

年代別にみると、「内容を少し知っている」の割合が30～39歳で高く、「名称は知っている」の割合が40～49歳で高く、80歳以上で低くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、「内容を少し知っている」で参加したことがあるの割合が高く、「知らない」で参加したことがないの割合が高くなっています。

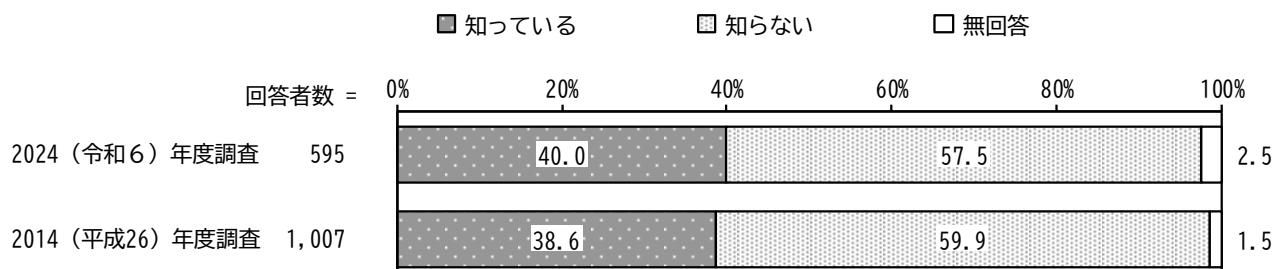


## 10 人権相談窓口の認知度

問14 あなたは、人権に関する事柄で悩んだ時などの対応のため、国（法務局や人権擁護委員）をはじめ地方自治体（京都府や宇治市）やNPO法人等の民間団体において人権相談の窓口が開かれているのをご存じですか。（どちらかに○を1つ）

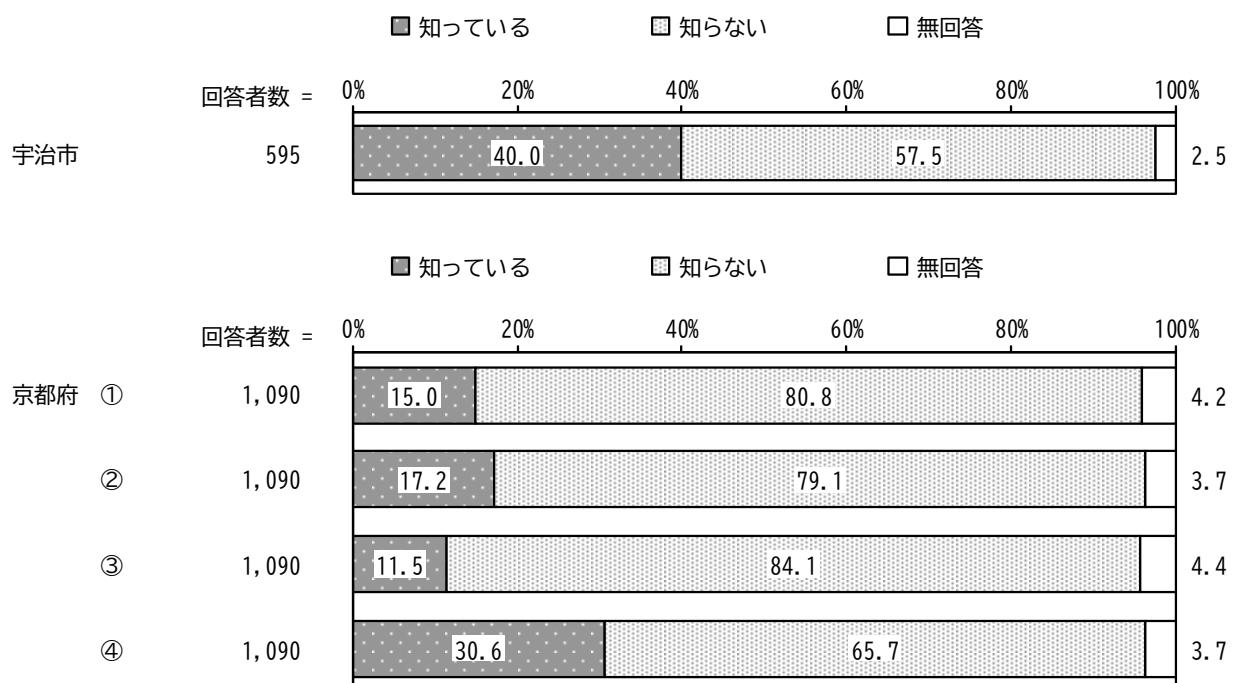
「知っている」の割合が40.0%、「知らない」の割合が57.5%となっています。

2014（平成26）年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



### 【府民調査比較】

府民調査と比較すると、「知っている」の割合は多いものの、4割にとどまっています。

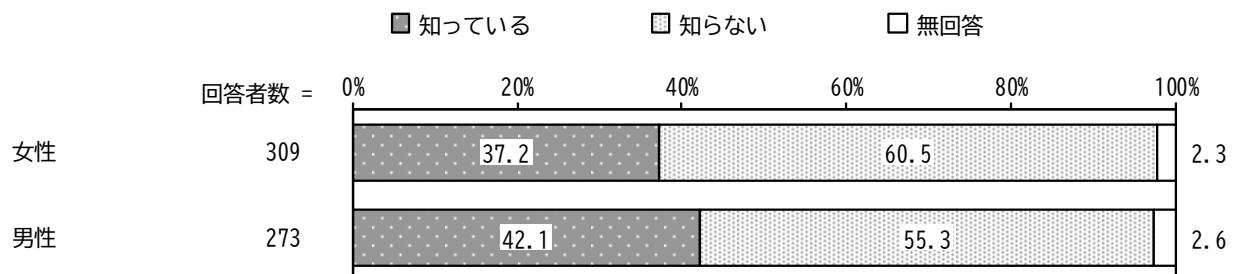


※府の設問は、「人権相談窓口を知っていますか？」となっていました。

※設問形式が異なるため、単純比較は困難。府民調査：①法務局、②人権擁護委員、③人権問題法律相談、④市町村

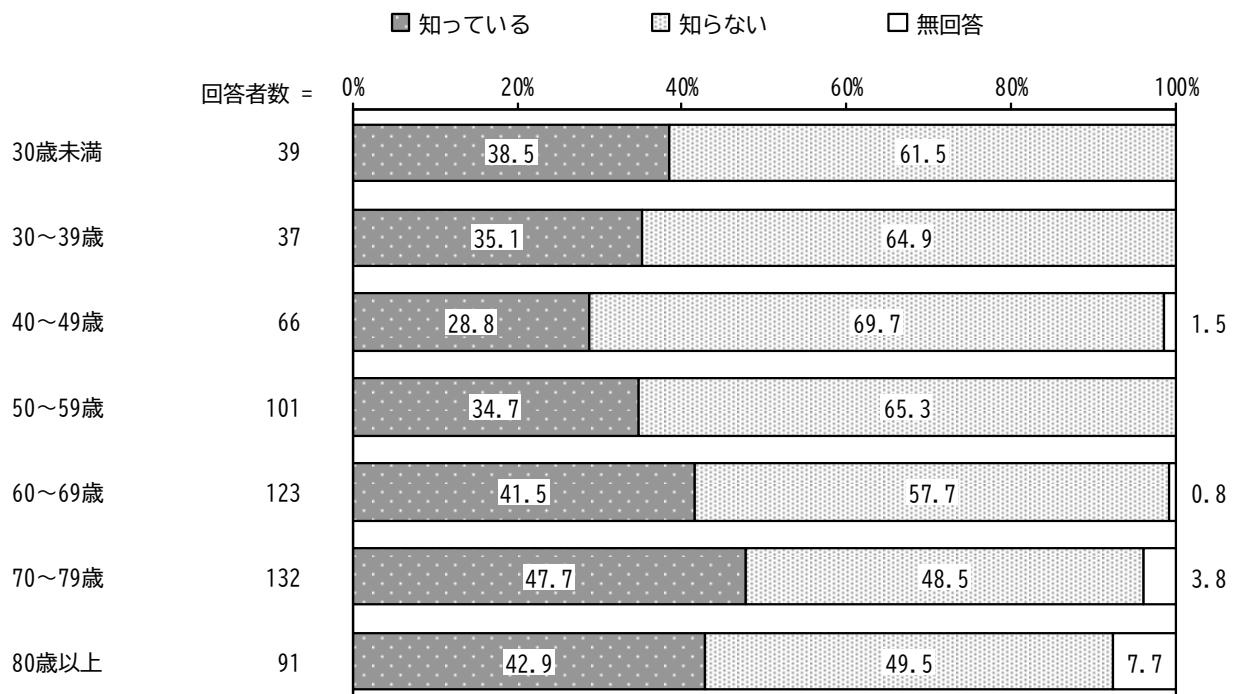
## 【性別】

性別にみると、「知らない」で女性の割合が高くなっています。



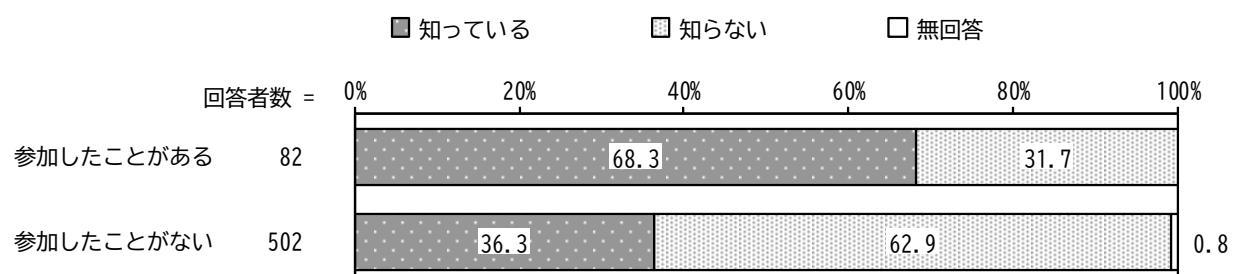
## 【年代別】

年代別にみると、「知っている」の割合が70～79歳で高く、「知らない」の割合が40～49歳で高くなっています。



## 【人権研修等への参加有無別】

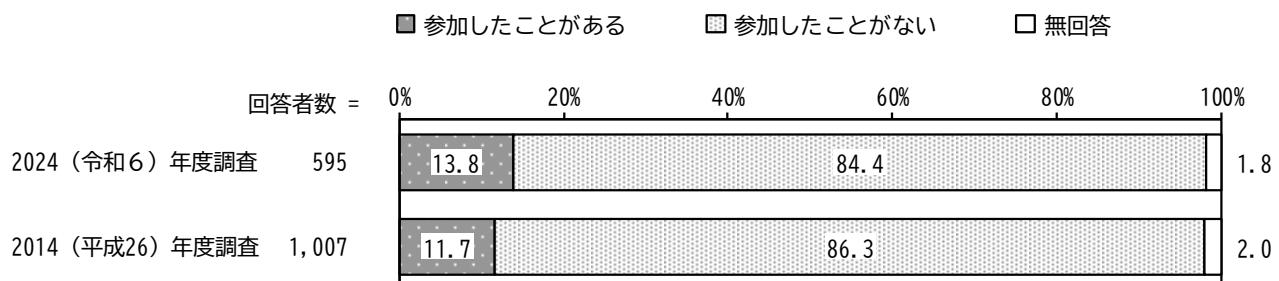
人権研修等への参加有無別にみると、「知っている」で参加したことがあるの割合が高く、「知らない」で参加したことがないの割合が高くなっています。



## 11 人権研修等への参加状況

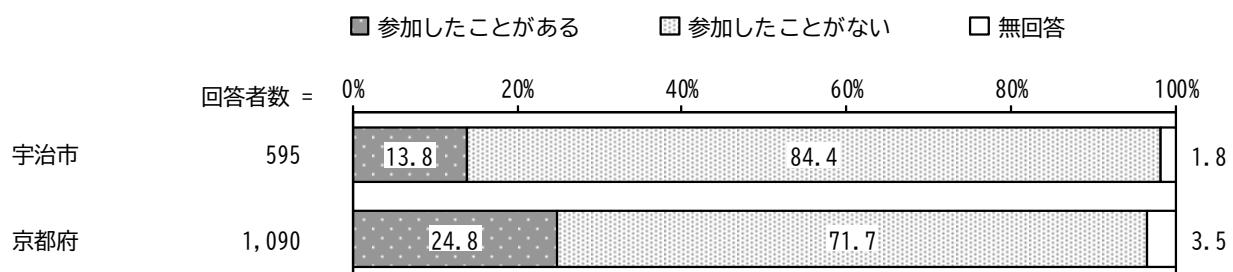
問15 最近（5年間）、あなたは、学校や職場、市が主催する人権問題に関する研修会や講演会、啓発映画上映会や人権啓発フェスティバル（ひゅうまんフェスタ）などの人権啓発に関する行事等に参加されたことがありますか。（どちらかに○を1つ）

「参加したことがある」の割合が13.8%、「参加したことがない」の割合が84.4%となっています。  
2014（平成26）年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



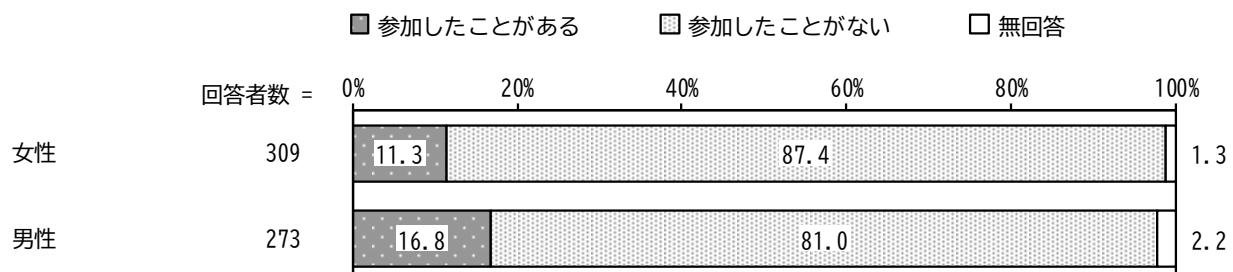
### 【府民調査比較】

府民調査と比較すると、「参加したことがない」の割合が多くなっています。



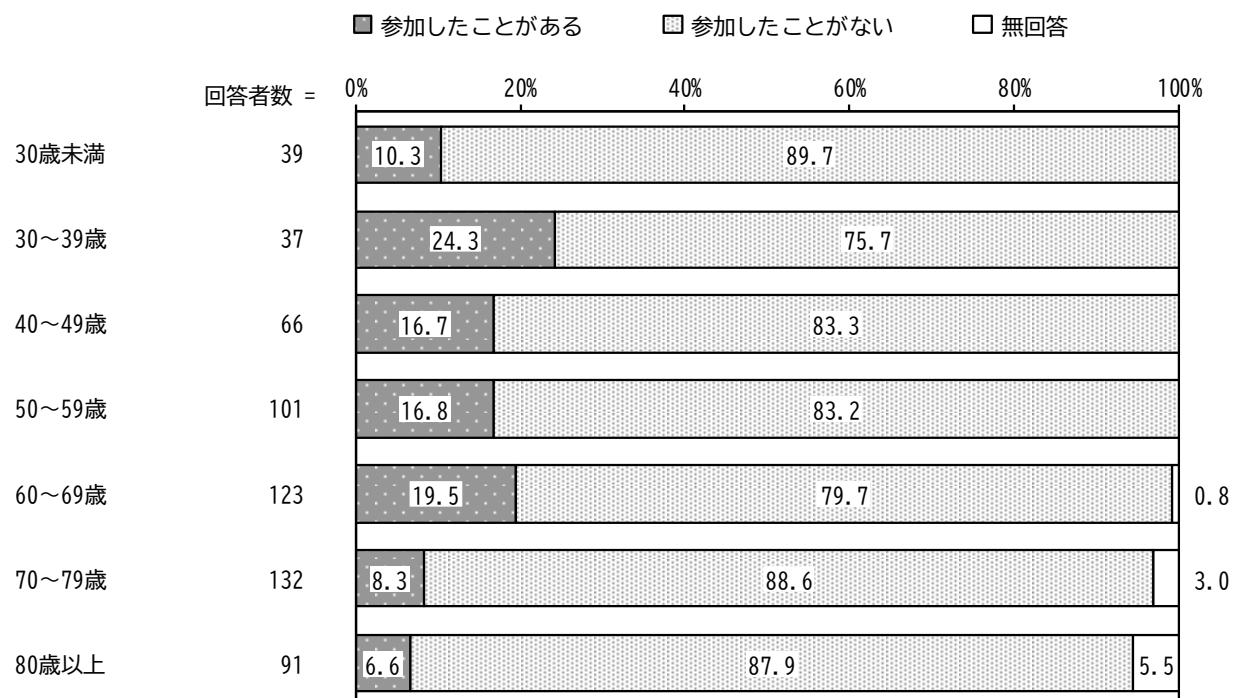
### 【性別】

性別にみると、「参加したことがない」で女性の割合が高く、「参加したことがある」で男性の割合が高くなっています。



## 【年代別】

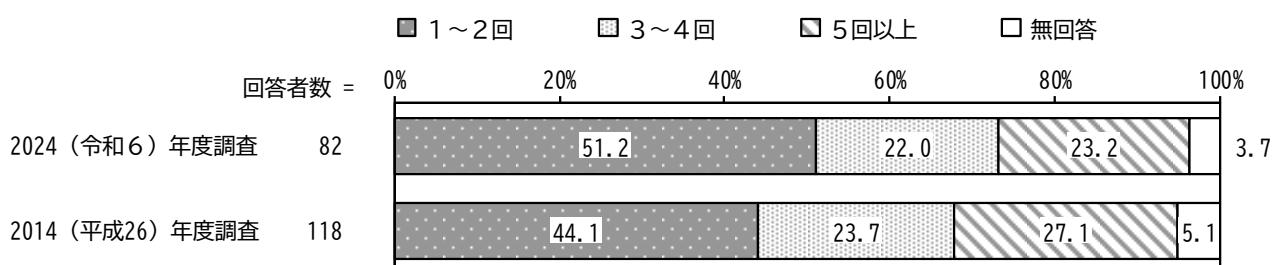
年代別にみると、「参加したことがない」の割合が30歳未満で高くなっています。



### 問15-1 これまでに参加された回数は何回ですか。(○は1つ)

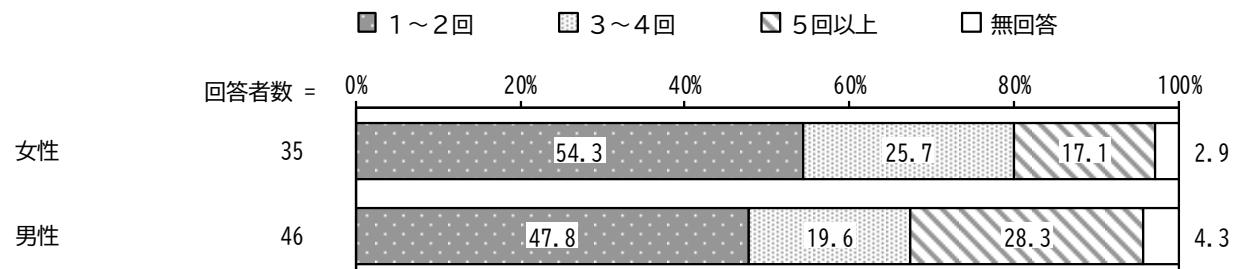
「1~2回」の割合が51.2%、「3~4回」の割合が22.0%、「5回以上」の割合が23.2%となっています。

2014(平成26)年度調査と比較すると、「1~2回」の割合が増加しています。



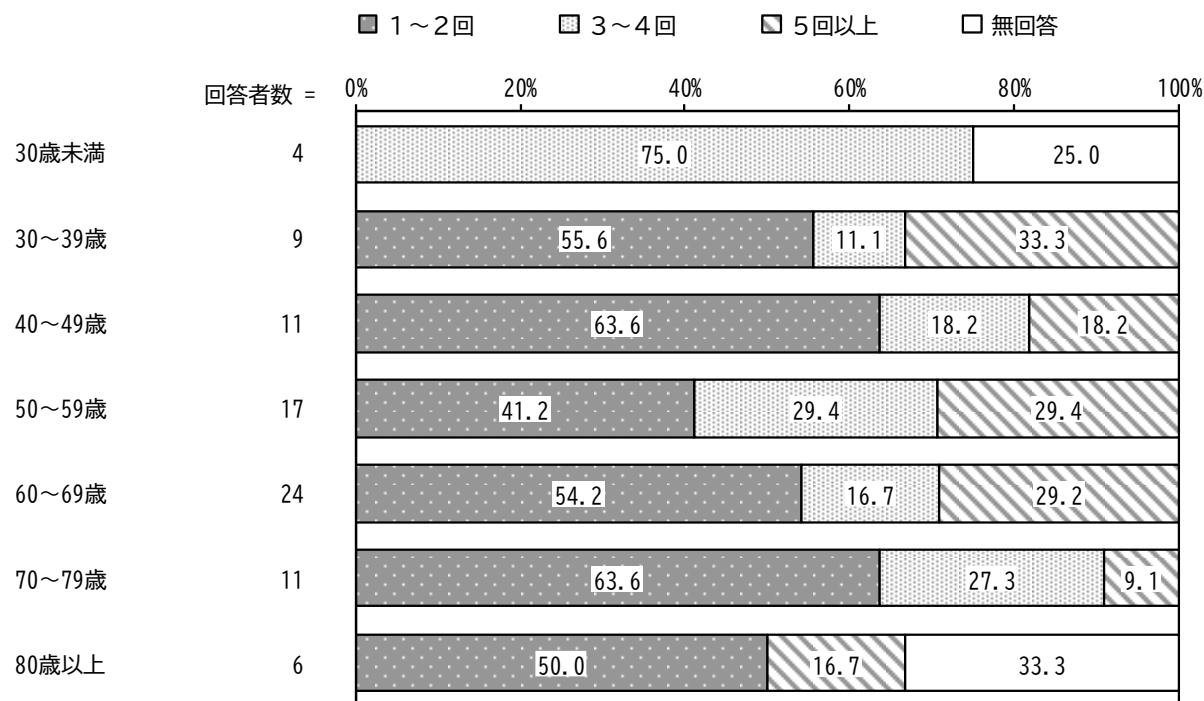
## 【性別】

性別にみると、「1~2回」、「3~4回」で女性の割合が高く、「5回以上」で男性の割合が高くなっています。



## 【年代別】

年代別にみると、「1～2回」の割合が40～49歳、70～79歳で高く、「5回以上」の割合が30～39歳、50～59歳、60～69歳で高くなっています。

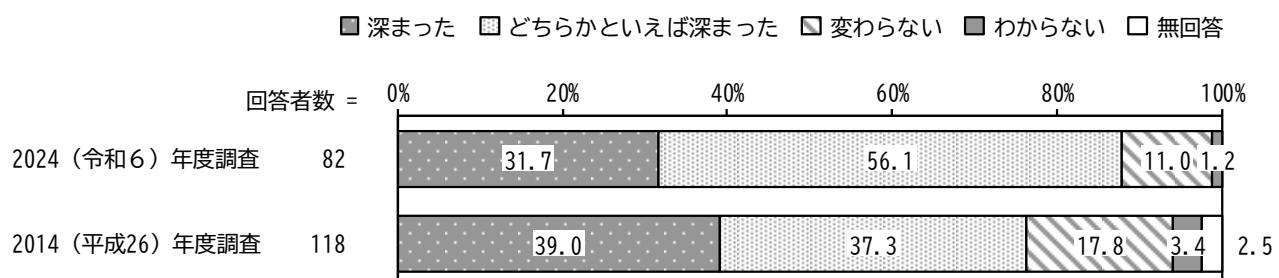


## 12 啓発事業参加後の人権問題に関する理解の変化

問16 あなたは、人権啓発に関する行事等に参加して、人権や人権問題に対する理解・認識は深まりましたか。(○は1つ)

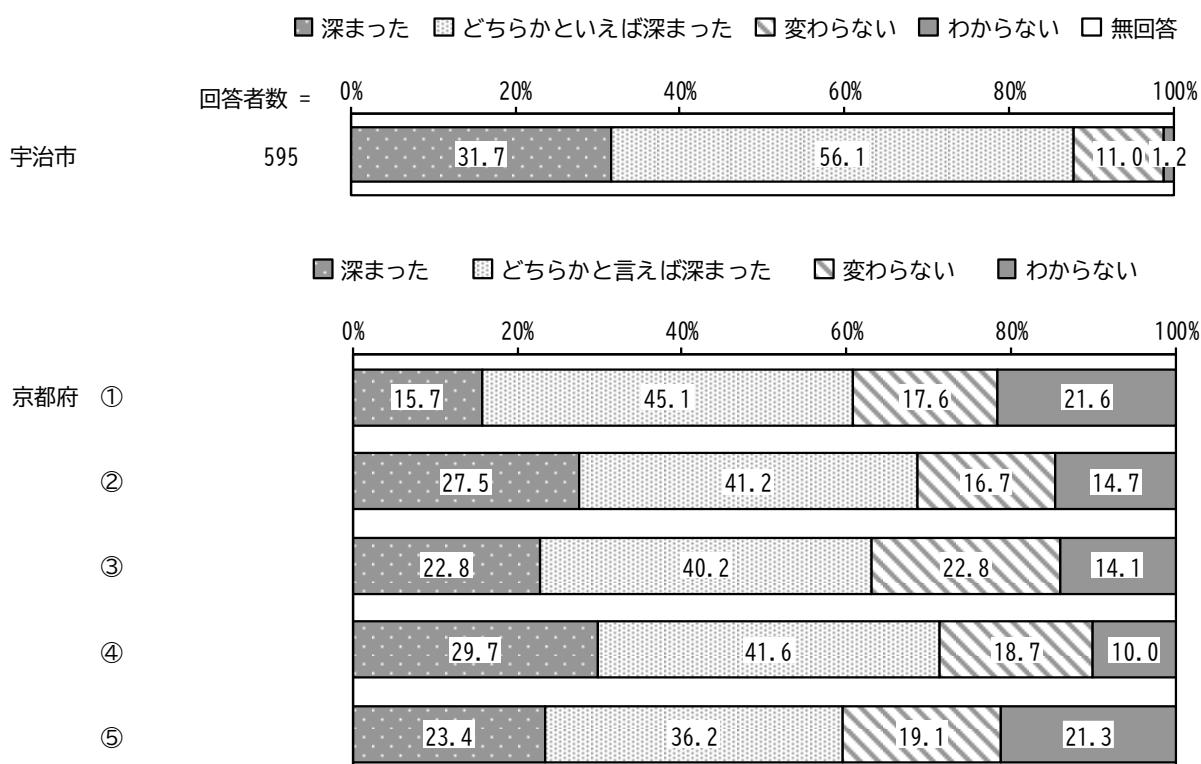
「どちらかといえば深まった」の割合が56.1%と最も高く、次いで「深まった」の割合が31.7%、「変わらない」の割合が11.0%となっています。

2014(平成26)年度調査と比較すると、「どちらかといえば深まった」の割合が増加しています。一方、「深まった」「変わらない」の割合が減少しています。



### 【府民調査比較】

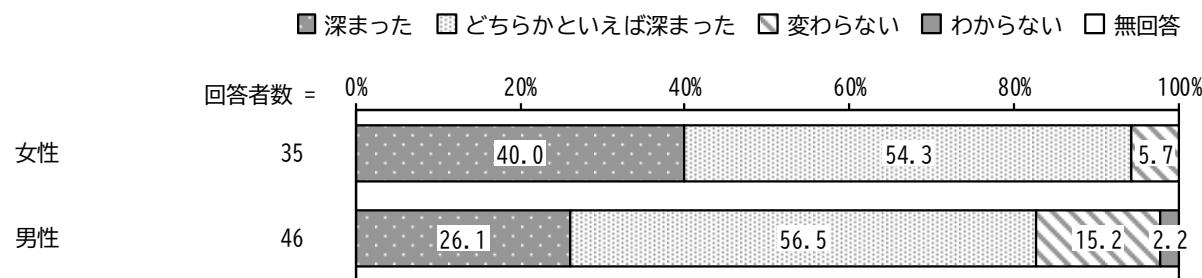
府民調査と比較すると、「深まった」、「どちらかといえば深まった」と答えた人が、市民調査では87.8%、府民調査では①から⑤のいずれの項目でも60%を超えていました。



※府民調査：①京都府のヒューマンフェスタ、②市町村の研修会・講演会、③自治会・団体等の研修会・講演会、④職場の研修会・講演会、⑤NPO等の研修会・講演会

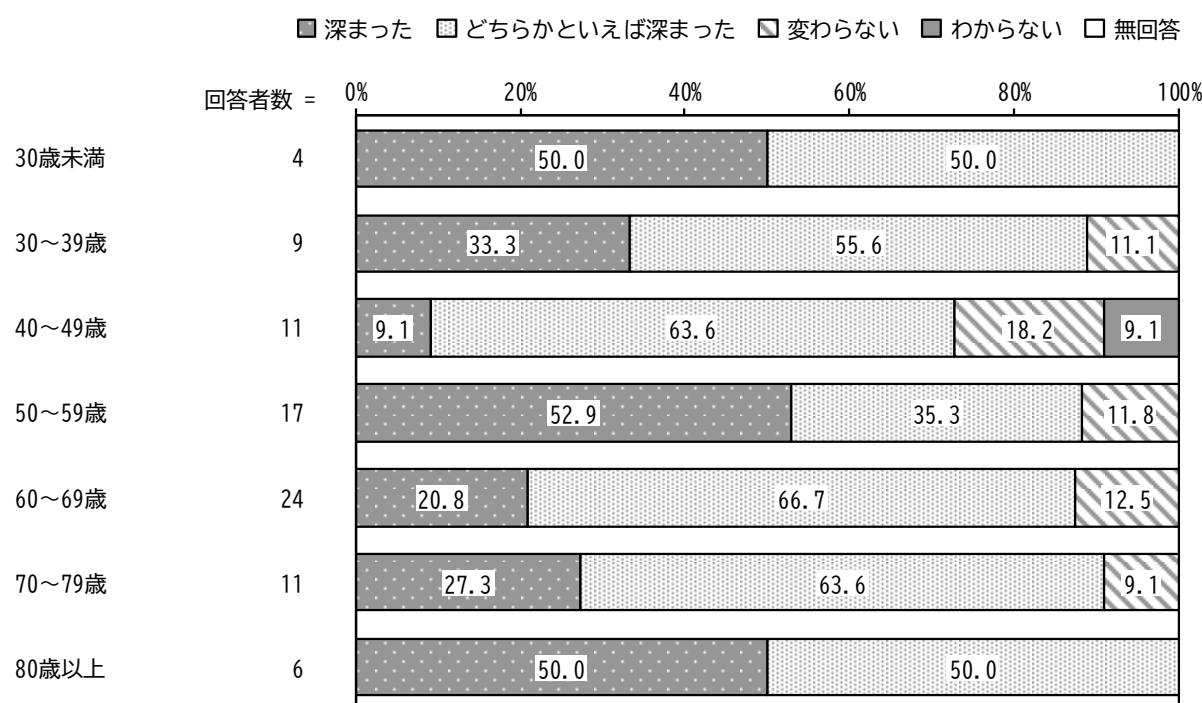
## 【性別】

性別にみると、「深まった」で女性の割合が高く、「変わらない」で男性の割合が高くなっています。



## 【年代別】

年代別にみると、「どちらかといえば深まった」の割合が 60~69 歳で高く、「変わらない」の割合が 40~49 歳で高くなっています。

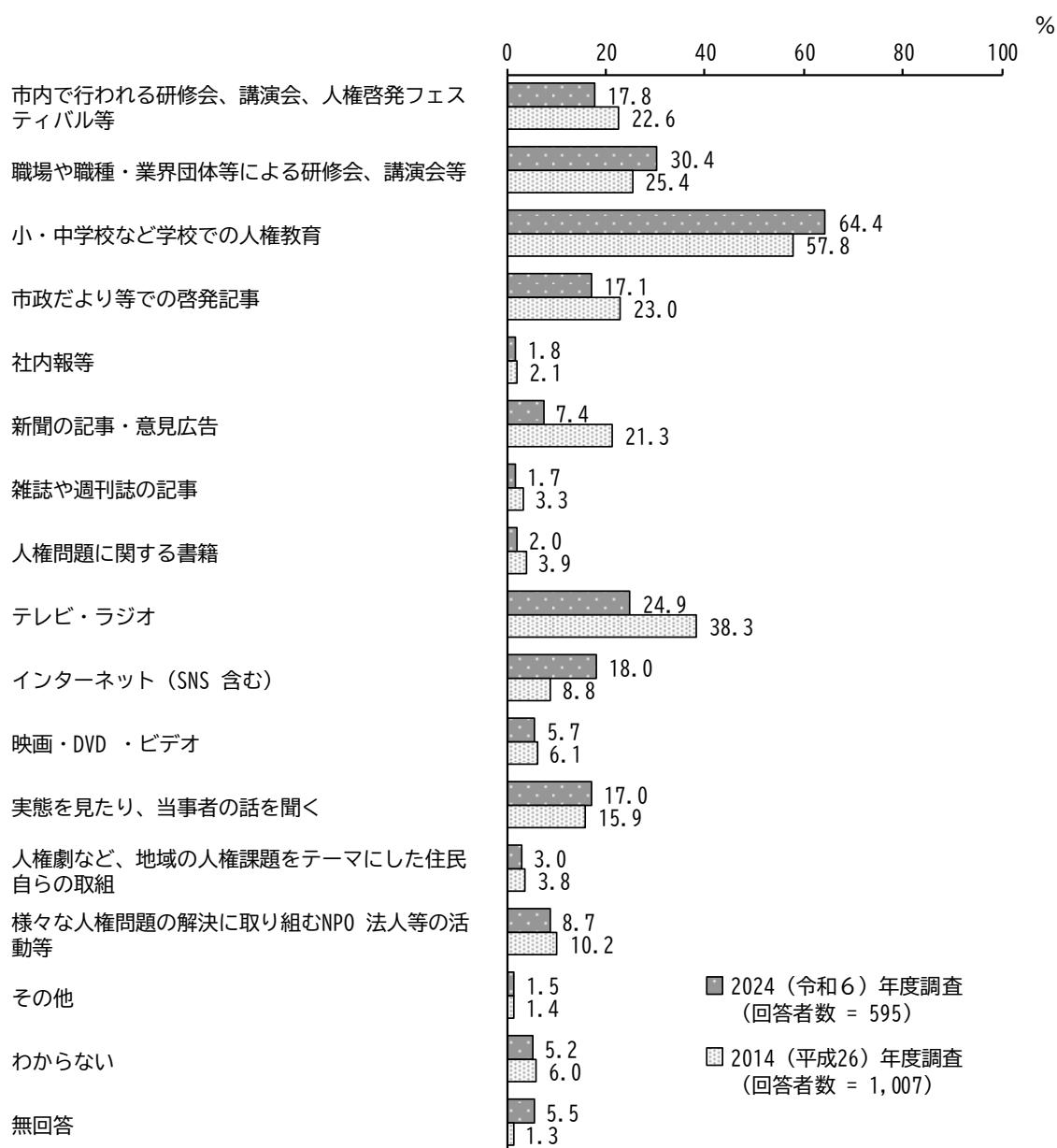


## 13 効果的な人権啓発手法

問17 あなたは、人権問題について理解や認識を深めるためには、どういうものが役立つと思いますか。(○は役立つと思われる番号を3つ以内)

「小・中学校など学校での人権教育」の割合が64.4%と最も高く、次いで「職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等」の割合が30.4%、「テレビ・ラジオ」の割合が24.9%となっています。

2014(平成26)年度調査と比較すると、「小・中学校など学校での人権教育」「インターネット(SNS含む)」の割合が増加しています。一方、「市政だより等での啓発記事」「新聞の記事・意見広告」「テレビ・ラジオ」の割合が減少しています。

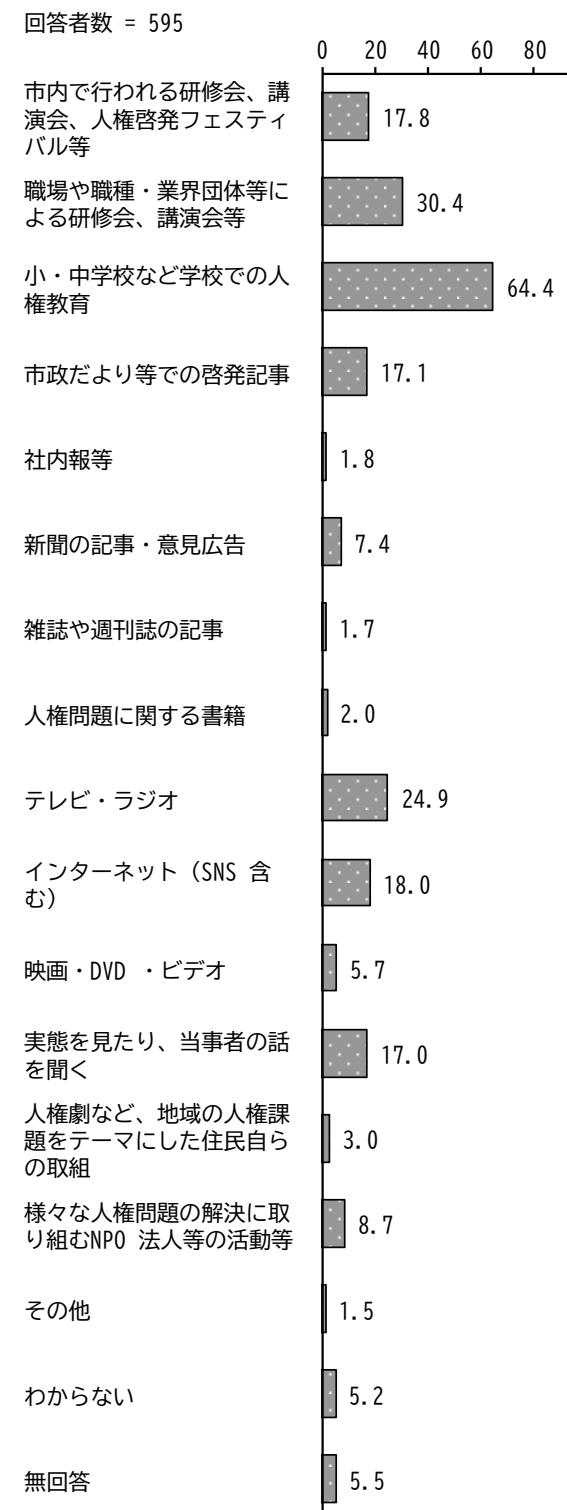


※2014(平成26)年度調査では、「市内で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等」は「住まいの地域で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等」、「インターネット(SNS含む)」は「インターネット」となっていました。

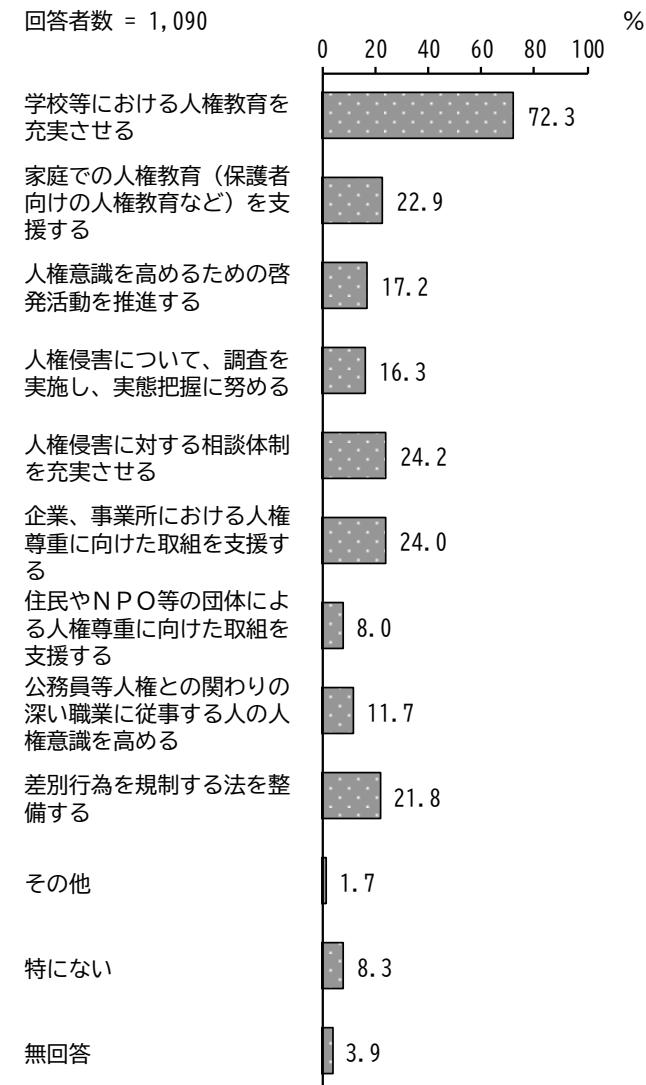
## 【府民調査比較】

府民調査では、「学校等における人権教育を充実させる」が全体の7割を超えていました。

### 【宇治市】



### 【京都府】



※府の設問は、「人権が尊重される社会を実現するために、どのような施策を実施する必要があると思いますか?」となっていました。

※選択肢が異なるため、単純比較は困難。

## 【性別】

性別にみると、「小・中学校など学校での人権教育」、「市政だより等での啓発記事」、「映画・DVD・ビデオ」で女性の割合が高く、「職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等」、「インターネット（SNS 含む）」で男性の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数（件）	等会市内で行われる人権啓発研修会、エスティバル講演	職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等	小・中学校など学校での人権教育	市政だより等での啓発記事	社内報等	新聞の記事・意見広告	雑誌や週刊誌の記事	人権問題に関する書籍
全 体	595	17.8	30.4	64.4	17.1	1.8	7.4	1.7	2.0
女性	309	18.8	26.5	67.6	20.7	1.0	7.8	1.9	1.0
男性	273	17.6	34.8	61.2	13.6	2.6	7.0	1.5	3.3

区分	テレビ・ラジオ	インターネット（SNS含む）	映画・DVD・ビデオ	聞く実態を見たり、当事者の話を	組をテーマにした住民自らの取組	人権劇など、地域の人権課題	組むNPO法人等の活動等	その他	わからない	無回答
全 体	24.9	18.0	5.7	17.0	3.0	8.7	1.5	5.2	5.5	
女性	26.5	14.9	8.4	17.2	3.2	6.8	1.3	4.2	6.1	
男性	23.4	21.2	2.6	16.1	2.6	11.0	1.5	6.2	4.8	

## 【年代別】

年代別にみると、年代が低いほど、「インターネット（SNS含む）」の割合が高くなる傾向がみられます。

単位：%

区分	回答者数（件）	市内人権啓発フエスティバル講演等で行われる研修会、講演会等による研修会・職種・業界団体等による研修会	職場や職種・業界団体等による研修会	教育・中学校など学校での人権	市政だより等での啓発記事	社内報等	新聞の記事・意見広告	雑誌や週刊誌の記事	人権問題に関する書籍
全 体	595	17.8	30.4	64.4	17.1	1.8	7.4	1.7	2.0
30歳未満	39	10.3	23.1	61.5	5.1	2.6	—	2.6	2.6
30~39歳	37	10.8	40.5	59.5	5.4	2.7	2.7	—	—
40~49歳	66	9.1	28.8	69.7	16.7	3.0	4.5	1.5	4.5
50~59歳	101	14.9	41.6	71.3	10.9	3.0	3.0	2.0	3.0
60~69歳	123	20.3	38.2	64.2	10.6	1.6	4.1	2.4	1.6
70~79歳	132	22.7	22.7	68.2	25.0	1.5	14.4	1.5	2.3
80歳以上	91	24.2	17.6	50.5	33.0	—	13.2	1.1	—

区分	テレビ・ラジオ	インターネット（SNS含む）	映画・DVD・ビデオ	聞く実態を見たり、当事者の話を	人権劇など、地域の人権課題をテーマにした住民自らの取組	様々な人権問題の解決に取り組むNPO法人等の活動等	その他	わからない	無回答
全 体	24.9	18.0	5.7	17.0	3.0	8.7	1.5	5.2	5.5
30歳未満	17.9	38.5	5.1	28.2	2.6	2.6	5.1	2.6	7.7
30~39歳	24.3	35.1	10.8	29.7	2.7	5.4	2.7	—	5.4
40~49歳	21.2	30.3	6.1	24.2	3.0	6.1	1.5	6.1	4.5
50~59歳	30.7	23.8	5.9	12.9	1.0	8.9	2.0	5.0	3.0
60~69歳	26.8	17.1	8.9	18.7	2.4	6.5	0.8	4.9	3.3
70~79歳	24.2	7.6	2.3	14.4	4.5	11.4	0.8	3.8	4.5
80歳以上	23.1	4.4	3.3	7.7	3.3	13.2	1.1	11.0	12.1

### 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、「市内で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等」、「職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等」、「小・中学校など学校での人権教育」、「実態を見たり、当事者の話を聞く」で参加したことがあるの割合が高く、「市政だより等での啓発記事」、「新聞の記事・意見広告」、「雑誌や週刊誌の記事」で参加したことがないの割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	市内で行われる研修会、人権啓発フェスティバル等による研修会・講演会等によ る職場や職種・業界団体等によ る研修会・講演会等	教育 小・中学校など学校での人権	市政だより等での啓発記事	社内報等	新聞の記事・意見広告	雑誌や週刊誌の記事	人権問題に関する書籍	
全 体	595	17.8	30.4	64.4	17.1	1.8	7.4	1.7	2.0
参加したことがある	82	28.0	52.4	73.2	8.5	1.2	—	—	3.7
参加したことがない	502	16.5	27.3	64.1	18.9	1.8	8.8	2.0	1.8

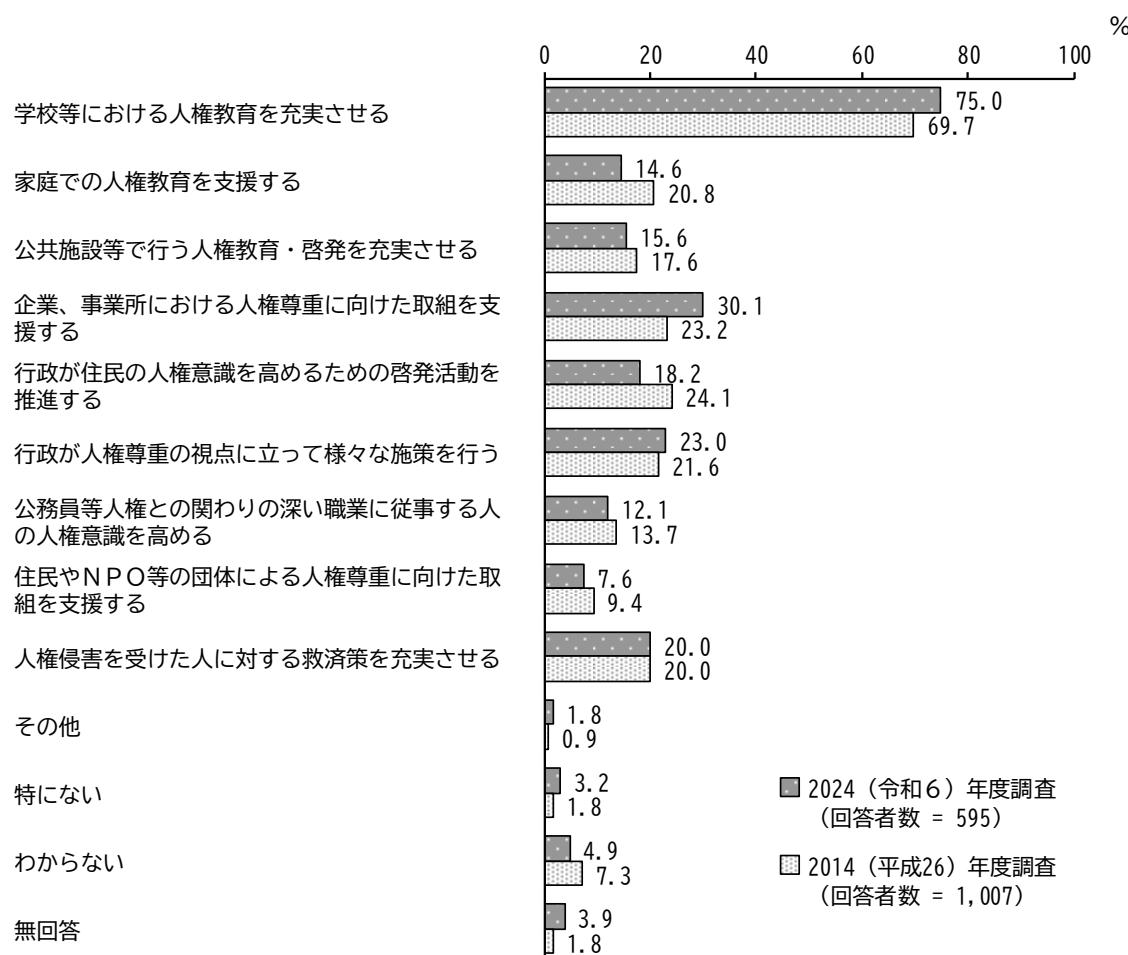
区分	テレビ・ラジオ	インターネ ット（SNS含む）	映画・DVD・ビデオ	聞く 実態を見たり、当事者の話を	組 を人 権 劇 など、 地 域 の 住 民 自 ら の 課 題	組 む N P O 法 人 等 の 活 動 等	その 他	わ か ら な い	無回答
全 体	24.9	18.0	5.7	17.0	3.0	8.7	1.5	5.2	5.5
参加したことがある	18.3	19.5	9.8	22.0	6.1	7.3	1.2	2.4	3.7
参加したことがない	26.5	18.1	5.2	16.5	2.6	9.2	1.6	5.8	4.0

## 14 人権が尊重される社会づくりに向けた施策

問18 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策が必要だと思いますか。(○は特に重要と思われる番号を3つ以内)

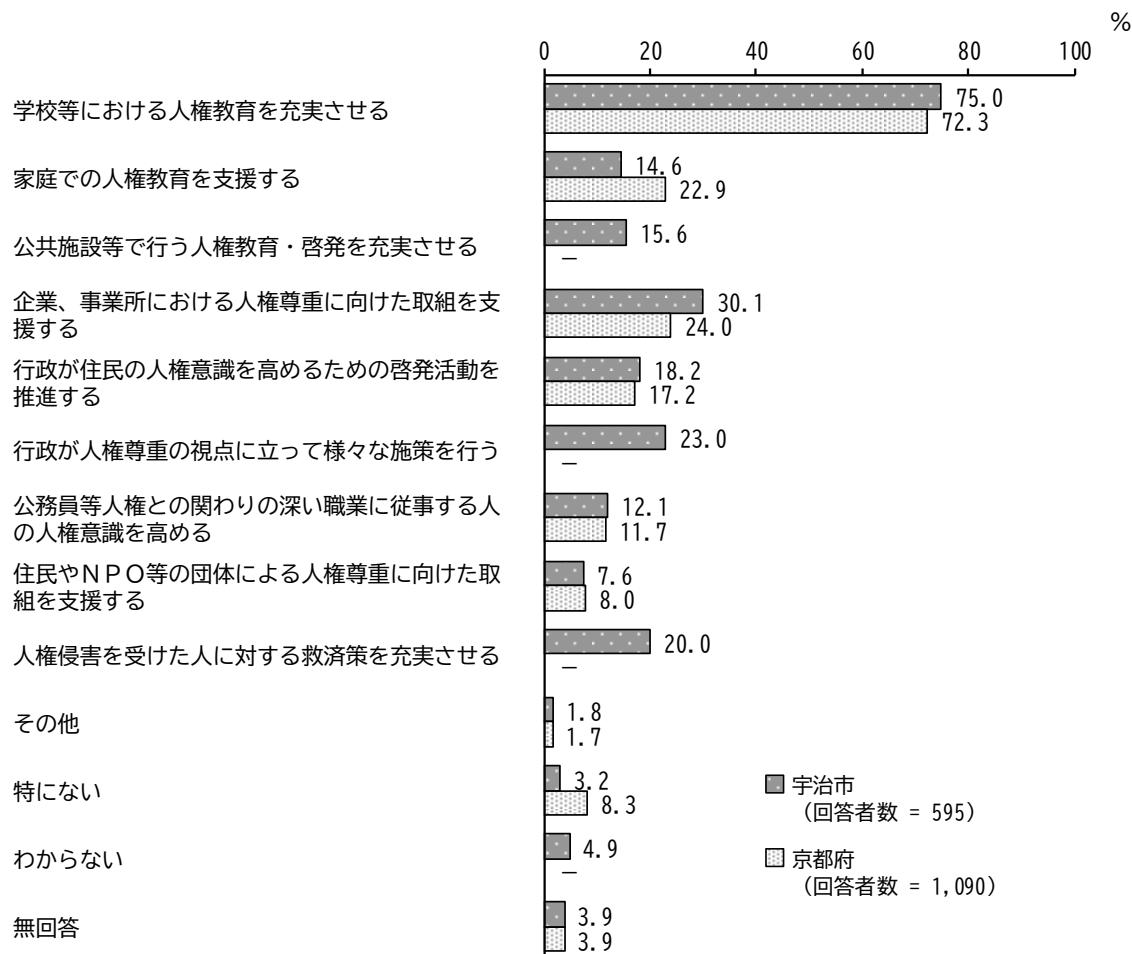
「学校等における人権教育を充実させる」の割合が75.0%と最も高く、次いで「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」の割合が30.1%、「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」の割合が23.0%となっています。

2014(平成26)年度調査と比較すると、「学校等における人権教育を充実させる」「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」の割合が増加しています。一方、「家庭での人権教育を支援する」「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する」の割合が減少しています。



## 【府民調査比較】

府民調査と比較すると、「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」の割合が高くなっています。一方、「家庭での人権教育を支援する」「特ない」の割合が低くなっています。



※府民調査では、「家庭での人権教育を支援する」は「家庭での人権教育（保護者向けの人権教育など）を支援する」、「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する」は「人権意識を高めるための啓発活動を推進する」となっています。

また、「公共施設等で行う人権教育・啓発を充実させる」、「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」、「人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる」、「わからない」の選択肢はありませんでした。

## 【性別】

性別にみると、「家庭での人権教育を支援する」で女性の割合が高く、「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」で男性の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数（件）	学校等における人権教育を充実させる	家庭での人権教育を支援する	充実させる	公共施設等で行う人権教育・啓発を	企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する	行政が人権意識を高めるための啓発活動を推進する	行政が人権尊重の視点に立つて様々な施策を行う	行政が人権尊重の視点に立つて様々な施策を行う	公務員等人権との人権意識を高める職業に従事する人の人権意識を高める	住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取組を支援する	人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる	その他	特にない	わからない	無回答	
全 体	595	75.0	14.6	15.6	30.1	18.2	23.0	12.1	7.6	20.0	1.8	3.2	4.9	3.9			
女性	309	76.4	18.8	16.8	26.5	16.2	22.0	10.4	5.8	22.0	1.0	2.3	6.5	4.2			
男性	273	74.7	9.5	15.0	33.7	20.5	24.2	12.8	9.2	17.9	2.6	4.0	3.3	3.7			

## 【年代別】

年代別にみると、「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する」の割合が70～79歳で高く、「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」の割合が40～49歳で低く、「公務員等人権との関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める」の割合が80歳以上で高くなっています。

単位：%

区分	回答者数（件）	る学校等における人権教育を充実させる	家庭での人権教育を支援する	充実させる	企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する	行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する	行政が人権尊重の視点に立つて様々	行政が人権尊重の視点に立つて様々	に公務員等人権との関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める	重住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取組を支援する	人権侵害を受けた人にに対する救済策を充実させる	その他	特にな	わからない	無回答
全 体	595	75.0	14.6	15.6	30.1	18.2	23.0	12.1	7.6	20.0	1.8	3.2	4.9	3.9	
30歳未満	39	66.7	28.2	20.5	33.3	2.6	15.4	10.3	5.1	20.5	2.6	5.1	5.1	—	
30～39歳	37	78.4	13.5	16.2	48.6	13.5	18.9	5.4	10.8	24.3	5.4	5.4	—	2.7	
40～49歳	66	75.8	30.3	15.2	33.3	10.6	10.6	3.0	12.1	18.2	3.0	4.5	3.0	6.1	
50～59歳	101	74.3	9.9	11.9	36.6	15.8	26.7	11.9	7.9	18.8	4.0	5.0	4.0	2.0	
60～69歳	123	74.8	13.8	16.3	30.9	12.2	24.4	6.5	5.7	20.3	0.8	3.3	6.5	4.9	
70～79歳	132	80.3	8.3	13.6	22.7	30.3	25.8	14.4	6.8	18.2	0.8	—	5.3	3.8	
80歳以上	91	70.3	11.0	20.9	20.9	25.3	28.6	23.1	6.6	23.1	—	3.3	6.6	5.5	

## 【人権研修等への参加有無別】

人権研修等への参加有無別にみると、「家庭での人権教育を支援する」、「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」、「住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取組を支援する」で参加したことがあるの割合が高く、「公務員等人権との関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める」で参加したことがないの割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数（件）	る学校等における人権教育を充実させ	家庭での人権教育を支援する	充実させる	企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する	行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する	行政が人権尊重の視点に立つて様々	行政が人権尊重の視点に立つて様々	に公務員等人権との関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める	重住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取組を支援する	人権侵害を受けた人にに対する救済策を充実させる	その他	特にな	わからない	無回答
全 体	595	75.0	14.6	15.6	30.1	18.2	23.0	12.1	7.6	20.0	1.8	3.2	4.9	3.9	
参加したことがある	82	75.6	19.5	18.3	46.3	14.6	26.8	6.1	15.9	19.5	2.4	4.9	2.4	2.4	
参加したことがない	502	75.1	13.7	15.3	27.9	18.7	22.1	12.5	6.2	20.5	1.6	2.8	5.4	3.8	

## 15 宇治市の人権教育・啓発に対する意見等

問19 宇治市では、市民の皆様一人ひとりの日常生活の中に人権意識が根付き、人を大切にする社会を築くため、今後も積極的に人権教育・啓発を進めていきたいと考えています。ご意見やご要望などがありましたら、お書きください。

内容	件数
人権に関する認識について	44
人権問題に対する教育・啓発の取組について	41
部落差別（同和問題）について	9
女性の人権について	2
子どもの人権について	6
高齢者の人権について	3
障害のある人の人権について	6
外国人の人権について	5
性的マイノリティの人権について	6
職員の人権意識について	4
その他	17

### （1）人権に関する認識について

- ・周りの方に自分が言われて嫌な事やされて嫌な事は言わない！またしない事を常に心がけて過ごして居ます。誰に対しても上から目線で話される方も居られますけど周りから見てますと、上から目線で話せる方に対して反対にその様な話し方しか出来ないのを可愛想に思われるのを気が付かれたら良いのに…と思います！
- ・このアンケートのおかげで、人権に対する意識が上がったように思います。
- ・差別されている人達を異常に援助すると逆差別が生まれる可能性もあると思う。
- ・人権意識が無い（低い）ので質問に答える事が難しいです。また私の近くで具体的な人権問題が起こっていません（知らない／気付かない）のかも知れません。
- ・一人の人間は唯一かけがいのない存在であると云うことを、子供の頃から家庭で、学校で繰り返し話し聞かせて、その事について対等に議論をする事が重要だと思う。
- ・思いやりの気持ちが持てると良いですね。人権は持っている事、守られている事、守る事方面を変えると色々な方面から収得はできると思います。
- ・人権への尊重は大切であるが、尊重されることばかりでなくもっと1人1人が他人に対しての道徳的なことや人間が行う事への常識的なことを教育機関でも大切さを教える必要があると思います。
- ・人権を尊重する事は大事であるが、個々の事案でどの程度が人権を侵害したとなる分判断は、人によって大きく隔たりがあると思う。例、SNSでの書き込みについて、SNSをしない人にとってはなんともない事。
- ・人権問題は、宇治市だけでなく世界共通の問題であり、大変、困難であると思いますが、積極的に取り組まれる宇治市の姿勢は、共感致します。少しでも、いやな思い、悲しい思いをする人が無くなる、住みやすい宇治市にしてほしいと思います。
- ・差別の無い社会の為個人で何ができるかを考え人権意識を高めていきたいと思います。

- いかなる事があっても法のもとで人は平等にあらねばなりません！我が宇治市は、そんな町であってほしいです！
- 人権の問題は家でとりあげる草の根だと思いますが。
- 生活の範囲が狭く社会に参加することができないので人権に関することも見聞きすることが殆んどない。
- 人権って、はて？と、日常生活の中では、幸か不幸かこのアンケートに閑した出来事に思い当たる事なく過ごしてきました。アンケートで私は、「人権の尊重」を知らされ勉強になりました。身近で、見聞き、体験した事が無いので、ま、「女のくせに」は良く言われましたが、それも気にせず、我が道を送ってきたのでそれも差別の一種だと判りました。今後は、良く新聞、府民だより、市政だより等、目を通したいと思います。
- 時代も変わりますが、私は家庭内での常識あることは、子供達と話し平等であること等、楽しく、けじめ、責任ある行動が出来るよう日本は平和でありたいです。日本の仏教を身につけることも大事かと思います。
- 少なくとも家族にこういうものを書くやつだと思われたくないが、バレルのだろうと思う。日本は家族が好きな人にしか人権が無いから。
- 一括りに人権って言っても色々あり過ぎて何でもかんでも人権擁護も怖い。基本的には、守らなければならない事なのかも知れないが、ある場面において守られ過ぎてることもある様に思う。
- 私含め、人権意識よりも日常生活の厳しさが先立ってしまい他人に思いやりや優しさを向ける心の余裕がない方が増えていると思います。金銭的に余裕がなかつたりすると、心がすさむように。国民が国から大切にされているとは思えない世の中なのでいろんな形で不満が外に向かられるんだと思います。
- 年齢も、性別も、人種も関係なく、宇治市に住むみんなが、自分らしく生きて住める宇治市であるように。宇治市に住んでいて何か不都合がある人がいれば、それを解消、改善するのが行政の役割ではないでしょうか。よく住民の声を聞いて、住民と行政、一緒に宇治市について考えていくべきです。
- むずかしい事はわかりませんが、だれもが、幼い頃、親から教わった事で、人には親切にする、困った人をみたら助けてあげる。うそをつかない。そんな、ささいなこと、だれもが、だれかに教えられたことが、幼い時に耳にする。大事なことだと思います。人をたいせつにする、だれかに助けてもらったら、今度は、だれかを助ける。そんな小さな教えが大事だと思います。
- まだまだ人権差別があると思います。今回、こういうアンケートが来たことにより、よりいっそう、人権について1人1人考えられるのではないかなどと思いました。
- 人権に関しては人それぞれの考え方があったり、長年培われて来た意識も完全に拭い去れず、いざ自分が直面した場合等では反省する事もあります。（理解しているつもりでいながら）誰もが差別されず平等に生きていく明るい社会になる事を望みたいものです。
- 「差別」むずかしい問題ですね。日々の生活の中でも「差別」？？感じる事がありますが、その時の自身の心の中でのかかわり方の勉強？大きな事かなと、思います。
- 人それぞれ育った環境が違う為に様々な考え方があるのだと思いますが、他人にもやさしくできるのは自分が、心身共に健康であり経済的にも余裕のある人だと思います。そんな社会が理想ではありますか、親から繋る負の連鎖から脱するには大変な事です。もっと行政が手助け出来ればと考えます。
- <馴染まない私の人権意識> 1、人権侵害・差別への教育は、暗い苦渋のイメージにあり、進んで高めようという意識とならない。2、古き昔からの生活環境意識が脳裏にあり、被差別者との接触の仕方に戸惑いがある。3、人権研修への参加に前向きに取り組めず、いずれの啓発の手段に馴染まない。
- 差別と区別は異なると思います。住み分けと理解もあります。辛い思いや悲しい気持ちで生きるのは大変です。人権教育、啓発活動を掲げないとならない程情けないのでしょうか？

- ・ 人に大切にしてもらいたければ、まずは自分から行動でしょう。今後、他人にやさしくできるほど心に余裕のある人は減少すると思っている。そんな時に人権啓発活動を行っても望んだ結果は得られないと思う。
- ・ 社会と心は連なっている。安心して生活できなければ自己第一主義にしまう人や、弱い人を少しでも援助できるしきみが大事と思う。
- ・ 被害を受けた人に対する救済策の充実をさせると共に、制度を悪用できないような対策も同時にやってもらいたい、本当に苦しい思いをしている人が救われる社会になってほしいと思います。
- ・ こういった活動で少しでも意識が変化する可能性があると考えます。目にしたり聞いたりして人権を考えさせる事も大切なのかも知れません。沢山の方々がお互いを思いやる心を持ち、社会を変えていく努力が出来れば幸いですね。
- ・ 話はずれているかも知れませんが、各種人権問題がやっと日の目を見たと思われますが少しやり過ぎな所も多いと思う。
- ・ 外国人やLGBTや障害者、同和などと個々で考えるより、まず自分がされて嫌な事は他人にするな！！でしょう。
- ・ 差別されていることを利用して、楽をしている様な人達は保障の必要が無いと思います。一方で、共働きや独身でもそれぞれの生活に合わせて、行政の助けが必要な人もいる。もっと柔軟に対応する姿勢が、市などでは必要ではないか。
- ・ 道徳教育が大切。小さい時から親やまわりの大人が人としての教えが大事です。今の子供は、権利の主張はしても義務を果たす事はいいかげんだと思う。悪質ないじめ等で苦しむ人が無くなる事を願っています。相手の事を思いやる気持ちを大事にして自分の事として考えなくてはならないと思います。
- ・ 人からいやな事をされたら、誰でもいやだと感じるので、自分にされたらイヤな事は、相手にも絶対しないと言う思い、気持ちは大切だと思います。それで、自分がしてもらったらうれしい事、つまり相手に親切な態度で接し笑顔が沢山出る様な言葉や態度を心がけるなら、1人1人がしてもらってうれしいことを相手にも差し出す、語る様にしましょう。
- ・ 宇治市も観光都市となり多くの外国からの人々が来宇される様になって来た今、皆様が出会いを大切にしなければならない時 同和問題、男女間差別、老若関係、すべて平等に扱う気持ちを市民全体で持つ事が大切である。今後日本社会を背負ってくれる若人の考え方を尊重し、大切に育成して行く社会をみんなで考え、作って行くべきだと考えます。
- ・ あらゆる場所で、感謝、礼節の、心構えが大切である。
- ・ 逆差別になりかねないから、皆平等にするべき。
- ・ 差別をなくしてほしい。
- ・ 少数者が住みやすい場所であることは多数者も住みやすい環境であると思います。宇治市がそのような自治体であって欲しいと願っています。
- ・ 昔から部落問題、国、特に朝鮮人、肌の色、自分も心の隅に思い当ります。また、障害者の方に優しい心で接する様に心掛けたい。今SNSにて何人の尊い命を、学校、職場でのいじめ等、無くしてほしいです。社会全体、また宇治市から差別、いじめが亡くなる事を念じています。また自分も年を重ねて人の世話になります。暮らしやすい明るい宇治にみんなが笑顔の溢れる町に。
- ・ 障害のある人LGBTの人男の人女の人、子ども、大人、高齢者などと区切ること自体が差別になるのでは？人を1人の人間として見ることがまず大切な気がします。その中で障害など個性だと思えばまた見方が変わると思います。1人の人としてそれぞれいろんな方がいて、それぞれ事情も異なります。一括りにするのも問題があるように思います。
- ・ 人権=人間は生れながらに持っている自由と平等の権利。自由とは他の束縛を受けないこと。思いのまま、わかまま、平等とはすべて等しく差別がないこと差別し悪く行き渡ること。平等権=日本国憲法は「す

- べての国民は法の下に平等であって、人権は人種、性別、社会的身分または門地により政治的経済的または社会的関係において差別されない」
- いくら行政が人権教育とか啓発とか…しても、結局は、何の解決もしてくれない！だから、自分だけは、皆に平等で優しく差別しないよう日々心がけている。

## （2）人権問題に対する教育・啓発の取組について

- 差別等を知らない人が人権教育等で差別が有る事を知ってしまう事も考えた活動にしてほしい。
- 人権問題の当事者同士のディスカッションを企画し、相互理解を深めることが大切だと考えるが、その実現には困難が伴うと思う。
- フィールドワークなど、研修会の実施。他国の料理（調理実習）を通して意識を深める。映画鑑賞。
- 特別な教育も啓発もいらない。もっとシンプルに、人を大切にする心を大いに啓蒙していく方がベストと思う。
- “人権”と一言で説明できるものではない。人として生きる根本的な問題を教育、啓発、の中味を充実したものにするためにはどうするか？真の人権とは？を学校、企業、事業所、行政、それぞれが深く認識すべき。
- 人権教育・啓発に当たっては、受け手側（特に子供）に考え方を押しつける様な伝え方ではなく、自発的に考えることを促す工夫を凝らすことが重要であると思いますので、前述の視点を持って推進していただければ嬉しいです。
- 人権教育は企業の活動においても重要であり、人権意識がない従業員を抱えるということは企業にとってリスクであると思う。人権教育を企業内で行なうことがあたり前になり、差別的な発言をすることが、常識外れな行いであるということが浸透する社会になってほしい。
- 宇治市も今まで以上に人権意識をしっかりと持ち、市民とともに積極的に人権が尊重されるように啓発して行きましょう。
- アニメなどを通して具体的な人権について、学べるようにならうでしょうか。市からのお便りはあまり読まないのですが、マンガ、アニメにすることで、興味を持てるかと思います。どんなことが人権侵害なのか、具体的であれば自分の行動をふり返ることもできるかと思います。
- 「宇治市人権教育啓発推進計画」難しいようですが人権が尊重される社会づくりに頑張って下さっている事嬉しく思っております。
- 宇治市がこういった取り組みをしている事はいい事だと思います。差別は当事者でないと関心が持てない事だと思いますが、小、中学校で話題にするしかないのかと思います。
- 若い人は、人権が尊重された時代に生き、差別などもあまりない（感覚的に）ように思います。年のいった人は、根深く差別の意識があるので、どんなに教育や啓発を進めてもむずかしいものがあるのではないかと思います。若い人に、これから先の人権を考えていただいて、古い人より頭もやわらかいでしょから、ネットを使ったりして、みんなが仲良くできる社会を作つて下さい。
- 短期間の啓発・教育だけでは人の意識下に根付かない事項だと思います。地味でも長期にわたる啓発等が望されます。土に水が浸み込む様な活動とは？常に思考しながらの
- 子供、社会人を問わず幅広い啓発活動の常態化が必要。
- 興味のない大人に対して人権意識を高めるのは難しいと思う。しかし、例えば授業参観などの学校行事に当事者を招き、お話を聞いたり、座談会などがあれば、近い距離で話を聞いたり感想を述べたり、知ったり考える機会になるのではないかと思います。以前子どもが通っていた小学校の校長先生は「〇〇

- は貧しい家庭の子が多いから～」と発言されたことに驚きました。教育者が保護者の前で差別的な事をおっしゃっていて宇治市の教育者のレベルの低さを感じた。まずは先生方の人権意識を高めた方がいいと思います。
- 今後SNSを使った人権侵害が増えるものと思われます。悪意に基づく無責任な発信。単に煽りを目的にした発信。個人。私法人。公法人の毀損を目的にした発信。その、ほとんどの発生の原因は大人の承認要求・不平不満があると思われます。それに対して宇治市に出来る事は、啓発活動しかありません。暴力的な発信に比べ頼り無いかも知れませんが非常に大切です。今後、姿を変えてSNSでの人権侵害が子供・障害者等に来るかもしれません。どうか毅然とした対策を更に講じられ方がよいと思われます。
  - 宇治市としてではなく、国全体の啓発活動が必要と思います。
  - 防災や伝統行事など地域の人たちが活動する場を通して人権啓発を進めていってほしいと思います。だれもが安心、安全に、そして経済的に満たされた暮らしができる宇治市になってこそ人権意識が根付き他人を大切にできる社会になると思います。
  - 引き続き学校での人権教育、教える側の先生の人権意識の向上、行政機関の啓発をお願いします。義務的に教えるのではなく自分のことばで語れるように。
  - 人権に関しては、全国で教育が広がっているので、そのまま啓発をすすめてほしい。
  - 宇治市の人権教育、啓発の発信力がよわいと思う。
  - 宇治市が人権に対する啓発の情報が住民にとどいていない様に思います。何事の相談においても、対応があまり良くないと感じます。
  - どんな取り組みをしているのか全くわからないので、どんどん情報発信は必要だと思います。投函されているチラシはよく見るので、情報源になるのと思います。
  - 人を育てる事が大事なのではないでしょうか。人権教育を含めた教育そのものにもっとお金をかけるべきだと感じます。
  - もっと学校等の機関を通じて啓発活動を進めていく必要があると思う。
  - 人権教育や啓発は大切だと思う一方で、他者には知られたく無い事が人には必ずあるのも事実だと思う。SNSやAIの普及が進む中で従来どおりの人権教育や啓発のあり方が見直していく時期にきていると感じます。今の人権問題は、ソーシャルメディア上での誹謗中傷の方が問題だと思う。私個人的にですが、人権問題については、言い方に語弊があるかもしれません、「広く浅く」でいいのではと思います。過剰に人権問題を意識し過ぎてもよくないし、まったく意識しないのもよくない。50-50位の意識で常にいる方が大切と個人的に思っています。
  - これからもっとダイバシティの世の中になり様々な人権について考えるケースがあると思うが義務教育の早い段階から今よりもっと授業などのカリキュラムを増やすべきだと思う。また、すでに行われていると思うが人権週間等で各種イベントを開催し啓発活動を行い、考える機会を増やすべきだと思う。
  - 若い人の意識改革、実体にそった教育が必要。
  - 人権問題は個々では理解できても、みんなが意識を高める為にも行政が積極的に取り組事を望みます。
  - 教育啓発はいつも必要だと思います どうぞよろしくお願ひ致します。(私はもう年なので)
  - 大人になると、様々な立場、役割から物事を考えなければならず、そこから新たに人権感覚を身につけるのは困難です。人権について、望ましい態度、価値感を身につける最初で最後のチャンスは幼少期・小中学生期だと思います。今の子ども達が触れるコンテンツ（動画・テレビ等）は他人の嫌みや辛さを笑いものにする、人権とはかけ離れたもので溢れしており、一般的自然な家庭教育で、健全な価値判断が身につくとは考えにくい。学校教育での人権教育は勿論のこと、行政から家庭への働きかけを積極的に行うことで、子どもたちに、人権・人間関係の望ましい形について深く考えてもらいたい。（人権侵害されている事例についての注意換になど）チラシ1枚でもいいので、学校からの配布物に入っていると、それを題材に子どもと話せます。よろしくお願ひします。

- ・ 広く確実に人権意識を進めるには、小・中学校での人権教育が効果のある方法です。頭のやわらかい内に、とり込まれることが大切だと思います。
- ・ 形だけの施策をつくるのではなく、互いが互いを思いやれる社会にするにはどうすればいいか難しいと思う。子どもの教育、学校での生活から心を育んでいってほしいと思っています。
- ・ 人権ということの具体的なことが自分自身あまり理解できていない。それ自体、日常的に感じることが少ないので私自身の無知もあり、また平穏な生活を送っているからなのかもと思う。人権教育は、やはり小・中学校の義務教育の中でしっかりと行うのが一番の具体策ではないかと思っている。
- ・ 幼少時から（保育園、幼稚園在学中）人権教育を必修科目として受講させる。家庭よりは公的機関での教育、指導が不可欠である。
- ・ 人権教育については、行政や各関係機関が 主体となって推進して行くのは勿論のこと、正しい理解と知識を持つためにも、小学校、中学校の早い段階から始めて行く必要があると思う。例えば「いじめ」の問題は人権、尊厳を傷つける際たるもので、卑近な例として、最も理解がしやすいのではないか。このあたりから、理解を深めさせて行くなど、関係機関による、学校に対する非行防止教室、出前講座などを充実させて行けば良いと思う。
- ・ 人権フォーラムやイベントなどが行われる場所が市役所近辺に限られている気がするため、市内全域の方がそれぞれ参加しやすい場所での開催があると良いのではないかと思います。また、親子や高齢者なども参加しやすいイベントなどと一緒に行われると参加しやすくなるのではないかと思います。難しい問題ではありますが、学校の道徳の授業などで子どもたちに考える時間を作ってくださっているのがありがたいです。
- ・ 人権教育・啓発を進めていくために小・中学校での教育も必要だが、1番必要なのは教える側(教師)の教え方が子供たちの認識に大きく関与すると考えるからこそ、教師側の教え方をもう一度見直すべきであると思います。また、教師だけに限らず親の人権に対する認識をもう一度考え、子供達に正しい教育をすることが大切。
- ・ 学校や職場で伝えてほしい内容を「こうしましょう」という内容よりは「こんな事例があります。これは人権を尊重していないことにつながる」というものにしてほしい。事例を知ることは関心を深めるし、わかりやすい。こうした内容を年に1回でも、学校や職場に届けてもらえるとありがたい。
- ・ 人権啓発活動よりも、今の子供たちに「耐える力」を身に着けさせる教育を取り入れてください。
- ・ 企業（職員団体）は、人権を知識として伝える事が大切です。企業を対象に何年かに1回研修を行つては、どうですか。または、参加制度をつくり、伝授する事で、意識づくりが向上されるかと思います。

### （3）部落差別（同和問題）について

- ・ いつも疑問に思っています。学校での部落差別等の授業、学習。本当に必要でしょうか。学習で知られて、差別を知るという事はないでしょうか。
- ・ 被差別部落について、色々と聞いていますと、税金の免除、教育の手厚い援助があると聞きます。知人は、不動産で生活して、満たされた生活をしています。すごく優遇されていると感じる時があります。母子家庭や父子家庭で生活の苦しい家庭もありますのに、逆差別？と思います。
- ・ 部落差別がいつまで続くのでしょうか。環境は改善されましたかが心の中ではまだ止っています。令和の時代にはすべて解決したいものです。親と出生場所は自分で決められません。

- ・ 小学校が宇治市だったのですが、授業で部落について学んだことをとてもよく覚えています。親から聞いて知る、という事もあるとは思います、わざわざ授業で教える必要があるのかと強く思った記憶があります。今、子ども達は普通に携帯を持つ時代にあり、そこで多くの情報を得ます。それが良い事が悪いかをしっかりと指導していって頂きたいです。
- ・ 私としては、差別に関しては、色々ありますが今の時代でも部落に関しても結婚の時期に子供が好きになった相手が、その地区出身だとしたらどうしよう？上手くやっていけないだろう。その地区は、あかんやろ、となります。どうしようも無いです。解決は出来ないです。宇治市がアンケートをとっても、今更です差別は無くならない。昔から根付いていますから。
- ・ 同和問題等、現代社会においては既に過去の物となっており、特に若年層においてはその存在すら知らない人が多いと思う。敢えて啓発活動等必要か疑問です。むしろ既得権益化し逆差別に繋がる方が問題です。人権意識、人権教育は大切ですが、権利や自由には責任が伴う事をもっと教育・啓発するべきでは無いでしょうか。個人の権利や自由を履き違え、行き過ぎた言動により他者の名誉が毀損されたり人権侵害に繋がる事のない社会を目指す事が重要だと思います。
- ・ 小学校で部落差別への人権教育を受けました。子供の頃の教育は必要だったと思っています。学校で、可能な限り人権教育を進めて欲しいと考えます。
- ・ そろそろ同和対策事業は廃止すべき。
- ・ 行政=部落(同和)、アンケートすること自体差別になるのでは。私は部落とか同和は考えたことなし。

#### (4) 女性の人権について

- 今話題のテレビ局も大企業の人権意識の低さが露呈した。問題が発生した時にいかに対処できるか、普段から身近に人権を感じる環境が必要ではないでしょうか？高齢になる程、女性に差別的な発言を、部下に高圧的な態度をとられるが多いと思います。時代は変わり、それに対応していかなければなりません。学校教育や職場での啓発が大事だと感じます。
- 女性の社会進出があたり前の世の中なので、夫婦別性を認める社会になってほしい。

#### (5) 子どもの人権について

- 先日宇治市議会で中学生が校則をめぐる請願を出し「不採択」されたニュースを見ました。中学生本人の思いをもっと大人が真剣にむきあってほしかったです。子どもの権利条約、市としてなにができるか考えて下さい。
- 昨年末に宇治市の中学生が校則明文化、公開するように求める請願を出し、受理されたことに大いに注目しています。「個人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し…人権に関するさまざまな施策を推進してまいりました。」言葉だけではなく本気の姿勢が問われているのではないでしょうか。
- SNS等による「いじめ」があるように聞きます。小学校・中学校で人権教育をもっともっと充実していただきたい。
- 出来れば、小、中学生にスマホを持たせない方が良いか？SNSの影響が今後も大きな問題となる事は予想されます。いじめ問題の対策も難しいが、教員、教育委員会等の隠蔽が無ければ早く対応出来た等のニュースを見る度に出来れば関係者のペナルティを求めずオープンな情報公開が大切ではないでしょうか。
- 女子中学生が提出した「中学校の校則のあり方についての請願」を、宇治市議会が不採択にしたと新聞記事で読み、とても残念に思いました。もっと人権の「芽」を注意深く、未来を見すえて育てていくことを考えてほしいと思います。
- こども食堂問題も大きな課題だと思います。民間任せにせず宇治市も取り組んでほしいです。

#### (6) 高齢者の人権について

- 私は現在、81才で1人住まいをしております。近年は近所づきあいも少なくなり日頃に身の回りにおきた事を話し合ったりする機会がなくなり、若い方達は、昼は共働きでお留守が多く、身近でおこっている事すら知らなくて数日後に耳にする様な昨今です。宇治市に住んで何十年にもなりますが、身近で差別、人権の話を聞く機会は…
- 今までこの日本を成長させ支えてくれた高齢者をもっと大切にすべき。
- 弱者ほど人権を無視される。数年前要介護3の母が夕方、いつも通っているデイサービスセンターに行ったところ、要介護3の高齢者が一人で自宅まで帰れないことがわかっているのに、時間外だからと言って追い返した その人達こそ人権教育をしっかり受けてほしいです。

## (7) 障害のある人の人権について

- ・ 問8オについて。障害者とその家族の支援を一丁目一番地にして下さい。弱体企業に頼らず、公的に支持して下さい。
- ・ 働ける世代であるのにもかかわらず、ひきこもりがちな人に外に出られるような機会を作れないかと思います。障害者等一人一人に違う事情があるので個々での判断が必要で一括して同じようにという考え方では、細かいことに手が差しのべられないと思います。宇治市の市職員採用試験は、作文がある為に受けられない者もいる。一種類の試験を続けるのではなく、その人の障害に合ったできる仕事をするという視点が欲しいと思います。
- ・ 重症心疾患の息子がいます。息子つながりのまわりの人たちにも重症心疾患の友だちが数人いますがみんな保育園を見つけるのに苦労していました。酸素を必要とする子は特にそういった傾向が強く、看護士さんのいる保育園でも最初にことわられる事が多々あったそうです。息子の場合も、「普通の子のように生活できなければ受け入れられない」と言われました。「普通の子」ではないと言われた息子は、このアンケートをみて人権侵害を受けたと感じました。命を預かってくれる保育園の言い分も分かります。20代の心疾患のある息子さんを育てる女性と話をした時も、これから学校(小・中・高・大)探しには苦労するよと言われました。みんな平等、というのはむずかしいとは思うけれど、いろんな子供達が、望む教育を受ける事のできる宇治市になるよう期待しています。
- ・ それぞれの家庭環境、自分達昭和世代の親→教育、その親世代の敗戦国の教えで、どうしても部落、外国人、障害、男尊女卑で身についたり、覚えさせ、自分も、外からの見た目では、普通ですが(健康)てんかんを持っているのと、今では、髪の毛がのびているが、頭開頭手術をして、45センチのキズが有るので、薬を飲み続けるのと、心の傷手は家族にも親にも理解はしてもらえない。障害は個人にはハンデがある。減多になく親世代が全て亡くなってしまわないと、現世代の生活ではむずかしいと思ってる。自分は、そうでありたくない差別ない人権の尊重を思います。
- ・ 私の娘は統合失調症患者です。この病名が判明した時点で娘から近所の方々へ病名を告知して欲しいとの要望が有り、近所の方には報告し理解はして頂けていると感じます。(理解して欲しいとの事で)現在はTV等でも精神疾患の報道等も多く、少しは理解して頂けやすいかと思いますが、まだまだ社会全般では難しい事と感じます。以前は事件のある度に精神障害が有ると報道される度に、すごく肩身の狭い思いをした事があります。然し私も娘が、このような状況になったからこそ社会の皆さんとの理解を望みますが、その経験が無ければ理解出来たかどうか?
- ・ 私は障害者支援の仕事に就いています。私自身も難病があります。日常的に人権についてよく考える環境にあると感じています。普段から接している方々を少数派とは感じません。いろいろな人がいてこそ社会だと思いますが、何かが「違う」ことで社会的に問題が生じるならば、早急に対応できるようなものが整備されるといいなと思います。

## (8) 外国人の人権について

- ・ 国の問題ですが難民条約に加入しているのに難民申請者に対する認定制限、放置は大きな問題だと思います。
- ・ 外国人、日本国籍をもつ外国人やLGBTQ+などを日本人よりも優遇していると感じる。優遇することは日本人、LGBTQ+でない者を冷遇することになり逆差別だ。優遇するということは行き過ぎた配慮となるため日本人の人権を守るべきだ。
- ・ ウトロ地区も、国の政策によりの被害では？飛行場建設の為に他国より連れてこられた人々ではありませんか！
- ・ 在日韓国人、朝鮮人、部落、LGBTの方々の人権を守ることはもちろん必要ですが過剰に保護する余りに、差別という言葉が武器化してませんか？ヘイトスピーチは日本人に対してもありますので外国人に脅され時の日本人への保護ももっと反応すべきだと思う。人権を優先されすぎて、目の前の人を助けない行政は何の役にも立ちません。偏った方々だけで物事を決めるという事は、そこに当てはまらない人の考えは除外するという事なので広く用いているとはいえない。
- ・ ヘイトスピーチの原因や誤解があるのでしたら遺恨が残らない取り組みもすべきかと思います。難しいと分かりますが、遺恨が残ると水面下に潜り、繰り返すのが心配です。朝鮮学校のヘイトスピーチのきっかけは、学校の用具での公園の不法占拠の苦情が途中乱入したグループの、ヘイスピーチに成り果てた問題だったと記憶します。

## (9) 性的マイノリティの人権について

- ・ LGBT等当該者は、自からLGBTである事を公言しない事には周囲の人は解らないし、地域において研修とか啓蒙を図る様な施策を構じる事は返ってその方達の素性を明す(探る)事になりかねないのではかと思います。素性を明らかにされている方々は、個人の利益(戸籍、地位、税等)を目的に同類、同情者を求め人権を盾に法の改正と権利を求めておられると思います。学校の教育過程を企業、事業所での啓発は必要と思います。
- ・ LGBTの問題は差別してはいけない方向に進んでいるのかもなあとは思います。
- ・ LGBTに対する施策と、障害者に対するサービスの充実を、宇治市はもっと検討してほしい。
- ・ LGBTを知っているかの質問があつて良かったのでは？一瞬わからなかつたので。
- ・ LGBTなど、多様性を認めるのであれば、そういう人たちの結婚等をあたり前に受け入れてほしい。
- ・ 同性婚を認めてあげてほしいです。

## (10) 職員の人権意識について

- ・ 問18-⑦の施策を、強く希望。職員で、人権意識が低い人が居ると感じた事があった為。
- ・ 問18-⑦と重複しますが、京都府や宇治市の全公務員の意識の中で、差別は全く無いですか？プライベート時に、お年寄りや障害者が困ってる時に自然と手を差し伸べることが出来てますか？子どもが困っている時、積極的に手助けできますか？取り組みへのお手伝いはおしますが、まず全公務員の意識改革をして下さい。よろしくお願ひします。
- ・ 宇治市は様々な施策や啓発運動等を広報うじやホームページにのせている。ある市会議員の方は見ていない、だから知らない、判らないのは見ていない市民が悪いとおっしゃっていたが、その様な宇治市会議員や、宇治市役所職員の考え方から直す必要があると思う。
- ・ 宇治市職員管理職の人権意識が低すぎる。管理職が人権侵害を行っているのに驚いたし全く改善しないことも呆れる。そんなことを放置するぐらいだから宇治市は人権を軽く扱っているとしか言えない、意識改善が必要ではないか。こんなアンケート取る暇があれば管理職の意識改革から始めるべき。

## (11) その他

- ・ 行政が行う施策については、住民の意見・要望をしっかりと聞くことが最優先であるべきです。今の宇治にとっての問題点を常に住民に知らせる事も大切だと思います。
- ・ 市のボランティアの仕事9年間したのですが、驚くような行動に出会い、立ち上がりがれない状態でした。市の方が事情を聞きに来られ事情を理解されたようでしたが、それだけで終わりました。お仕事も多忙な事は分かりますが、傷ついたまますぎました。今回、人権とか尊厳とか取り組んで下さる事も大切ですが、小さな事でも一生懸命仕事して傷ついた人間がいる事を知って頂きたいと思います。私事ですが、市から来られる以上は対応の仕方で納得します。
- ・ 人権に関する内容につながるかと思いますが、地域コミュニケーションが過去に比べて。
- ・ 公的立場・メディアという立場は、目線は平等に。
- ・ 2000人のアンケート1回で…市の意識がうかがえます。
- ・ 勉強不足で分からぬ事で返事の仕様が無く申し訳ありません。よりよい社会になりますよう願っております。
- ・ 公園や公共施設で、スロープのないところがあり利用できないところがある。宇治市植物園をもっとファミリーが遊べる施設を増やして、楽しくつどえる場にしてほしい。
- ・ このアンケートも質問の内容が漠然としすぎて、答えにくい。本当にこのアンケートが、今後の役に立つかが、心配（費用もかかるでしょうし、アンケートするものの時間もとられる）形だけのものにならない事を切に願います。
- ・ 良い事例、問題のある事例を積極的かつ具体的にOPENにすることが必要。
- ・ 宇治市に引っ越してまだ1年に満たない為、今後の取り組みに期待したいと思います。
- ・ 対象にされた方が高齢であった為内容の理解が難しい内容が多かった。選択肢ではあるが見にくいといった点もあり、自身での回答ができない点が不便だった。
- ・ 広い意味では必要なんでしょうが、学校教育の中で完結できれば理想かなとも思います。
- ・ 公立の小中高校で専門家による性教育や法教育をしてほしい。
- ・ 問6では大半“わからない”と答えました。各項目において、宇治市が「市民の皆様一人ひとりの日常生活の中で人権意識が根付き、人を大切にする社会を築くため」どういった取組をこれまでされて

- きたか、どんな問題を抱え解決していこうと考えているのか。そのため市民に求められることは何か、具体的にHP等お知らせいただけだと、一考する機会が得られると思います。
- ・ 看護学校に在学している20代女性です。「人権」について、医療従事者として働く存在であるため、学習してきた内容があったため、理解できる言葉があったものの、まだまだ知らない言葉もありました。私みたいに医療に関わる人以外の学習する機会がない方たちにとっては少し難しいアンケート内容だったのではないかと少し思いました。18、19歳も対象とされていることからも、わかりやすい言語の表現がよかったですのではないかと感じました。インターネットでも解答できるようにされているのはとても良いなと思いました。人の権利について改めて考える良い機会となりました。
  - ・ 高齢になり、生活にかかわる問題になってくると思いますので、意識を高める必要があると思います。市の広報などで勉強しなければと思います。
  - ・ 部落や、LGBT、障害者、高齢者、低所得者だけでなく、持病を持っている人への支援も。

# 「宇治市人権教育・啓発推進計画」 に関する市民意識調査

市民の皆様には、日頃から市政に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

本市では、個人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、平成28年に「第2次宇治市人権教育・啓発推進計画」を策定し、人権に関するさまざまな施策を推進してまいりました。

この度、この計画の第3期計画を策定するにあたり、市内に居住されている18歳以上の2,000人の方々を無作為に選んでアンケート調査を実施し、市民の皆様のご意見をお聞かせいただき、計画策定の基礎資料にしてまいりたいと考えております。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和7年1月

宇治市長 松村 淳子

## ご記入にあたってのお願い

### ◇調査票の記入について

- お答えいただいた内容は、かたく秘密を守り、他の目的で使用することは決してありませんので、率直な意見をご回答ください。また、年齢などご本人に関する事項は、この調査票の記入日現在でご記入ください。
- 必ず、あて名のご本人が記入していただくようお願いします。ご本人が病気などで回答いただけないときは、代理の方がご本人の意見を聞いてご回答いただければ幸いです。
- それぞれの問い合わせで、あてはまる選択肢の番号に○をつけてください。  
また、「その他」を選ばれた場合は、(具体的に: )内にその内容をご記入ください。

### ◇調査票の回収について

- ご記入いただきました調査票は、2月3日(月)までに、同封の返信用封筒に入れて、ご投函ください。(切手の貼付は不要です。)  
なお、返信用封筒に差出人のお名前を書いていただく必要はありません。

### ◇WEB回答について

- インターネットを利用してパソコンやスマートフォン等からも回答できます。  
下記のURLにアクセスするか、右の二次元コードを読み込んでください。  
URL : <https://questant.jp/q/MS2YS78X>
- 2月3日(月)までに回答してください。インターネットを利用して回答していただく場合は調査票の返送は不要です。



### ◇調査についての不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

宇治市 人権環境部 人権啓発課

〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地

電話番号 0774-20-8725 FAX 番号 0774-20-8778

Eメール jinkenkeihatsu@city.uji.kyoto.jp

問1 あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

1. 女性 2. 男性 ※3. ( )

(※「答えたくない」「どちらでもない」など自由にお書きください)

問2 あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

1. 18・19歳 2. 20~29歳 3. 30~39歳 4. 40~49歳  
5. 50~59歳 6. 60~69歳 7. 70~79歳 8. 80歳以上

問3 あなたの職業を教えてください。(○は1つ)

1. 勤めている人(従業員30人以上) 2. 勤めている人(従業員30人未満)  
3. 公務員 4. パートタイムやアルバイトで勤めている人  
5. 会社などの役員 6. 自営業主  
7. 家族従事者 8. 家庭内の賃仕事(内職)  
9. 家事に従事している人 10. 学生  
11. 無職 12. その他(具体的に: )

人権尊重の感じ方

問4 あなたは、「人権が尊重される」とはどういうことだと思いますか。(○はいくつでも)

1. 公権力から干渉されず、自由に生活できること  
2. 差別されない、平等であること  
3. 個人として尊重されること  
4. 個人のもつ可能性を發揮する機会が認められていること  
5. 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること  
6. その他(具体的に: )  
7. わからない

問5 人権を取り巻く社会の状況について、あなたはどう思いますか。(ア・イのそれぞれで○は1つ)

<事項>	そう 思う	思いど うえち ばらそ かうと	いど えら ないと も	なそとど いういち 思えら わばか	なそ いう 思 わ	いわ か ら な
記入例) ○○○○○○○○について	1	2	(3)	4	5	6
ア 宇治市民一人ひとりの人権意識は10年前と比べて高くなっている。	1	2	3	4	5	6
イ 宇治市は、人権が尊重された豊かな社会になっている。	1	2	3	4	5	6

## 人権課題に関する尊重度

問6 あなたは、次にあげた人権が尊重されていると思いますか。(ア～スのそれぞれで○は1つずつ)

<事項>	て尊重 いるさ れ	る重 ある され程 度い尊	いさあ れまり てい尊 な重	て尊 重いな いさ れ	いわ から な
ア 部落差別（同和問題）に関する人権	1	2	3	4	5
イ 女性の人権	1	2	3	4	5
ウ 子どもの人権	1	2	3	4	5
エ 高齢者の人権	1	2	3	4	5
オ 障害のある人の人権	1	2	3	4	5
カ 外国人の人権	1	2	3	4	5
キ エイズ、ハンセン病患者等の人権	1	2	3	4	5
ク 犯罪被害者とその家族の人権	1	2	3	4	5
ケ ホームレスの人権	1	2	3	4	5
コ LGBT等、性的少数者の人権	1	2	3	4	5
サ 刑を終えて出所した人の人権	1	2	3	4	5
シ アイヌの人々の人権	1	2	3	4	5
ス 北朝鮮による拉致被害者の人権	1	2	3	4	5

## 差別に対する考え方

問7 あなたは、次にあげた事項についてどう思いますか。次のア～エのそれぞれにおいて、あなたの  
お考えにもっとも近いものを選び、あてはまる番号1つに○をつけてください。

<事項>	思 差 う 別 だ と	だい ど と え ち ら う 差 か 別 と	い ど え な い ら と も	思 差 と ど わ 別 い ち な だ え ら い と ば か	思 差 わ 別 な だ い と
ア 妻が外で働きに出たいと考え夫に相談したところ、夫は「男は仕事・女は家庭」と言って、妻が働くことに反対した	1	2	3	4	5
イ 家を購入する時や引越先を決める時、部落差別（同和問題）についても判断材料の一つとした	1	2	3	4	5
ウ 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた	1	2	3	4	5
エ 自宅の近くに建設される病院が精神科病院であると聞き、その建設に反対をした	1	2	3	4	5

## 身近な人権問題に関する考え方

問8 人権の尊重や侵害については、人によっていろいろと考え方の違いがあります。次のア～ケのそれぞれにおいて、あなたのお考えにもっとも近いものを選び、あてはまる番号1つに○をつけてください。

<事項>	うそ う思	うえかど 思ばとち うそいら	えとど ないもち いら	なうえかど い思ばとち わそいら	わそ なう い思
ア 部落差別（同和問題）は、口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい	1	2	3	4	5
イ 親の介護が必要になったとき、女性の役割だと決めつけるのはよくない	1	2	3	4	5
ウ 子どもが参加する地域行事を決める際に、大人だけで決めて、子どもの意見を聞かなくてもよい	1	2	3	4	5
エ 認知症で徘徊する高齢者について、介護者が側にいない場合、鍵をかけて家から出られないようにすることはやむを得ない	1	2	3	4	5
オ 企業は利益追求が第一の目的であり、不況時に障害のある人を雇うことができなくともやむを得ない	1	2	3	4	5
カ 日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や習慣に合わせる努力をするべきである	1	2	3	4	5
キ 外国人を受け入れない、拒否する趣旨の言動が公然とされること（いわゆるヘイトスピーチ）は許されない	1	2	3	4	5
ク 感染症患者については、感染拡大防止のため、プライバシーの保護などが制限される場合があってもやむを得ない	1	2	3	4	5
ケ LGBT等、性的少数者であることを身近な人にも言えない社会は問題である	1	2	3	4	5

## LGBT等、性的少数者の人権

問9 LGBT等の人権について、どのようなことが問題だと思いますか。

(○は特に問題と思われる番号を3つ以内)

1. 差別的な言動をされること
2. じろじろ見られたり、避けられたりすること
3. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること
4. 性的少数者であることを本人の承諾なしに第三者に伝えること（アウティング）
5. 就職・職場での不利な扱いを受けること
6. 職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること
7. 賃貸住宅への入居が難しいこと
8. パートナーとの関係が公に認められないこと
9. その他（具体的に：）
10. わからない

## 部落差別（同和問題）

問10 仮にあなたにお子さんがいた場合、お子さんの結婚しようとする相手が次の1~3の各事項に該当する人であった場合、あなたはどうすると思いますか。1~3の各事項について、あてはまる番号1つに○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

<事項>	何も気にしない	尊重する	どもの意思を尊重するが、親としては気になる	親としては気になるが、親としては気になる	こともある	結婚を認めない	結婚を認めれば	きが気にすれば	家族の者や親せき	めない	絶対に結婚は認めない	わからない
1. 被差別部落（同和地区）出身者か	1	2			3			4		5		
2. 外国人	1	2			3			4		5		
3. 障害のある人	1	2			3			4		5		

## インターネットによる人権侵害への対応

問11 パソコンやスマートフォン、携帯電話などを利用したインターネット上の掲示板やSNSへの差別的な書き込み・個人情報の掲載など、インターネットによる人権侵害を改善するためには、あなたはどうすればよいと思いますか。(○はいくつでも)

1. インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する
2. プロバイダー等に個人情報を正しく理解する啓発活動を推進する
3. プロバイダー等に対し積極的に削除を求める
4. 不適切な情報発信者に対する監視、取締まりを強化する
5. 表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応する必要がある
6. プロバイダー等の自主規制に任せるとする
7. その他（具体的に：）
8. わからない

## 人権に関する法律の認知度等

問12 あなたは、2016年(平成28年)に施行されたいわゆる「人権3法」を知っていますか。(ア～ウのそれぞれに○は1つずつ)

<事項>	いく内に る知容 つを てよ	知内 つ容 てを い少し	て名 い称 るは 知つ	知 ら な い
ア 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）	1	2	3	4
イ ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）	1	2	3	4
ウ 部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）	1	2	3	4

問 13 あなたは、2023 年(令和 5 年)に施行された LGBT 理解増進法(性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律)を知っていますか。(○は 1 つ)

- 1. 内容をよく知っている
- 2. 内容を少し知っている
- 3. 名称は知っている
- 4. 知らない

### 人権相談窓口の認知度

問 14 あなたは、人権に関する事柄で悩んだ時などの対応のため、国(法務局や人権擁護委員)をはじめ地方自治体(京都府や宇治市)や NPO 法人等の民間団体において人権相談の窓口が開かれているのをご存じですか。(どちらかに○を 1 つ)

- 1. 知っている
- 2. 知らない

### 人権研修等への参加状況

問 15 最近(5年間)、あなたは、学校や職場、市が主催する人権問題に関する研修会や講演会、啓発映画上映会や人権啓発フェスティバル(ひゅうまんフェスタ)などの人権啓発に関する行事等に参加されたことがありますか。(どちらかに○を 1 つ)

- 1. 参加したことがある
- 2. 参加したことがない

問 15-1 これまでに参加された回数は何回ですか。(○は 1 つ)

- 1. 1~2 回
- 2. 3~4 回
- 3. 5 回以上

### 啓発事業参加後の人権問題に関する理解の変化

問 16 あなたは、人権啓発に関する行事等に参加して、人権や人権問題に対する理解・認識は深まりましたか。(○は 1 つ)

- 1. 深まった
- 2. どちらかといえば深まった
- 3. 変わらない
- 4. わからない

### 効果的な人権啓発手法

問 17 あなたは、人権問題について理解や認識を深めるためには、どういうものが役立つと思いますか。(○は役立つと思われる番号を 3 つ以内)

- 1. 市内で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等
- 2. 職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等
- 3. 小・中学校など学校での人権教育
- 4. 市政だより等での啓発記事
- 5. 社内報等
- 6. 新聞の記事・意見広告
- 7. 雑誌や週刊誌の記事
- 8. 人権問題に関する書籍
- 9. テレビ・ラジオ
- 10. インターネット (SNS 含む)
- 11. 映画・DVD・ビデオ
- 12. 実態を見たり、当事者の話を聞く
- 13. 人権劇など、地域の人権課題をテーマにした住民自らの取組
- 14. 様々な人権問題の解決に取り組む NPO 法人等の活動等
- 15. その他 (具体的に: )
- 16. わからない

## 人権が尊重される社会づくりに向けた施策

問18 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策が必要だと思いますか。(○は特に重要と思われる番号を3つ以内)

1. 学校等における人権教育を充実させる
  2. 家庭での人権教育を支援する
  3. 公共施設等で行う人権教育・啓発を充実させる
  4. 企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する
  5. 行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する
  6. 行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う
  7. 公務員等人権との関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める
  8. 住民や NPO 等の団体による人権尊重に向けた取組を支援する
  9. 人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる
  10. その他（具体的に：）
  11. 特にない
  12. わからない

## 宇治市の人権教育・啓発に対する意見等

問 19 宇治市では、市民の皆様一人ひとりの日常生活の中に人権意識が根付き、人を大切にする社会を築くため、今後も積極的に人権教育・啓発を進めていきたいと考えています。ご意見やご要望などがありましたら、お書きください。



「宇治市人権教育・啓発推進計画」

に関する市民意識調査

結果報告書

2025（令和7）年12月

発行 宇治市人権環境部人権啓発課

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

TEL 0774-22-3141（代）